

コミュニティ組織による水環境保全活動の
継続方法に関する研究
滋賀県守山市の自治会を事例として

宮城 亜由子

環境計画学科環境社会計画専攻において学士（環境科学）の学位授与の資格の
一部として滋賀県立大学環境科学部に提出した研究報告書

2007 年度

承認

指導教員

コミュニティ組織による水環境保全活動の継続方法に関する研究 - 滋賀県守山市の自治会を事例として -

井手研究室 0412035 宮城亜由子

1. 背景・論点

近年、住民主体による地域づくりや地域社会（コミュニティ）の再生などが注目を集めている。それに伴い、これまで旧弊的な組織として捉えられることの多かったコミュニティ組織（自治会や町内会など）が、地域の環境保全などの現代的課題を解決するためにも有効な組織であると再評価されつつある。

コミュニティ組織は一般に継続的な活動を得意とする。そのため特に、地域の身近な水環境の保全に大きな役割を果たすことができると考えられる。しかし、水環境保全活動を実際に開始し、活動を継続できているコミュニティ組織は多いとはいえない。

コミュニティ組織による水環境保全活動の事例は多くはないが、日本最大の湖である琵琶湖を抱える滋賀県には守山市の事例がある。同市では、一度は絶滅した守山（ゲンジ）ホタルを復活する試みとして1979（昭和54）年に「ホタルのよみがえるまちづくり事業」が始まり、それ以降、企業や各種団体とともに、多くの自治会が水環境保全活動に取り組みようになった。それらの成果によって、同市は現在では河川愛護の先進地として、位置付けられるまでになっている。

一方、コミュニティ組織による水環境保全活動に関する先行研究としては、活動の内容を対象とした研究や自治会の組織に着目した研究、自治会員の心理や活動への影響についての研究などが見られる。しかし、活動の継続要因にまで着目した研究は少ないようである。

コミュニティ組織による水環境保全活動を今後、促進していくためには、同組織が活動を継続していけるための方法を提案していく必要があると考えられる。

2. 研究の目的・意義

本研究の目的は、滋賀県守山市内で水環境保全活動に取り組んでいる自治会を対象に、活動内容とその変遷、また活動を継続させるための工夫や問題点・課題を明らかにし、コミュニティ組織による水環境保全活動の継続のための方法を考察、提案することである。

本研究の成果は、水環境保全活動に取り組んでいるものの活動が停滞している自治会にとって、活動を定着させるための参考となり、それによって、コミュニティ組織による水環境を守る継続的な取り組みを促進できるものと考えられる。

3. 研究方法

守山市内の全自治会（70自治会）を対象に、自治会としての水環境保全活動の有無を尋ねる電話アンケートを

実施する。これによって、市内の自治会における水環境保全活動の全体像（実態）を把握する。

次に、電話アンケート調査の結果から、活動を実施している（していた）ことが確認できた自治会について、活動の変遷を把握するために、文献調査および追加のヒアリング調査を実施する。

続いて、同市内で長期間活動を継続してきた自治会に対して、現地ヒアリング調査を行う。現地ヒアリング調査では、各自治会が実施する活動内容や活動を開始してから現在に至るまでの活動の変遷、活動継続の工夫、活動を継続していく上での問題点・課題を把握する。また、同調査の結果から、活動の開始や変遷、活動内容、自治会の組織構成などに注目して、自治会間の比較を行い、各事例における活動継続の要因を考察する。

最後に以上の調査結果に基づき、自治会などのコミュニティ組織が水環境保全活動を継続していくための方法を考察し提案する。図1は各調査の調査対象自治会数を示している。



図1 各調査の対象自治会数

4. 市内全70自治会の水環境保全活動の実態と変遷

(1) 電話アンケートの結果

電話アンケート調査の概要を表1に示す。まず、自治会内の水環境の有無については、70自治会中65自治会が自治会内に水環境を有していた。また、図2と3に河川清掃の実施状況を示す。図2に示すように、水環境のない5自治会を除く全ての自治会で、守山市の美しいまちづくり推進事業の一環の河川清掃が実施されていた。また、図3に示すように河川一斉清掃以外の河川清掃を実施している自治会が65自治会中21自治会あった。

同調査の結果明らかとなった、守山市内の自治会における河川清掃以外の水環境保全活動の種類と実施自治会数を図4に示す。図4に示すように、自治会によっては、河川清掃以外の水環境保全活動として、コイやアヒルなどの飼育、水辺の植物植栽、水車の設置などの水質浄化と水辺に親しみを感じさせることを目的とした活動を実

表1 電話アンケート調査の概要

調査期間	2007年7月～9月
調査対象	滋賀県守山市内の全自治会（70自治会）の自治会長
調査方法	電話アンケート

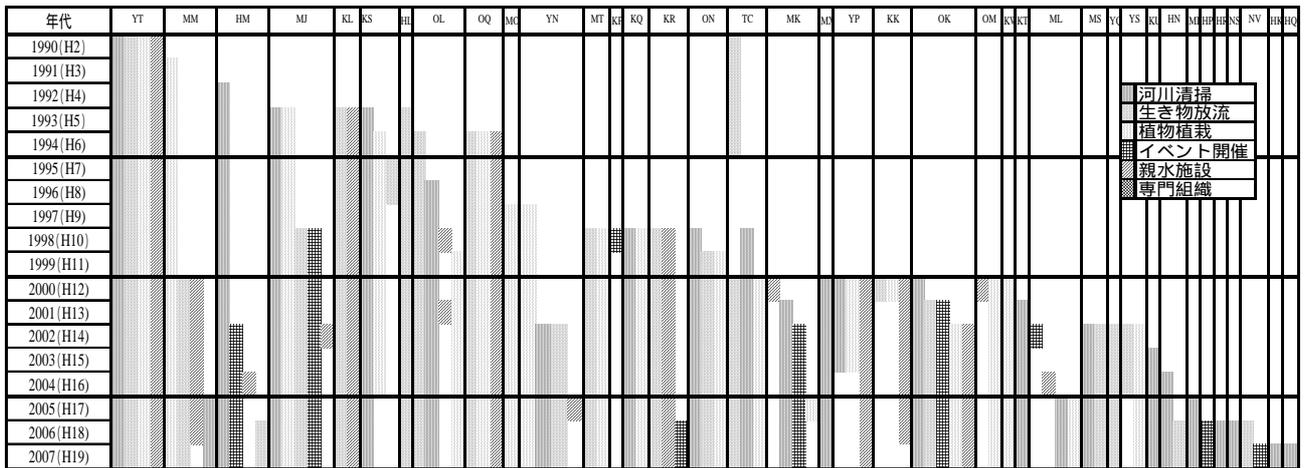


図5 守山市内の自治会による水環境保全活動の変遷

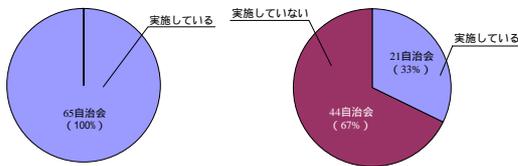


図2 河川一斉清掃の実施数 図3 河川一斉清掃以外の河川清掃実施数

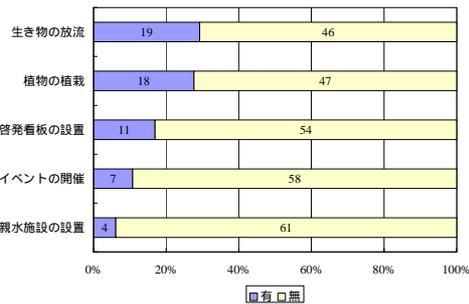


図4 河川清掃以外の水環境保全活動実施状況

施していることが明らかとなった。他の活動としては、啓発看板の設置や水環境を対象としたイベントを開催している自治会も見られた。また、活動のための専門組織に関しては、12の自治会が有しており、同組織の設立まで至っていない自治会であっても、その多くがまちづくり推進委員会の環境部会で水環境を守る取り組みを実施していることがわかった。

(2)文献調査・追加ヒアリング調査の結果

電話アンケートで明らかになった、河川一斉清掃以外の水環境保全活動を実施していると確認できた38自治会を対象に、活動の変遷を把握するため、文献調査や追加のヒアリング調査を実施した。同調査の概要を表2に

表2 文献調査・追加ヒアリング調査の概要

調査期間	2007年8月~12月
調査対象	電話アンケートで河川一斉清掃以外の水環境保全活動を実施していることが明らかになった自治会で、特に電話アンケートでは活動実施期間が不明確であった自治会
調査方法	文献調査・ヒアリング調査



図6 守山市内の自治会の分類

示す。

また、同調査の結果に基づき各自治会の活動の変遷をまとめた結果を図5に示す。図では縦軸が年代、横軸が自治会となっており、網かけ部分が、それぞれの活動が実施されていた期間を表している。図に示すように、同市では1990年ごろから、いくつかの自治会において生き物(コイ等)の放流や水生植物の植栽などの取り組みが始まっている。また、1995年以降、水環境保全活動を主な活動とする専門組織が設立され始めている。活動数としては、2000年に開始された活動が最も多く、8自治会が新たに活動をはじめていた。これは同年の市制30周年記念事業の一環として各自治会に助成金が交付されたことによるものだと考えられる。また、2001年以降は、魚つかみなどの、啓発的イベントを実施する自治会が増えてきていた。

これらのことから、図6に示すように、守山市内の水環境を有する65自治会は、活動内容で分類すると、河川清掃だけを実施している自治会と、それに加えてコイの飼育や水生植物の植栽を実施している自治会、最後に、水環境の保全を主な活動とする専門組織まで設立して、ホタルやハリヨの飼育などに取り組んでいる自治会の3種類にわけることができることがわかった。

河川清掃は自治会にとって取り組みやすい活動である。前述したように守山では、市の指導ではあるが、水環境のない5自治会を除く65の自治会で河川清掃が実施

されていた。ただし、同一斉清掃から発展して、コイの飼育や水生植物の植栽などにも取り組んでいる自治会は18自治会に過ぎなかった。さらに、専門組織まで立ち上げ、ホタルやハリヨの飼育に取り組んでいる自治会は12自治会だけであった。

以上のことから、河川愛護の先進地とされる守山市ではあるが、自治会間には、活動の活発さに差があることがわかった。

5.11 自治会における活動継続の要因

電話ヒアリング調査の結果明らかになった河川一斉清掃以外の水環境保全活動を実施していた38自治会中、2007年時点から遡って、継続的に8年間以上活動を継続しており、かつ活動の種類が過去も含み3種類以上実施していた11自治会を対象とし、対面式の現地ヒアリング調査を実施した。

現地ヒアリング調査の概要を表3に示す。質問項目としては、活動の変遷や問題点・課題、継続の工夫などを尋ねた。

表3 現地ヒアリング調査の概要

自治会	実施日	対象者	自治会	実施日	対象者
OL	2007/05/06	EK / KT / MT	HM	2007/08/29	TK
	2007/11/20	HM	HJ	2007/09/01	TT
KS	2007/07/06	AT / SN	MM	2007/09/08	KI / YK / RF
KQ	2007/07/23	MS	TC	2007/09/10	KI
ON	2007/08/10	HT	YT	2007/10/18	SN / KI
	2007/12/09	YN		2007/12/18	KO
YN	2007/08/27	TN	OK	2007/10/26	TY

(1) 現地ヒアリング調査結果の比較

対象11自治会の調査結果を活動内容、活動頻度と活動主体を中心に比較する。

水環境保全活動の活動内容

まず現地ヒアリング調査の結果、明らかとなった各対象自治会の活動内容を整理した結果を表4に示す。表中の番号は各自治会において活動が開始された順番を示している。また、○は現在活動中、△は過去に実施された活動を示す。

表4に示すように、対象自治会における主な水環境保全活動は「清掃活動」「植物植栽」「生き物飼育」「水車や啓発看板などの設置」「イベント・学習会の実施」の5つに分類することができることがわかった。そのうち、河川清掃はすべての対象自治会で取り組まれていた。次に多く取り組まれていた活動は、生き物飼育で9自治会であった。それに、植物植栽が7自治会、水車や啓発看板などの設置が5自治会、イベント・学習会の開催が3自治会と続く。

活動が開始された順番を見ると、河川清掃に初めに取り組んだ自治会が7自治会で最も多かった。次の段階として取り組んでいた自治会数が多い活動は、コイやアヒルなどの飼育と植物の植栽であった。その後、水車や啓発看板などの設置や、ホタルやハリヨの飼育が取り組

表4 活動内容の分類

活動の種類	活動内容	自治会名											計		
		YT	MM	HM	MJ	OL	KS	OQ	ON	YN	TC	OK			
清掃活動	河川清掃														11
	その他(内湖の清掃、施設の維持管理)														2
植物の植栽	水生植物の植栽														7
	プランターの植栽 その他(芝草まき、樹木の選定、果実の栽培・収穫)														6
生き物飼育	コイの放流・飼育														9
	アヒルの飼育												1		2
	ホタルの飼育 ハリヨの飼育														5
施設設置	水車			3			5								2
	啓発看板の設置														2
	スクリーンの設置														2
イベント・学習会	イベント(食づかみ、ホタル夢かし、ホタル撲滅賞)														2
	学習会(町民講座、環境学習、ホタル学習会、歴史勉強会)														3
その他	調査(水生植物・水質調査、ホタル魚種調査)、冊子づくり														2
															1

まれていた。そして、最終段階が、河川等でのイベントや学習会の開催であることがわかった。

これらのことから、各種活動は初めから一度に開始されたのではなく、順を追って開始されてきたことがわかる。また、飼育された生物の順番は、河川水質の改善に対応していたものと考えられる。たとえば、コイは汚濁に強く、中腐水性あるいは強腐水性のかなり汚濁が進んだ水域に棲む指標生物である。これに対して、ホタル(の幼虫)は、中腐水性のやや汚濁した水域に棲む指標生物である。ハリヨは、滋賀県北部と岐阜県南部のみに分布するトゲウオ科の淡水魚であり、危急種のため指標生物とはなっていないが、水温と水流が一定した、極めて汚濁の少ない湧水域にしか生息しない種である。このように、生き物の飼育が次の段階へステップアップしていくことと河川水質の改善との間には相関関係があると推察された。

活動頻度と活動主体の関係性

次に、活動内容別に活動主体と活動頻度の関係をまとめたものを表5に示す。表5に示すように、それぞれの自治会では、各種活動主体のうち、特に専門組織が、頻度の高い活動を行っていることがわかる。

また、ホタルやハリヨの飼育を行っている専門組織による、河川清掃の活動頻度が高ことがわかる。ホタルやハリヨを飼育するためには、これらの生物が生息できる水質レベルに保つためにより頻度の高い河川清掃を実施

表5 活動頻度と活動主体の関係性

活動内容	活動主体	自治会名											計		
		YT	MM	HM	MJ	OL	KS	OQ	ON	YN	TC	OK			
河川清掃	専門組織														7
	専門組織・自治会														1
	各種団体														2
	自治会役員・各種委員会(まちづくり推進委員)・各種団体														2
	各種委員会(まちづくり推進員)														1
	自治会・各班当番制														1
生き物飼育(コイ・アヒル)	専門組織														2
	各種委員会 自治会役員							x							2
									x				x		3
生き物飼育(ホタル・ハリヨ)	専門組織														6
イベント・学習会	専門組織														1
	専門組織・子ども会														2
	各種委員会・子ども会 自治会と土地改良区														1

・・・毎日 ...年数回 ○・・・不定期(月1回<不定期<毎月) ...月1回
x・・・特別な活動はしていない ...不明

してきたからだと考えられる。

それに対して、専門組織以外の各種団体等の自治会の既存の団体は、専門組織ほど活動頻度が高くない。より高い活動頻度を要する場合に、自治会が専門組織を設立してきたものと考えられる。

これまでの調査結果から、自治会としての水環境保全活動は先ず河川清掃から始まる。その後の河川環境の改善が、活動のステップアップを促し、新たな活動目標の達成のために、水質のより一層の改善が必要となる。その結果、河川清掃の頻度が高くなる。また、そのために活動の主体も変化してきたと考えられた。

6. 結論

守山市内の自治会では、河川の水質レベルに応じた活動が実施されていた。その活動は、段階を踏みながら、発展的に継続してきたと考えられる。河川の水質改善にあわせた活動のステップアップの概念図を図7に示す。

図7に示すように、同市内の自治会による水環境保全活動は次の5つのステップを経てきたと考えられる。

Step 1：河川清掃

先ず、多くの自治会において、水環境保全活動は、水質浄化を目指す河川清掃として始まっていた。前述したように、現地ヒアリング対象自治会の最初に取り組んだ活動で最も多かったのは河川清掃であった。また、守山市全体を見た場合でも、河川清掃に取り組んでいる自治会が最も多かった。

Step 2：コイやアヒル(かなり汚れた水域でも生息できる生物)の飼育

次の段階(Step 2)として、さらに河川の浄化を目指すため、コイやアヒルの飼育が始められていた。コイやアヒルの飼育は、手間がかからず、専門知識も必要としないことから比較的気軽に始められたものと考えられる。

Step 3：ホタル(ややきれいな水域に生息できる生物)の飼育

第3の段階(Step 3)として、それまでの地道な活動の成果として、河川環境が改善され、それによるホタルの自然発生等がさらなる活動の動機付けとなり、その結果、より多くのホタルを飛翔させようとホタルの飼育が始まっていた。また、より頻度が高く、知識を必要とする活動を実施するために、自治会内に専門組織がつけられていた。

Step 4：ハリヨ(清流のみに生息できる生物)の飼育

第4の段階(Step 4)として、ホタルよりもさらにきれいな水に棲むハリヨの飼育が始まった。ハリヨの飼育のためには、ホタルよりも頻度の高い河川清掃が必要となる。なお、現地ヒアリング対象自治会では、ハリヨを復活させるために、行政事業を活用し、湧水を復活させていた。

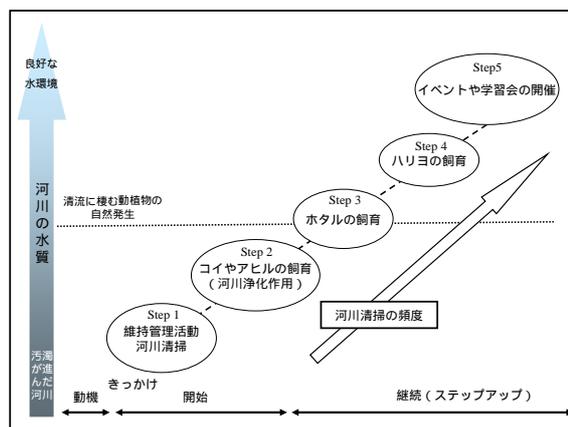


図7 河川の水質改善にあわせた活動のステップアップ図

Step 5：利用できる河川づくり イベントの実施

最後の第5の段階(Step 5)として、水辺でのイベントや学習会の開催が始まっていた。河川環境が良くなることで水辺の利用が可能となり、また、子どもたちや一般の人々の関心を高めることを目的に、イベントや学習会が開催されるようになったと考えられる。

以上のように、守山市内の自治会による水環境保全活動は、活動の目標が水質の改善と歩調を合わせて、段階的に発展、ステップアップしていくことで、継続できたものと考えられる。また、活動がステップアップするにつれて、より良好な水質とそのためにより頻度の高い河川清掃の実施が求められるようになっていた。生き物の飼育という、愛着がもて、かつ活動の成果が目に見えて実感することができる活動を行ってきたことが、活動参加者のやる気を生み出し、清掃活動のような地道な活動であっても活動に対する意欲が持続されてきたものと考えられる。

活動継続のための提案

最後に、自治会のようなコミュニティ組織が活動を継続させていくための方法を提案する。

- 各自治会は、各々の水環境に応じた段階から活動を開始し、ひとつずつ段階を踏みながら、より上位のStepを目指して活動を進めていく
- それぞれのStepに応じた活動の内容と頻度、主体の選択を行う。Stepが上がるほど、高い頻度の河川清掃が求められるため、活動の頻度を高くするためには、専門組織など活動に応じた活動主体を成立する。
- 活動のステップアップのためには、行政等の補助金事業を積極的に活用する。そのためには、自治会が積極的に関連情報の収集に努めるとともに、行政やNPOも情報提供に協力する。また、新たな活動メンバーを発掘するために、自治会内においては、住民が交流できる行事を積極的に実施する。
- 流域単位で協調した活動を実施するために、各自治会の専門組織同士がネットワークを形成して、流域内の自治会間で話し合いの場を設ける。

Research on the continuation method of water environmental preservation activity by community organization

- For community organization of Moriyama City Shiga Prefecture -

Ide laboratory 0412035 Ayuko Miyagi

1 . The background of this research

In late years community improvement by inhabitants or the reproduction of the community are in the spotlight. The community organization is effective to solve the modern problems such as the local environmental safeguard. Generally the community organization is good at continuous activity. Therefore it is thought that it can serve as a big role as for maintenance of local imminent water environment.

However, the community organization cannot start and continue water environmental safeguard activity.

It is thought that it is necessary to suggest a method for the organization to be able to continue activity to promote water environmental safeguard activity by the community organization in the future.

2 . The purpose and meaning

The purpose of this research is to clarify activity contents and the change of community organization wrestling with water environmental safeguard activity in Moriyama-city, Shiga. And I consider and suggest a method for continuation of the water environmental safeguard activity by the community organization.

It is thought that the result of this research can promote a continuous action to protect water environment by the community organization.

3 . The method

Carrying out a telephone questionnaire to grasp perspective of the water environmental safeguard activity of all community organization (70 Community organizations) of Moriyama-city.

Carrying out hearing investigation for community organization activity.

Considering and proposing a method to continue the activity based on findings.

4 . The conclusion and proposal

I understood that there were five following steps from the result that I summarized the change of the water environmental safeguard activity by the community organization of Moriyama city in. Figure 1 shows the step.

Step 1 : The river cleaning

Step 2 : The keeping of carps and ducks (The creature which can inhabit at the considerably

dirty area of the river)

Step 3 : The keeping of fireflies (The creature which can inhabit the slightly clean area of the river)

Step 4 : The keeping of Hariyo (The creature which can inhabit only the good family)

Step 5 : Holding of the event and learning society

It is community organization of Moriyama city, and activity is carried out depending on the water level of the river. As for the activity, it is thought that it continues, and it has been carried out while going through a stage.

From findings, I suggest the following.

- Starting it from the stage that accepted the waterside environment of the individual community organization not advancing from high Step and begin activity while being aware of aiming at Step to the next step.
- Choosing activity frequency and the subject, the activity contents which accepted each Step. And make the activity subject which accepted activity to raise frequency of the activity. Because river cleaning of high frequency is demanded so that Step goes up.
- When community organization starts further activity in next Step, it is necessary to use the administration business that balanced with the activity is. Therefore community organization approaches administration positively. Administration and the NPO give information, too.
- Active without remaining in the activity of the community organization unit while can spread as a viewpoint in a network with an upper basin and the lower basin in a basin.

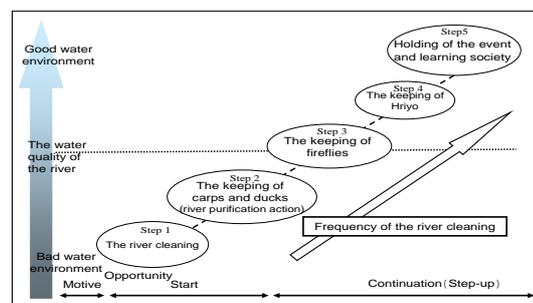


figure1 Step-up of the activity that it matched with the water improvement of the river

目 次

第一章	序論	1
1-1	研究の背景	2
1-2	研究の目的と意義	2
1-3	研究の方法	2
1-4	本研究における用語の定義	3
	参考文献	5
第二章	調査地（守山市）の概要	7
2-1	守山市の地理的位置と人口	7
2-2	守山市のあゆみ	8
2-3	守山市の水環境	8
2-4	守山市の水環境に関する取り組み	9
	参考文献	14
第三章	守山市内における自治会による水環境保全活動の実態について	15
3-1	電話アンケート調査の概要	15
3-2	電話アンケート調査の結果と考察	16
3-2-1	自治会の水環境の有無	16
3-2-2	河川清掃の実施状況	16
3-2-3	河川清掃以外の水環境保全活動の実施状況	17
3-2-4	専門組織の有無	18
3-3	文献調査・追加ヒアリング調査の概要	18
3-4	文献調査・追加ヒアリング調査の結果	20
3-5	守山市内の自治会の分類	20
3-6	電話アンケート調査と文献調査・追加ヒアリング調査のまとめと考察	22
	参考文献	25
第四章	現地ヒアリング調査	27
4-1	現地ヒアリング調査の概要	27
4-2	現地ヒアリング調査の結果	28
4-2-1	YT 自治会	29
4-2-2	MM 自治会	35
4-2-3	HM 自治会	40
4-2-4	MJ 自治会	46

4-2-5	OL 自治会	51
4-2-6	KS 自治会	58
4-2-7	OQ 自治会	63
4-2-8	ON 自治会	66
4-2-9	YN 自治会	71
4-2-10	TC 自治会	75
4-2-11	OK 自治会	80
4-3	水環境保全活動の調査対象自治会間の比較結果と考察	87
4-3-1	水環境保全活動の活動主体と活動内容の関係	87
4-3-2	活動内容と活動資金の関係性	93
4-3-3	専門組織について	94
4-3-4	活動頻度と活動主体の関係性	97
4-3-5	自治会間の交流について	98
4-3-6	活動継続の工夫 , 問題点・課題	99
4-3-7	活動継続の要因について	100
4-4	まとめ	101
	参考文献	103
第五章	コミュニティ組織による水環境保全活動の開始と継続方法について	105
5-1	第三章と第四章のまとめ	105
5-1-1	第三章のまとめ	105
5-1-2	第四章のまとめ	106
5-1-3	調査結果のまとめ	107
5-2	水環境保全活動の継続方法の提案	109
第六章	論議	113
	謝辞	115

図 表 目 次

図 1-1	研究のフロー図	3
図 2-1	調査地（滋賀県守山市）の位置	7
図 2-2	守山市ホタル事業の組織図	10
図 3-1	自治会内の水環境の有無	16
図 3-2	河川一斉清掃の実施自治会数	17
図 3-3	河川一斉清掃以外の河川清掃の実施自治会数	17
図 3-4	河川一斉清掃以外の水環境保全活動の実施状況	17
図 3-5	専門組織の有無	18
図 3-6	守山市における 38 自治会の活動の変遷	21
図 3-7	守山市における 13 自治会の専門組織の変遷	21
図 3-8	守山市内の自治会の分類	22
図 3-9	守山市内の自治会による水環境保全活動の変遷	24
図 4-1	各調査の対象自治会数	27
図 4-2	YT 自治会の位置	29
図 4-3	活動主体組織の自治会内の位置づけ	32
図 4-4	自治会と「まちづくりの会」「ハリヨ保存会」の関係図	33
図 4-5	活動の変遷のフロー図	34
図 4-6	MM 自治会の位置	36
図 4-7	活動主体組織の自治会内の位置づけ	38
図 4-8	自治会と「MM の自然を守る会」の関係図	39
図 4-9	活動の変遷のフロー図	40
図 4-10	HM 自治会の位置	41
図 4-11	活動主体組織の自治会内の位置づけ	44
図 4-12	自治会と「木浜内湖を考える会」の関係図	45
図 4-13	活動変遷のフロー図	46
図 4-14	MJ 自治会の位置	47
図 4-15	活動主体組織の自治会内の位置づけ	49
図 4-16	自治会と「厚生部 蛭 水環境」の関係図	50
図 4-17	活動変遷のフロー図	51
図 4-18	OL 自治会の位置	52
図 4-19	活動主体組織の自治会内の位置づけ	55
図 4-20	自治会と「ホタルと薬師の郷づくり同好会」の関係図	56
図 4-21	活動の変遷のフロー図	57
図 4-22	KS 自治会の位置	59
図 4-23	活動の変遷のフロー図	62

図 4-24	OQ 自治会の位置	63
図 4-25	活動変遷のフロー図	65
図 4-26	ON 自治会の位置	67
図 4-27	活動主体組織の自治会内の位置づけ	69
図 4-28	自治会と「ボランティアグループ」の関係図	70
図 4-29	活動の変遷のフロー図	70
図 4-30	YN 自治会の位置	71
図 4-31	活動主体組織の自治会内の位置づけ	73
図 4-32	自治会と「自然を取り戻す会」の関係図	74
図 4-33	活動の変遷のフロー図	75
図 4-34	TC 自治会の位置	76
図 4-35	活動主体組織の自治会内の位置づけ	78
図 4-36	自治会と「石田川を美しくする会」の関係図	79
図 4-37	活動の変遷のフロー図	80
図 4-38	OK 自治会の位置	81
図 4-39	活動主体組織の自治会内の位置づけ	83
図 4-40	自治会と「OK 町水辺の会」の関係図	84
図 4-41	活動の変遷のフロー図	86
図 4-42	活動頻度と活動主体の関係性	98
図 4-43	自治会間のつながり	99
図 5-1	河川の水質改善にあわせた活動のステップアップ図	108
表 2-1	守山市におけるホテル事業の歴史	10
表 2-2	「花の街角づくり事業」2006 年度学区別配布数	12
表 2-3	「ふるさとづくり事業」で水環境に関する事業を実施した自治会と事業内容	12
表 2-4	「プロポーザル事業」2006 年度の実施団体と活動内容	13
表 3-1	電話アンケート調査の概要	15
表 3-2	電話アンケート調査の質問内容	15
表 3-3	文献調査・追加ヒアリング調査の概要	19
表 3-4	文献調査・追加ヒアリング調査の調査内容	19
表 3-5	追加ヒアリング調査実施日	19
表 4-1	現地ヒアリング調査の概要	28
表 4-2	自治会内の組織に関する用語の定義	28
表 4-3	YT 自治会の概要	29
表 4-4	YT 自治会の水環境保全活動の概要	30

表 4-5	YT 自治会の水環境保全活動の変遷	31
表 4-6	「まちづくりの会」と「ハリヨ保存会」の概要	32
表 4-7	MM 自治会の概要	35
表 4-8	MM 自治会の水環境保全活動の概要	36
表 4-9	MM 自治会の水環境保全活動の変遷	37
表 4-10	「MM 自然を守る会」の概要	38
表 4-11	HM 自治会の概要	40
表 4-12	HM 自治会の水環境保全活動の概要	42
表 4-13	HM 自治会の水環境保全活動の変遷	43
表 4-14	「木浜内湖を考える会」の概要	44
表 4-15	MJ 自治会の概要	47
表 4-16	MJ 自治会の水環境保全活動の概要	48
表 4-17	MJ 自治会の水環境保全活動の変遷	49
表 4-18	「厚生部 蛭・水環境」の概要	50
表 4-19	OL 自治会の概要	52
表 4-20	OL 自治会の水環境保全活動の概要	53
表 4-21	OL 自治会の水環境保全活動の変遷	54
表 4-22	「ホテルと薬師の郷同好会」の概要	56
表 4-23	KS 自治会の概要	58
表 4-24	KS 自治会の水環境保全活動の概要	59
表 4-25	KS 自治会の水環境保全活動の変遷	60
表 4-26	OQ 自治会の概要	63
表 4-27	OQ 自治会の水環境保全活動の概要	64
表 4-28	OQ 自治会の水環境保全活動の変遷	64
表 4-29	ON 自治会の概要	66
表 4-30	ON 自治会の水環境保全活動の概要	67
表 4-31	ON 自治会の水環境保全活動の変遷	68
表 4-32	「ボランティアグループ」の概要	69
表 4-33	YN 自治会の概要	71
表 4-34	YN 自治会 n 水環境保全活動の概要	72
表 4-35	YN 自治会の水環境保全活動の変遷	73
表 4-36	「鎌田川の自然を取り戻す会」の概要	74
表 4-37	TC 自治会の概要	75
表 4-38	TC 自治会の水環境保全活動の概要	76
表 4-39	TC 自治会の水環境保全活動の変遷	77
表 4-40	「石田川を美しくする会」の概要	78

表 4-41	OK 自治会の概要	80
表 4-42	OK 自治会の水環境保全活動の概要	81
表 4-43	OK 自治会の水環境保全活動の変遷	82
表 4-44	「OK 町水辺の会」の概要	84
表 4-45	現地ヒアリング調査対象自治会の活動内容の分類	88
表 4-46	河川清掃の活動頻度と活動主体	89
表 4-47	植物の植栽の活動頻度と活動主体	90
表 4-48	生き物飼育の活動頻度と活動主体	91
表 4-49	施設設置の活動頻度と活動主体	92
表 4-50	イベント・学習会開催の活動頻度と活動主体	93
表 4-51	活動内容と活動資金との関係	93
表 4-52	専門組織の概要	94
表 4-53	専門組織の構成員と自治会での位置	95
表 4-54	専門組織発足のきっかけ・動機・活動の目的	95
表 4-55	専門組織の活動資金	96
表 4-56	活動内容別の活動主体と活動頻度の関係	97
表 4-57	活動継続の問題点・課題と工夫	100
表 4-58	活動継続の要因	101
写真 4-1	YT 自治会のヘドロ溜め	35
写真 4-2	YT 自治会里中川でのホタル飼育の様子	35
写真 4-3	HM 自治会所有の屋形舟	46
写真 4-4	HM 自治会の南部浄化池	46
写真 4-5	OL 自治会花植えの様子	58
写真 4-6	OL 自治会の里中川	58
写真 4-7	KS 自治会のコイ	62
写真 4-8	OQ 自治会のスクリーン	66
写真 4-9	OQ 自治会参道前の河川	66
写真 4-10	OK 自治会学習会の様子	86

第一章 序論

1-1 研究の背景

近年、住民主体による地域づくりや地域社会（コミュニティ）の再生などが注目を集めている。それに伴い、これまで旧弊的な組織として捉えられることの多かったコミュニティ組織¹⁾（自治会や町内会など）が、地域の環境保全などの現代的課題を解決するためにも有効な組織であると再評価されつつある²⁾。

コミュニティ組織は一般に継続的な活動を得意とする²⁾。そのため特に、地域の身近な水環境の保全に大きな役割を果たすことができると考えられる。しかし、水環境保全活動を実際に開始し、活動を継続できているコミュニティ組織は多いとはいえない。

コミュニティ組織による水環境保全活動の事例は多くはないが、日本最大の湖である琵琶湖を抱える滋賀県には守山市の事例がある。同市では、一度は絶滅した守山（ゲンジ）ホテルを復活する試みとして1979（昭和54）年に「ホテルのよみがえるまちづくり事業」が始まり、それ以降、企業や各種団体とともに、多くの自治会が水環境保全活動に取り組むようになった。それらの成果によって、同市は現在では河川愛護の先進地として、位置付けられるまでになっている³⁾。

一方、コミュニティ組織による水環境保全活動に関する先行研究としては、同活動の取り組み内容を対象とした研究^{4), 5)}や自治会の組織に着目した研究⁶⁾、自治会員の心理や活動への影響についての研究⁷⁾などが見られる。しかし、活動の継続にまで着目した研究は少ないようである。また、同市における水環境保全活動を対象とした先行研究としては、同市に拠点を置く環境保全団体「NPO法人びわこ豊穰の郷」を対象に、同団体の活動への住民参加を研究したもの^{8), 9)}や、同団体の情報交流手法に着目した研究^{10), 11)}などがあり、これらの研究の中でも、同市内の自治会の活動に関する記述がみられる。しかし、それらは、活動が活発な一部の自治会に言及しているのみであり、自治会による同市の水環境保全活動の全体像まで明らかにしようとした研究はみられない。

なお、同市内で水環境保全活動に取り組んでいる自治会を対象にした他の既往研究としては本専攻の西村が2006年度に実施したものもある。西村は同研究において、水環境保全活動を主な活動とする同市の9自治会について、活動開始のきっかけや現在の活動内容などを明らかにしている。しかし同研究においても、活動継続の要因や方法までは明らかにされていなかった。

コミュニティ組織による水環境保全活動を今後、促進していくためには、同組織が活動を継続していけるための方法を提案していく必要があると考えられる。

1-2 研究の目的と意義

本研究の目的は、滋賀県守山市内で水環境保全活動に取り組んでいる自治会を対象に、活動内容とその変遷、また活動を継続させるための工夫や問題点・課題を明らかにし、コミュニティ組織による水環境保全活動を継続させるための方法を考察、提案することである。なお、本研究では、活動継続の定義を塩谷（2002）にならい、「現状維持のまま活動が続く状態だけではなく、活動内容が順次発展し、活動団体のメンバーや活動への参加者が増加している（広義）の状態」¹²⁾とする。

本研究の成果は、水環境保全活動に取り組んでいるものの活動が停滞している自治会にとって、活動を定着させるための参考となり、それによって、コミュニティ組織による水環境を守る継続的な取り組みを促進できるものと考えられる。

1-3 研究の方法

本研究では、主に電話アンケートと現地ヒアリング調査によって研究を進めていく。研究のフロー図を図 1-1 に示す。図中の（ ）中の番号は、本論文中の対応する章を示している。

本研究では図 1-1 に示すように先ず、守山市内の全自治会（70 自治会）を対象に、自治会としての水環境保全活動の有無を尋ねる電話アンケートを実施する。これによって、市内の自治会における水環境保全活動の全体像（実態）を把握する。

次に、電話アンケート調査の結果から、活動を実施している（していた）ことが確認できた自治会について、活動の変遷を把握するために、文献調査および追加のヒアリング調査を実施する。

続いて、同市内で長期間活動を継続してきた自治会に対して、現地ヒアリング調査を行う。同調査では、各自治会が実施する活動内容や活動を開始してから現在に至るまでの活動の変遷、活動を継続していく上での問題点・課題、活動継続の工夫を把握する。また、同調査の結果から、活動の開始や変遷、活動内容、自治会の組織構成などに注目して、自治会間の比較を行い、自治会による水環境保全活動の継続の要因を考察する。

最後に、以上の調査結果に基づき、自治会などのコミュニティ組織が水環境保全活動を継続していくための方法を考察し提案する。

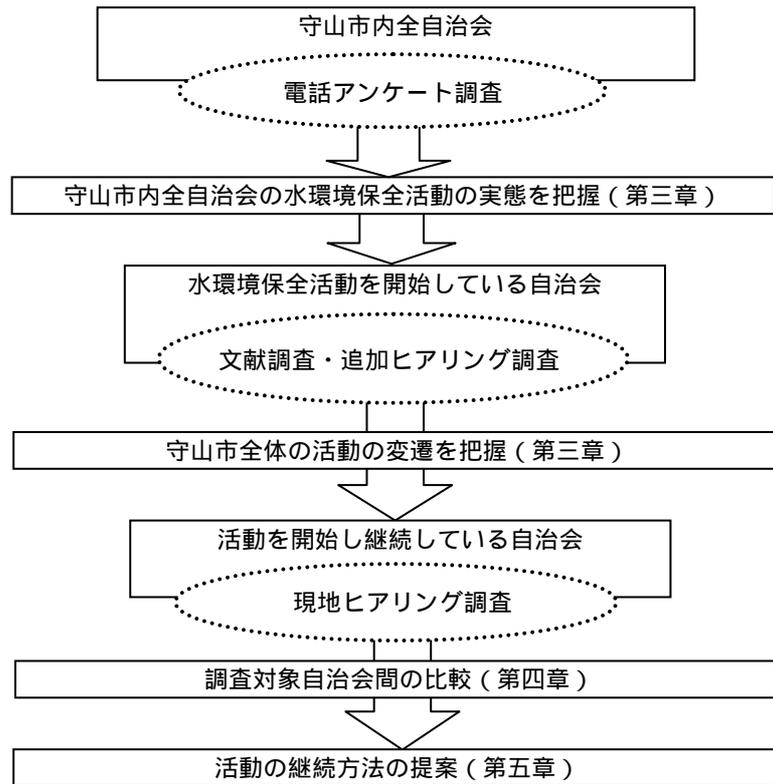


図 1-1 研究のフロー図

1-4 本研究における用語の定義

本研究で用いる用語を次のように定義する。

自治会^{13), 14), 15)}

まず、コミュニティとは、「地域社会」「近隣社会」あるいは「地域づくり」と訳される。また、コミュニティ組織とは一般に、従来の古い地域共同体とは異なり、生活の場において、住民としての自主性と責任を自覚した個人及び世帯を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的かつ構成員相互の信頼関係にもとづく地域の集団のこととされる。自治会や婦人会、PTAなどが代表的なコミュニティ組織である。さらに、コミュニティ活動とは、特定の目的や契機で住民が任意に結びつき活動を行うものとされている。

一方、自治会とはそもそも、地縁による団体であり、一定の地域内において、居住または営業する全ての世帯等が、その地域内に生じる身近な問題に対処するための住民による自治組織のことである。前述のように、自治会は一般にコミュニティ組織のひとつにあげられる。本研究で着目するのは、コミュニティ組織の中でも特に自治会である。そのため、本研究において「自治会」とはコミュニティ組織と同義として捉える。

自治会の持つ特徴は一般に、組織への加入が個人ではなく世帯（世帯単位制）であること、ある地域空間を占拠し、その地域内に一つしか存在しないこと（地域占拠制）、全世帯の加入が前提とされること（全世帯加入制）、特定地域での生活に必要なあらゆる活動を引き受けること（包括的機能）、市町村行政の端末的機能を果たすこと（行政端末機能）とされている。

自治会役員には、自治会長、副自治会長、書記、会計、班長などが存在する。自治会長は、会をまとめる最高責任者であり、対外的には会の意思を伝える代表者としての役割がある。副自治会長は、会長を補佐し、場合によっては会長を代行する責任をもつ。班長には、会員の意見を役員会に伝え、決定された内容を会員に伝える役割がある。

また、自治会の主な役割は、安全の確保（防災活動、町内警備など）、地域環境美化、住民間の親睦（盆祭り、文化祭など）、行政と住民の架け橋（市関係資料の配布、募金活動など）、抵抗の核の5つであるといわれている。環境美化については、一般的にゴミ処理や施設整備、ペット公害の防止などが重要な役割とされている。しかし、近年の環境問題に対する関心の高まりから、地区内の自然環境保全のための活動を行う自治会が増加している。本研究で注目するのは、自治会のこのような機能についてである。

水環境保全活動

水環境保全活動とは一般に、地域住民による河川清掃活動などの河川愛護作業を指すことが多い。

しかし、本来「水環境」とは「人間の利水にとっての『水質』だけを問題にするのではなく、生物にとっての水質も含め、生態系や水の環境全体を対象とする言葉」¹⁶⁾とされている。本研究では単なる河川清掃のみならず、生態系の保全や親水、啓発を目的とした水環境保全に関連する活動全般を水環境保全活動と呼ぶこととする。

<参考文献>

- 1) 吉川郷主：自治会による「地域づくり活動」の捉え方 - 島根県三隅町の事例から - , 農村生活研究, 46(3), 16-23 (2002)
- 2) 鳥越皓之：環境ボランティア・NPOの社会学, pp.20-21, 新曜社(2000)
- 3) 守山市誌編さん委員会：守山市誌自然編, pp.59-101, 守山市(1996)
- 4) 金俊豪他：自治会(集落)単位での河川流域環境の保全・活動の取り組み - 那珂川中流域における河川流域環境の保全・活用に関する研究 - , 農業計画論文集, 7, 91-97(2005)
- 5) 小池修也：農業水路の維持管理実態と住民参加拡大の可能性 - 宮崎県内の2集落を対象として - , 環境情報科学論文集, 19, 193-198 (2005)
- 6) 山添史郎他：地域社会における水環境保全の「担いのしくみ」滋賀県守山市を対象として, 水資源・環境研究, 16, 9-20 (2003)
- 7) 三坂和弘：河川美化活動に対する心理的要素と自治会活動の影響, 環境システム研究論文集, 34, 83-88 (2006)
- 8) 塚本利幸他：環境ボランティア活動の多様性と参加の規定要因 参加意欲と参加経験のギャップをめぐって 福井県立大学論集, 23, 73-89 (2004)
- 9) 野田浩資：環境ボランティア参加の規定要因と地域社会～滋賀県守山市の赤野井湾流域協議会を事例として～, 福祉社会研究, 1, 12-24 (2000)
- 10) 山本佳世子：住民主導型の環境改善活動における情報交流手法に関する研究 琵琶湖・赤野井湾における事例, 琵琶湖研究所所報, 18, 60-67 (2001)
- 11) 山本佳世子：琵琶湖・赤野井湾における住民参加型の地域環境の保全活動に関する研究 情報交流の試みを中心として, お茶の水地理, 42, 1-16 (2001)
- 12) 塩谷博昭：環境保全活用への住民参加の動機と活動継続の要因に関する研究 - 滋賀県守山市の6自治会の事例 - , 2001年度東京農工大学大学院農学研究科修士学位請求論文(2002)
- 13) 高槻市コミュニティ市民会議：自治会ハンドブック - 自治会活動編 - , 4, pp.18-19 高槻市市民協働部コミュニティ推進課(2005)
- 14) 西村有加里・井手慎司：コミュニティ組織による水環境保全活動に関する研究～滋賀県守山市を対象として～, pp.18-19, 滋賀県立大学環境科学部卒業研究報告書(2006)
- 15) 倉田和四正：コミュニティ活動と自治会の役割, 関西学院大学社会学部紀要, 86, 63-76 (2000)
- 16) 井手慎司：みんなの環境シリーズ 6「水と暮らす」—遠い水, 近い水—, pp.5-30, 財団法人 環境科学総合研究所(2006)

第二章 調査地（守山市）の概要

本章では，本研究の対象調査地となる守山市の概要および水環境の特徴と，市行政としての水環境に関する取り組みについて述べる．

2-1 守山市の地理的位置と人口^{1), 2)}

まず，本研究の調査地である滋賀県守山市の位置を図 2-1 に示す．



図 2-1 調査地（滋賀県守山市）の位置

図 2-1 に示すように，守山市は滋賀県の南部，琵琶湖東岸に位置する．

水域を除くと南北 10.9 km，東西 6.3 kmとやや南北に長く，面積 44.26 km²の市域は東側を野洲市，南側を栗東市と草津市に接し，西側は琵琶湖を隔てて大津市と面している．

同市は，京都や大阪まで，JR 琵琶湖線の新快速を利用するとそれぞれ約 20 分と 50 分の距離にあり，京都や大阪の通勤圏内となっている．そのため，同市は京都や大阪のベッドタウンとして注目を浴び，人口は近年増加し続けている．現在の人口は 73095 人（25193

世帯)。昭和40年代と比べると約4万人もの人口が増加しており、新旧住民の混住化が顕著な都市である。しかし、守山駅を中心に都市化が進む一方で、市域の約4割を農地が占め、農村的な地域も市内には残っている。

2-2 守山市のあゆみ^{2), 3)}

明治時代に入り、廃藩置県や区制、群制の実施など行政区画の変遷をへた後、明治22年の市制町村制施行によって、守山・物部・小津・玉津・河西・速野・中洲の7つの村が誕生する。その後、守山村は同37年に町制を施行し、同45年に東海道本線守山駅が設置された物部村と長い論議の末、昭和16年に合併。さらに昭和28年の町村合併促進法により、守山・小津・玉津・河西・速野が昭和30年1月に合併し、守山町が誕生した。さらに昭和32年、中洲村の新庄・服部・立田・幸津川・小浜が編入されて、現在の区域となり、昭和45年、滋賀県で7番目の市である守山市となった。

同年、守山市の誕生に先立ち、新町名が決定される。従来の大字は町へとかわり、新町の数44、自治会の数は56となった。

それ以降、14の自治会が新たに誕生している。自治会内の人口増加等により、団地やマンションが自治会として独立したためである。現在は70の自治会が守山市内には存在する。

2-3 守山市の水環境^{4), 5), 6)}

守山市は、琵琶湖大橋の東から烏丸半島の北あたりに形成されている赤野井湾と呼ばれる面積2km²弱の入り江に面しており、また、琵琶湖への流入河川としては最長である野洲川を有している。同市は野洲川の沖積作用によってつくられた日本最大級の湖成三角州である野洲川デルタの上に発展してできたまちである。そのため市内には、網の目のように、たくさんの河川が流れており、現在でも、石積みの護岸やカワト（屋敷内に川の水を引き込むようになっている水洗い場）が残り、古くからの農業用水や小河川がそのままの形で流れている。

昭和20年代まで、同市は、上記のような地理的状況から、美しい湧き水や伏流水が豊かなまちであった。そのため、同市の人々は野洲川の水害に苦しめられてきた一方で、その伏流水や湧水がもたらす豊富な水の恩恵に預かっていた。河川には、ゲンジボタルが飛び交い、メダカやハリヨがたくさん泳いでいた。

しかし、高度成長期以降の宅地開発や工場などの進出に加え、土地改良による用排水路の分離、野洲川の改修工事が、それまでの水事情を一変させた。それに伴い、集落内の河川と赤野井湾の水質は悪化の一途を辿る。特に赤野井湾は、琵琶湖の中でも富栄養化が最

も進んだ水域の一つとなり，1988（昭和 63）年ごろからはアオコが度々発生するようになる．なおこの頃，同市の下水道の普及率は 32.6%程度であった．一方，上水道の普及によっても水と人との関係は著しく変化した．現在でも「カワト」を利用している家庭はわずかであり，ほとんどの町で「カワト」のなごりが遺跡のように残されているばかりの状態になっている．その後，2000（平成 12）年には市内の下水道普及率は 79%にまで達する．しかし，市内を流れる地域用水路の水量は少なく，特に非かんがい期になると，河川のほとんどが渇水状態となる．そのため，ポンプアップ等の揚水により水量をなんとか補っている河川が多い．

2-4 守山市の水環境に関する取り組み

本節では，守山市行政の水環境に対する各種の取り組みについて解説する．

〔ホタル事業〕^{6), 7), 8), 9), 10)}

守山市は，古くからゲンジボタルの群生地として知られていた．ゲンジボタルは大正 13 年には第一号天然記念物指定を受けている．当時はホタル合戦と言われる程ホタルが乱舞していた．しかし戦後，農薬や家庭雑排水などによる水質悪化や水源の減少などが原因となり，ゲンジボタルはほぼ絶滅する．

1970 年代後半，琵琶湖の富栄養化が社会問題になったことにより，人々の水環境への関心が高まると同時に，特徴を活かしたまちづくりが同市の課題となり，守山市は 1979（昭和 54）年に，河川環境保全のための「ホタルのよみがえるまちづくり事業」を開始する．また，自治会や農業組合は「湯のぼり（上流に向かい川浚えすること）」を「河川愛護活動」と位置づけなおし，地域の河川の保全活動に取り組むようになった．

1988（昭和 63）年には「ふるさと創生」を旨として政府が全市町村に一律 1 億円を配分する．守山市は県内でもいち早く同事業に申請し，1989（平成 1）年度からふるさと創生事業の一環として「ほたるの住むまち ふるさと守山」事業を開始した．翌年の 1990（平成 2）年には，住民からの提案に基づき「ふるさと創生委員会」での審議の結果，ほたるの森資料館が開設されている．

また，同時期に，一般市民によるホタルの飼育研究や自治会による幼虫の放流，小中学校での飼育や研究が行われるようになっていく．

1996（平成 8）年には，行政からの要請を受け，「守山市水環境を守る生活推進協議会」が中心となり，農業関係者や企業に参加を呼びかけ，「豊穰の郷 赤野井湾流域協議会」が発足する．同協議会は「ゲンジボタルが乱舞する故郷」と「琵琶湖とシジミに親しむ湖辺」の再現を目指し，発足以来，市内の河川の定期的な水質調査などに取り組んできた．なお，同協議会は 2005 年に NPO 法人化し「NPO 法人びわこ豊穰の郷」と名称を変更している．

また、1999年には守山市ほたる条例が制定され（翌年2000年に施行）、条例によってゲンジボタルが繁殖する市内の9河川が保護区域に指定された。2004（平成16）年からは、ホタルパーク&ライド事業が実施されている。

守山市のホタル事業の組織図を図2-2に示す。図に示すように、自治会は、市と教育委員会から、幼虫の提供や河川づくりの支援を受けている。その一方、自治会は、河川環境整備活動などによってホタル事業に大きく貢献している。

上記のように1989（平成1）年以後、ホタル事業が活発になるにつれて、同市では集落内の河川にもホタルが再び飛翔し始めるようになった。また、それに触発される形で、多くの自治会においてホタル保全活動が自主的に開始されている。

表2-1 守山市におけるホタル事業の歴史

年代	内容
1924年	守山ホタルが日本で第一号の天然記念物の指定
戦後	農業や家庭排水等による水質悪化等が原因となり、ゲンジボタルが絶滅。
1968年	全国ほたる研究会が発足。守山市で第一回研究大会開催
1979年	「ホタルのよみがえるまちづくり事業」開始 鳩の森公園内の人工河川・研究室の整備。ゲンジボタルの室内飼育とカワニナの養殖、人工増殖の研究開始
1989年	ふるさと創生事業「ほたるの住むまち ふるさと守山」実施
1990年	ほたるの森資料館開設
1996年	豊穰の郷赤野井湾流域協議会発足
1999年	守山市ほたる条例制定
2000年	市内の9河川をホタル保護地区に指定 第33回全国ホタル研究大会開催
2004年	ホタルパーク&ライド開催（以後、毎年）

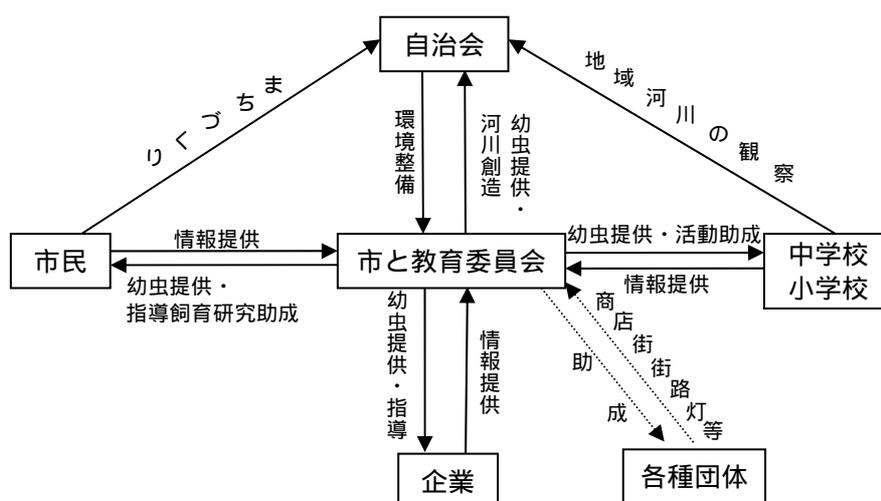


図2-2 守山市ホタル事業の組織図

〔河川愛護に関する事業〕^{11), 12), 13)}

同市では、市の「美しいまちづくりの推進事業」の一環として、年間約2回（夏季、冬季）の定期的な河川清掃をほとんどの自治会が実施している。

夏季に実施される河川愛護作業は、毎年6月～8月の間に約1回行われる。実施日は自治会によって異なるが、ホタルの飛翔時期を配慮して7月に実施する自治会が多い。1982（昭和54）年から河川愛護助成金の交付が始まり、ほとんどの自治会がこの時期から、同活動を市の助成金を受けながら実施するようになった。市の担当課は建設管理課である。

もう一方の12月に実施される河川清掃は、同市の「ゴミのない美しいまちづくり運動」の一環として実施されている。自治会によってはこのときにも河川清掃を行っている。「ゴミのない美しいまちづくり運動」は、市民の運動によってゴミを一掃しようと1972（昭和47）年6月に第1回目が実施された。それ以来、毎年12月に行われている。担当課は市のごみ減量対策課である。

また、2002（平成14）年からは、道路や河川の美化ボランティア団体を対象に、道路や河川の美化・保全活動を支援する「守山ほたるエコフオスター事業補助制度」が実施されている。なおエコフオスターとは、エコ（＝環境）とフオスター（＝育成）を結びつけた言葉である。事業開始以降、登録団体数は徐々に増えてきている。市内では5団体が同制度に登録されているが、その内3団体が、自治会内で活動を行う団体である。担当課はごみ減量対策課である。

〔水と緑のふるさとづくり事業〕¹¹⁾

「水と緑のふるさとづくり事業」は、「ホタルの棲むまち守山」の事業の一環として1991（平成3）年から実施されている事業である。同事業が開始された当時、集落内の里中河川の多くは、非かんがい期にはかんがい期とは対比的に流れが停滞し、生活雑排水のみが流入するため水質が著しく悪化していた。このような背景から当時8つの自治会からの要望もあり、湧水の復活や環境用水の確保、河川の水質改善のために実施されたのが同事業である。同事業によって、地下水をくみ上げるポンプの設置費用と電気代が自治会に対し補助された。この事業をきっかけに、よみがえった市内の河川は多い。当初は同8自治会が補助対象であったが、現在、同事業から補助金を受けている自治会は28自治会に上る。

〔花の街角づくり事業〕^{3), 12)}

「花の街角づくり事業」は、みどりあふれるまちづくりを目的として、市が花苗等の原材料を市民に配布する事業である。同事業は1999（平成11）年から始まっている。配布は年3回（5月下旬～6月下旬、11月中旬～11月下旬、2月中旬～2月下旬）行われる。各自治会でも、この時期に合わせて、花の植え付け作業を実施している。市の担当課はみどりの課である。

2006年（平成17）年度の学区別の花苗等の原材料の配布数を表2-2に示す。

表 2-2 「花の街角づくり事業」2006年度学区別配布数

学区名	団体数	合計配布数
M学区	18	13,440
Y学区	13	6,430
O学区	12	6,470
T学区	3	2,540
K学区	14	8,210
H学区	14	13,460
N学区	7	5,630
合計	81	56,180

〔守山市市制 30 周年記念事業〕¹⁴⁾

「守山市市制 30 周年記念事業」とは、市制 30 周年を記念して、2000（平成 12）年に実施された事業である。また、同記念事業の一環として 1999（平成 11 年）と 2000（平成 12）年に実施されたのが「守山市ふるさとまちづくり事業」である。市の担当課は市民福祉部市民生活課（当時）である。同事業は、市民の自発的な活動を促し、住民自治の発展を図ることを目的に、自治会内での協議によって計画策定された事業に対して補助金を支給する事業であった。

当時の全 69 自治会のうち 68 自治会が同事業を実施している。同事業で水環境に関する事業を実施した自治会と事業内容を表 2-3 に示す。表に示すように、同事業では市内 13 の自治会が水環境保全に関する事業を実施した。

表 2-3 「ふるさとづくり事業」で水環境に関する事業を実施した自治会と事業内容

自治会	事業内容
MJ	河川公園を中心としたふるさとふれあいまちづくり
MK	歴史文化交流事業（文化財、史跡の継承、水環境啓発看板設置等）
MM	水車のあるふるさとまちづくり
YP	YP 町の二川（伊勢戸川・三戸津川）の環境美化とゲンジボタルの生息助成事業
YT	自然環境に学び親しむまちづくり（ホタルの幼虫育成に木製 U 字溝製作）
OK	いきいき OK2000（蓮如池の湧水と修景整備事業）
OL	歴史を通し水と緑のあふれる環境づくりと教育（薬草園作りなど）
OM	花の咲く川、花の街公園づくり
TC	石田川に鯉の放流と年中花咲くまちづくり運動
HK	
HO	4 自治会合同で美崎地区大川を中心とした大川景観修景事業
HR	散策ゾーン、いきもの湿地帯ゾーン、公園ゾーン、水とのふれあいゾーン
HS	

〔守山市プロポーザル事業〕^{3), 12)}

「守山市プロポーザル事業」は、市民の自主的なまちづくり活動の育成を目的とした市の助成金事業である。事業期間は 2006（平成 18）年から 2008（平成 20）年まで。同事

業では、特定非営利活動法人や自治会、市民が中心となり構成する団体が助成対象となり、それら団体が取り組む地域環境の改善に寄与する活動を実施するために必要な経費を、市が予算の範囲内で助成金を交付するものである。

同事業では、市が市民団体等からプロポーザル（提案）を募集し、その提案について市民団体等からの説明（プレゼンテーション）を受け、内容等を審査し、助成金対象団体を選定する。市の担当課は環境政策課である。

2006（平成18）年度の実施団体は2団体であり、2団体とも自治会が中心となり構成された団体である。2006年度の実施団体と活動内容を表2-4に示す。

表 2-4 「プロポーザル事業」2006年度の実施団体と活動内容

実施団体	活動内容
OK 水辺の会	OK 町の豊かな水辺環境と歴史遺産の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・案内看板の設置 ・研修、視察 ・案内パンフレットの作成
KM 自治会	街歩き環境改善活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池環境改善 ・先進地視察 ・「花コーナー」の設置

<参考文献>

- 1) 守山市：守山市統計書（平成 18 年度版），pp.6-27（2007）
- 2) 守山市編さん委員会：守山市誌 地理編，pp.4-5，pp.218-219（2001）
- 3) 守山市ホームページ：守山市の概要 < <http://www2.city.moriyama.shiga.jp/gaiyou/rekisi.html> > ，2007-12-10
- 4) 守山市編さん委員会：守山市誌 自然編，pp.93-94（1994）
- 5) 野田浩資他：環境ボランティア参加の規定要因と地域社会～滋賀県守山市の赤野井湾流域協議会を事例として～，社会福祉研究（京都府立大学福祉社会研究会），1，12-24（2000）
- 6) 東善広他：赤野井湾流域における水環境再生の展望，環境技術，36，113-118（2007）
- 7) 滋賀県守山市守山ほたる研究会：ほたるの住むまち ふるさと守山，pp.1-29，守山市ほたるの森資料館（2001）
- 8) 西村有加里：コミュニティ組織による水環境保全活動に関する研究～滋賀県守山市を対象として～，pp.18-19，滋賀県立大学環境科学部卒業研究報告書（2006）
- 9) 下川耿史：環境史年表（1926-2000：昭和・平成編），pp.434-435，河出書房新社（2004）
- 10) 守山市編さん委員会：守山市誌 委員会編，pp.65-67（1996）
- 11) 守山市：環境調査報告書（平成 18 年度版），pp.89-90（2007）
- 12) 守山市環境政策課 < kankyoseisaku@city.moriyama.shiga.jp > ：「守山の環境」資料について，2007-12-18，私信
- 13) 守山市：平成 19 年度守山市地域環境推進員研修会資料，pp.11-12（2007）
- 14) 守山市：守山市市制 30 周年記念事業報告書，p.48（2001）

第三章 守山市における自治会による水環境保全活動の実態について

本章では、滋賀県守山市内全自治会を対象に実施した電話アンケート調査の概要と結果、同調査によって水環境保全活動を実施していることが明らかになった自治会を対象に実施した文献調査・追加ヒアリング調査の概要と結果、結果の考察について述べる。

3-1 電話アンケート調査の概要

先ず、電話アンケート調査の目的と対象、調査方法、調査項目について説明する。

本研究では、守山市内の全自治会における2007年度現在での水環境保全活動の実態を把握することを目的に電話アンケート調査を実施した。同調査の概要を表3-1に示す。

表3-1に示すように調査の実施期間は2007年7月から9月までである。調査の対象者は、市内全70自治会の2007年度の自治会長70人とした。ただし、自治会長が回答できない場合は、代理に回答を依頼した。

調査方法としては、表3-2に示す質問項目に沿って電話でアンケートを実施した。表に示すように、同調査では先ず自治会内の水環境の有無について尋ね、次に、水環境のある自治会に対しては、水環境保全活動の内容に関する質問と実施年度、また同活動を主な活動とする専門組織の有無などを尋ねた。

表 3-1 電話アンケート調査の概要

調査期間	2007年7月～9月
調査対象	滋賀県守山市内の全自治会（70自治会）の自治会長
調査方法	電話アンケート

表 3-2 電話アンケート調査の質問内容

	自治会内の水環境の有無
活 動 に 関 す る 質 問	河川一斉清掃の年間実施回数 以外に行われる河川清掃の年間回数
	生き物放流の実施の有無
	植物植栽の実施の有無
	水環境に関するイベント開催の有無
	親水施設設置の有無
	その他の活動の有無と内容
	から の活動の実施（開始）年度
	専門組織の有無と主な活動、発足年度

3-2 電話アンケート調査の結果と考察

次に、電話アンケート調査の質問項目ごとの集計結果と結果に対する考察を述べる。

電話アンケートを実施した 70 自治会のうち、回答が得られたのは 70 自治会、有効回答数は同 70 件で、有効回答率は 100%であった。

3-2-1 自治会内の水環境の有無

全 70 自治会に対して、自治会内の水環境の有無について尋ねた。同質問に対する回答の集計結果を図 3-1 に円グラフで示す。

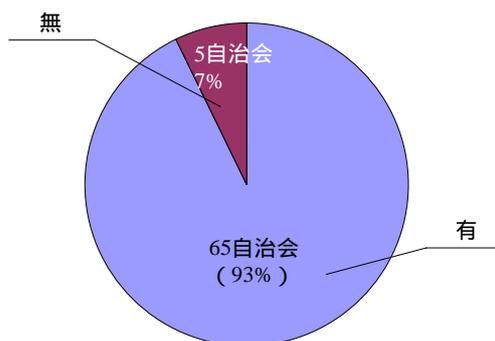


図 3-1 自治会内の水環境の有無 (n = 70)

図 3-1 に示すように、自治会内に水環境がある自治会は 70 自治会中 65 自治会 (93%)、無い自治会は 5 自治会 (7%)であった。水環境が無い 5 自治会は、マンションやニュータウンのため自治会内に河川等の水環境が存在しない自治会である。

3-2-2 河川清掃の実施状況

3-2-1 の質問で自治会内に水環境が有ることがわかった 65 自治会に対して河川清掃の実施の有無を尋ねた。同質問に対する回答の集計結果を図 3-2 と 3-3 に円グラフで示す。

なお、図 3-2 は、守山市の指導によって実施されている河川一斉清掃 (以下、河川一斉清掃) を実施している自治会の比率を、図 3-3 は、同一斉清掃以外に自主的に河川清掃を実施している自治会の比率を示したものである。

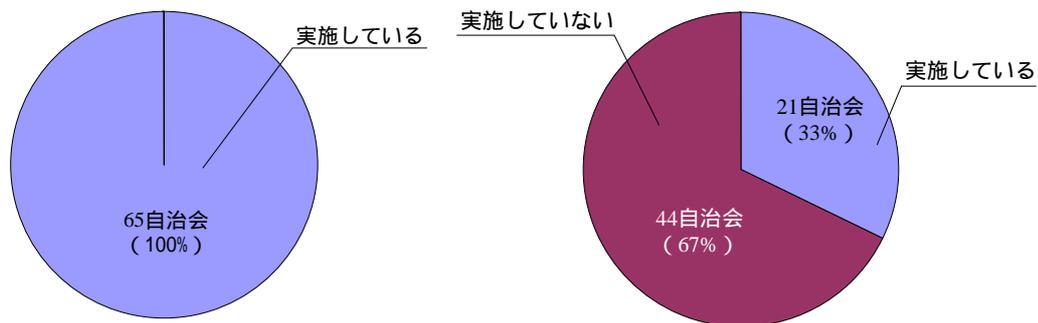


図 3-2 河川一斉清掃の実施自治会数 (n = 65) 図 3-3 河川一斉清掃以外の河川清掃の実施自治会数 (n = 65)

図 3-2 に示すように、水環境がある 65 自治会全てで、河川一斉清掃が実施されていた。また、図 3-3 に示すように、河川一斉清掃以外にも独自に河川清掃を実施している自治会が 65 自治会中 21 自治会 (33%) あった。なお、ここでは、河川一斉清掃以外の河川清掃の中には、農業組合等が中心となり実施されている伝統的な河川清掃は含めていない。

3-2-3 河川清掃以外の水環境保全活動の実施状況

自治会内に水環境を有する 65 自治会に対し、河川清掃以外の水環境保全活動の実施の有無を尋ねた。同質問に対する回答結果を図 3-4 に棒グラフで示す。

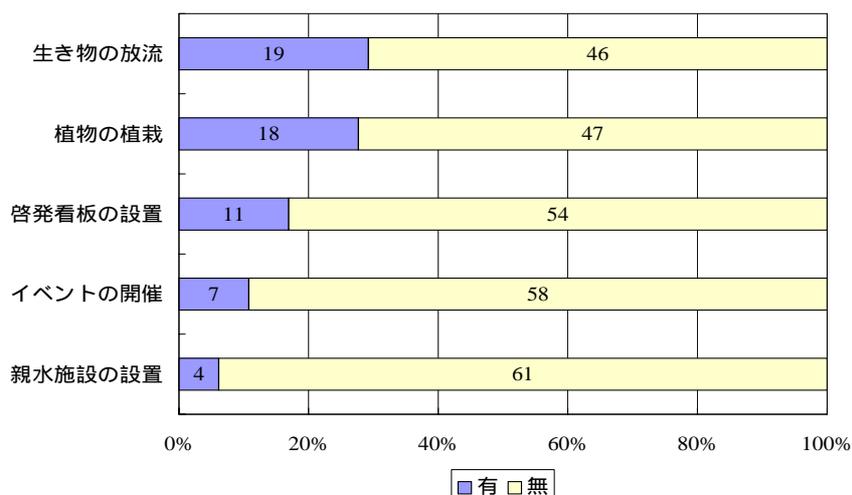


図 3-4 河川清掃以外の水環境保全活動の実施状況 (n = 65)

図 3-4 に示すように、実施自治会数の最も多かった活動は、コイやハリヨなど生き物の放流・飼育であり、65 自治会中 19 自治会（27%）が実施していた。次に多かった活動はシヨウブなどの水生植物の水辺の植栽やプランターの川沿いの設置などであり、18 自治会（23%）が実施していた。そして、啓発看板の設置は 11 自治会（17%）で、水環境に関するイベントの実施は 7 自治会（13%）、水車等の親水施設の設置は 4 自治会（6%）で実施されていた。

3-2-4 専門組織の有無

自治会内に水環境を有する 65 自治会に対し、自治会内における水環境保全活動を主な活動としている専門組織の有無を尋ねた。同質問に対する回答結果を図 3-5 に示す。

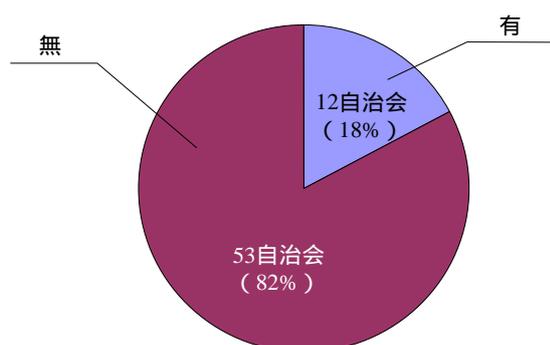


図 3-5 専門組織の有無（n = 65）

図 3-5 に示すように、専門組織を有する自治会は 65 自治会中 12 自治会（18%）であった。

3-3 文献調査・追加ヒアリング調査の概要

本節では文献調査・追加ヒアリング調査の目的と対象、調査方法、調査項目について説明する。

本研究では、守山市における自治会の水環境保全活動の変遷を明らかにすることを目的に文献調査または追加ヒアリング調査を実施した。同調査の概要を表 3-3 に示す。

表 3-3 文献調査・追加ヒアリング調査の概要

調査期間	2007年7月～12月
調査対象	電話アンケートで河川一斉清掃または農業組合等が伝統的に実施している河川清掃以外の水環境保全活動を実施していることが明らかになった自治会で、特に電話アンケートでは活動実施期間が不明確であった自治会
調査方法	文献調査・ヒアリング調査

表 3-3 に示すように調査の実施期間は 2007 年 7 月から 12 月までである。調査対象者は、前述の電話アンケート調査により、河川一斉清掃または農業組合等が伝統的に実施している河川清掃以外の水環境保全活動を実施していることが確認できた 38 自治会である。特に電話アンケート調査において、活動の実施期間が不明確であった自治会を中心に文献調査・追加ヒアリング調査を行った。

調査方法としては、表 3-4 に示すように、文献調査では、行政資料や地元広報誌、地元環境保全団体である NPO 法人びわこ豊穰の郷が発行した機関紙を参考とした。追加ヒアリング調査では、活動を開始した当時の自治会長、もしくは活動の中心人物であった人物に、対面または電話での追加のヒアリング調査（表 3-5）を行った。質問としては各活動の開始年度と期間を主に尋ねた。

表 3-4 文献調査・追加ヒアリング調査の調査内容

文献調査	参考資料	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政資料 守山市環境調査報告書¹⁾ 守山市市制 30 周年記念事業報告書²⁾ ・ 地元広報誌³⁾ ・ NPO法人びわこ豊穰の郷発行機関紙「豊穰の郷だより」^{4), 5), 6), 7), 8), 9), 10), 11), 12), 13), 14), 15), 16), 17)} 	
追加ヒアリング調査	ヒアリング対象者	活動開始当時の自治会長または活動中心人物
	質問項目	活動の開始年度と期間

表 3-5 追加ヒアリング調査実施日

自治会	日時	ヒアリング対象者	自治会	日時	ヒアリング対象者
TA	2007/07/12	ZT (2007 年度自治会長)	YP	2007/09/12	TO (1999～2000 年度副自治会長)
KQ	2007/08/1	SI (1997 年度自治会長)	MK	2007/11/15	TC (2000～2007 年度自治会長)
HR	2007/08/6	TM (2007 年度自治会長)	ML	2007/12/15	IM (2007 年度自治会長) SK (活動中心人物)
HQ	2007/08/6	TI (2007 年度自治会長)			

電話アンケートと同一人物であるが、電話アンケートでは活動内容を詳しく聞くことができなかったため、対面での追加ヒアリング調査を行った。

3-4 文献調査・追加ヒアリング調査の結果

次に、文献調査・追加ヒアリングの結果明らかになった、自治会による活動の変遷を図 3-6 に、専門組織の設立年を図 3-7 に示す。両図においては、縦軸が年代、横軸が自治会名、網かけ部分が活動の実施期間や専門組織の活動期間を表している。なお、網かけのパターン別に示した活動の種類は「河川清掃」「生き物放流」「植物植栽」「イベント開催」「親水施設の設置」「専門組織の設立」の 6 種類である。

図 3-6 に示す通り、守山市では 1990 年頃に先ず YT 自治会による水環境保全活動が始まっている。以後、同活動を開始する自治会が徐々に増えていったことがわかる。また、1995 年頃には図 3-7 に示すように、自治会内に水環境保全活動を主な活動とする専門組織が発足するようになった。そして、2000 年には、最も多くの 8 自治会が新たな活動を開始している。また 2005 年以降は、水環境に関する啓発を目的とするイベントや学習会を実施する自治会が増加していることがわかった。

なお、2007 年時点で実施されている活動で最も長く行われている活動の平均継続期間は 7.7 年であり、1 自治会において実施されてきた活動の平均種類数は 2.3 種類であった。

3-5 守山市内の自治会の分類

電話アンケートと文献調査・追加ヒアリング調査の結果、水環境を有する 65 自治会は、その活動の種類と専門組織の有無によって 3 つのグループに分類することができた。グループ分けした結果を図 3-8 に示す。

図 3-8 に示すように、守山市内の水環境を有する 65 自治会は、活動内容で分類すると、河川清掃だけを実施している自治会と、それに加えてコイの飼育や水生植物の植栽を実施している自治会、最後に、水環境の保全を主な活動とする専門組織まで設立して、ホタルやハリヨの飼育などまで実施している自治会の 3 種類にわけることができることがわかった。

河川清掃は自治会にとって取り組みやすい活動である。前述したように守山市では、市の指導ではあるが、水環境のない 5 自治会を除く 65 の全ての自治会で河川清掃が実施されていた。ただし、同一斉清掃から発展して、コイの飼育や水生植物の植栽などにも取り組んでいる自治会は 18 自治会に過ぎなかった。さらに、専門組織まで立ち上げ、ホタルやハリヨの飼育に取り組んでいる自治会は 12 自治会だけであった。

以上のことから、河川愛護の先進地とされる守山市ではあるが、自治会間には、活動の活発さに差があることがわかった。

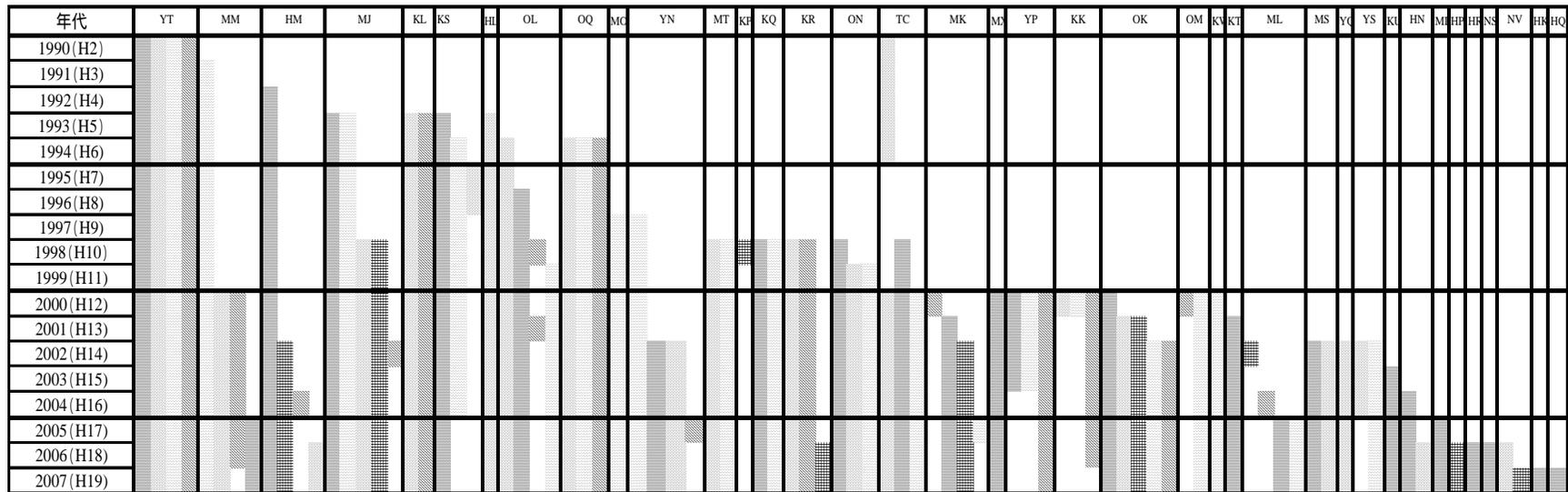


図 3-6 守山市における 38 自治会の活動の変遷

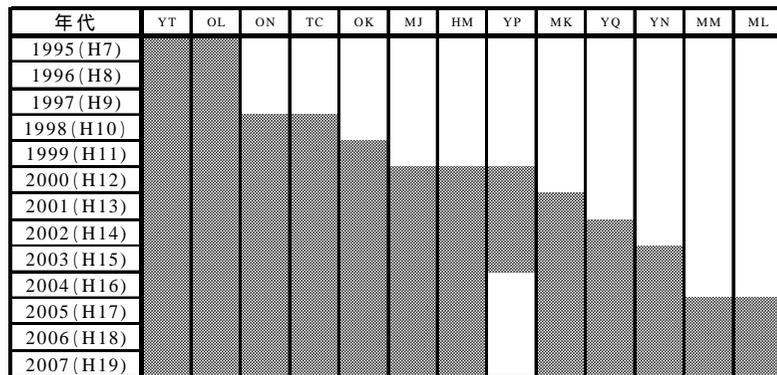


図 3-7 守山市における 13 自治会の専門組織の変遷

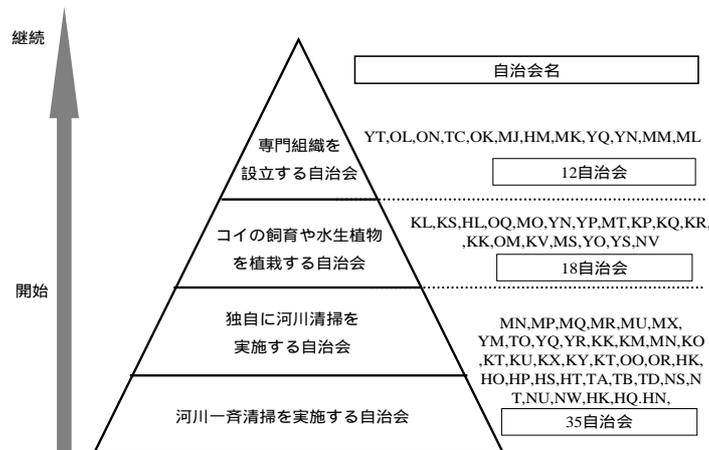


図 3-8 守山市内の自治会の分類

3-6 電話アンケート調査と文献調査・追加ヒアリング調査のまとめと考察

本研究で実施した電話アンケート調査と文献調査・追加ヒアリング調査によって、守山市内の自治会による水環境保全活動の活動実態と変遷について、次のようなことが明らかになった。

自治会内に水環境が無い自治会は 5 自治会のみであった。同 5 自治会はマンションや団地で構成された住宅地である。

マンション等の自治会内に水環境がない自治会を除く、同市内の全ての自治会（65 自治会）で河川一斉清掃が実施されていた。

河川一斉清掃以外に自治会が独自に河川清掃を実施している自治会は、水環境を持つ自治会 65 自治会中 21 自治会（33%）であった。

生き物を放流・飼育している自治会は水環境をもつ自治会 65 中 19 自治会（27%）、水辺に植物を植栽している自治会は 18 自治会（23%）、啓発看板を設置している自治会は 11 自治会（17%）、水環境に関するイベントなどを実施している自治会は 7 自治会（13%）、水車等の親水施設を設置している自治会は 4 自治会（6%）であった。

守山市における自治会の水環境保全活動は 1990 年頃、YT 自治会によって始められた。それ以降、河川清掃やコイの放流、水生植物の植栽に取り組む自治会が徐々に増加した。

なお、守山市では 1990 年頃に市の事業として、地下水のポンプアップによる湧水の復元が各地の里中川において実施されている。これによって、コイの放流や水生植物の植栽などの水環境保全活動に取り組める環境が各地で整い、この時期から活動が広まっていった

ものと考えられる。

1995年頃から、自治会内に水環境保全を主な活動とする専門組織の設立がはじまり、以降、同組織を有する自治会数は増加していった。

一部の自治会においては、ハリヨやホタルの復活に取り組むように、活動が発展していったために、その必要性から専門組織が設立されるようになったと考えられる。

2000年に開始された活動が最も多い。

これは、同年に守山市によって実施された市制30周年記念事業の中のふるさとづくり事業として水環境保全活動に取り組んだ自治会が多かったためである。同事業の補助金を活用して、活動を開始した自治会も多かった。このことから、守山市ではきっかけさえ与られれば、活動を開始することができる自治会が多いということが推察された。しかし、この事業で活動を開始したが、後に活動が停滞している自治会もいくつか見られた。

2005年以降、イベントや学習会を実施する自治会が増加している。

この時期は、市内の下水道がほぼ整備された頃である。下水道整備によって水質の改善した川に親しむことや啓発を目的として、イベントや学習会などの活動が始まったものと考えられる。

以上のまとめと考察に基づき、守山市における水環境保全活動の変遷を模式図としてまとめると、図3-9のようになる。

図3-9に示すように、守山市では1990年ごろから、自治会による独自の河川清掃やコイの飼育、水生植物の植栽などの活動がはじまった。この当時は下水道の整備がまだ始まったばかりであり、汚濁した河川がまだ多く、河川の水質浄化のために河川清掃のような実践的な活動が行われはじめたのだと考えられる。このころ取り組まれた、コイやアヒルの飼育もまた、それら生物による水質浄化を目的としたものであった。

その後、1995年ごろからは自治会内に専門組織が発足しはじめる。このころ市内の一部の河川の水質は、ホタルが再び飛翔し始めるまでに改善されており、それによって、ホタルの復活や、さらにはハリヨの復活などのテーマを掲げた活動が、専門の組織で実施されるようになったと考えられる。

そして2000年には、市政30周年記念事業をきっかけに水環境保全活動に取り組む自治会が急増し、市内各地で活動が実施されるようになった。2005年以降は、河川等でのイベントや学習会などを開催する自治会が現われ、定期的な実践活動から啓発的な活動への進展が見られるようになる。

このように、守山市全体でみると自治会による水環境保全活動の内容が時代とともに変化してきたことがわかった。

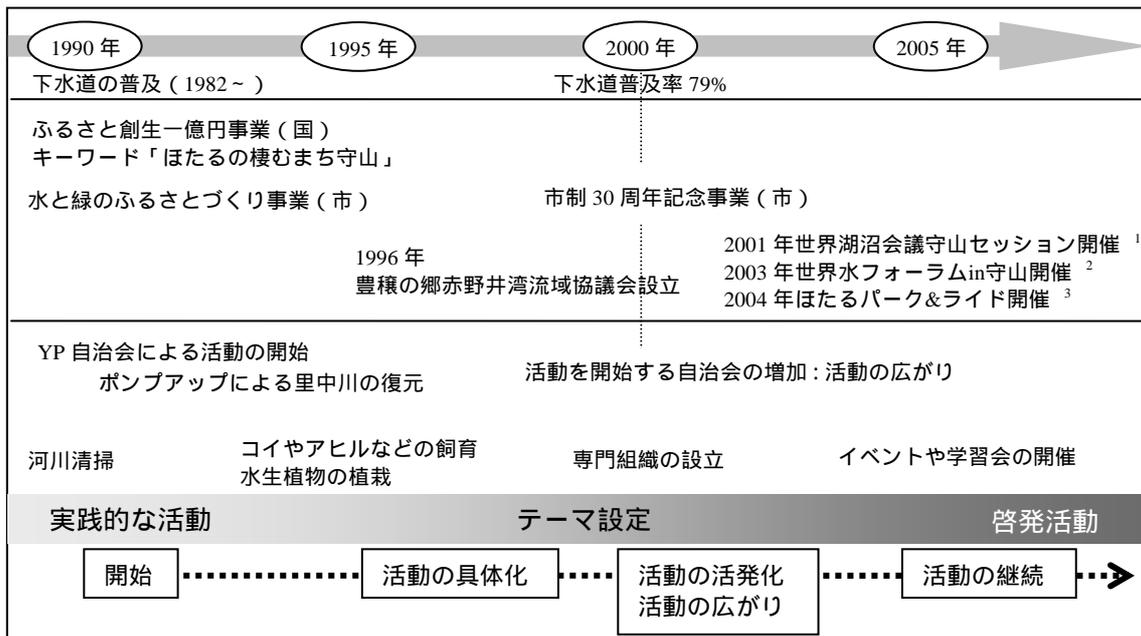


図 3-9 守山市内の自治会による水環境保全活動の変遷

- 1 世界湖沼会議守山セッション：第 9 回世界湖沼会議（2001）の一環として、豊穰の郷赤野井湾流域協議会が中心となり、同セッションが守山市で開催された。同セッションでは、国内外からの参加者のために現地視察が実施されたが、このとき、市内の 8 自治会が見学地となった。
- 2 第 3 回世界水フォーラム in 守山：第 3 回世界水フォーラム（2003）の開催にあわせて、豊穰の郷赤野井湾流域協議会が中心となり、同フォーラムが守山市で開催された。同フォーラムでも、国内外からの参加者のために現地視察が実施されたが、このとき、市内の 4 自治会が見学地となった。
- 3 ほたるパークアンドライド事業：守山ほたるパーク&ライド実行委員会が実施主体となり、2004 年から毎年、ホテルの飛翔時期（6 月上旬）に開催されているホテルの鑑賞イベントである。車で同市を訪れた鑑賞者は、所定の場所に駐車し、乗り合いバスに乗り換え、市内のホテル飛翔地を巡回する。2007 年度は同実行委員会に 6 自治会が参加している。

<参考文献>

- 1) 守山市：環境調査報告書 平成 18 年度版，pp.89-90 (2007)
- 2) 守山市：守山市市制 30 周年記念事業報告書，p48 (2001)
- 3) 吉身学区まちづくり推進会議：吉身まちづくり，186 (1998)
- 4) 吉身学区まちづくり推進会議：吉身まちづくり，210 (2000)
- 5) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，2 (1997)
- 6) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，3 (1997)
- 7) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，4 (1997)
- 8) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，5 (1997)
- 9) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，6 (1997)
- 10) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，7 (1998)
- 11) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，8 (1998)
- 12) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，9 (1998)
- 13) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，10 (1998)
- 14) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，11 (1998)
- 15) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，15 (2000)
- 16) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，19 (2001)
- 17) 豊穰の郷赤野井湾流域協議会：豊穰の郷だより，25 (2002)

第四章 現地ヒアリング調査

本章ではまず、本研究で守山市内の 11 自治会に対して実施した現地ヒアリング調査の概要と結果について述べる。次に、同調査から明らかになったことを、活動の変遷を中心に調査対象自治会ごとにまとめ、最後に、活動内容とその変遷、活動内容と活動主体、活動頻度の関係性などについて、対象自治会間の比較等によって分析した結果を述べる。

4-1 現地ヒアリング調査の概要

まず、本研究で実施した各種調査の対象自治会数を図 4-1 に示す。

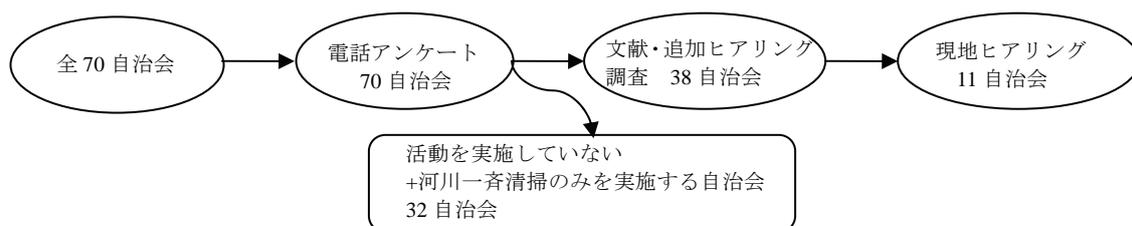


図 4-1 各調査の対象自治会数

図 4-1 に示すように、本研究では最初に守山市全 70 自治会を対象に電話アンケートを実施した。それに続いて河川一斉清掃以外の水環境保全活動を実施していることが明らかになった 38 自治会を対象に文献調査・追加ヒアリング調査を実施した。

最後に、上記 38 自治会中、2007 年時点から遡って、継続的に 8 年間以上活動を継続しており、かつ過去も含み 3 種類以上の活動を実施していた 11 自治会を対象とし、対面式の現地ヒアリング調査を実施した。

なお、8 年間としたのは、上記 38 自治会において 2007 年時点で実施されていた活動の中で最も長く行われていた活動の平均継続期間が 7.7 年であり、また 3 種類以上としたのは、同 38 自治会において過去に実施されてきた活動の平均の種類数が 2.3 種類であったためである。本研究では、継続年数と活動種類数がともに平均を上回る自治会を市内でも先進的な事例とみなし、現地ヒアリングの対象とした。

現地ヒアリング調査の概要を表 4-1 に示す。調査期間は 2006 年 12 月から 2007 年 11 月までである。調査対象者は、調査時点の自治会長または活動の中心人物として、調査対象者に対する対面での聞き取り調査および現地観察を実施した。質問項目としては、活動の

表 4-1 現地ヒアリング調査の概要

自治会	実施日	対象者	対象者データ	場所
OL	2007/05/06	EK/KT /MT	平成 19 年度 O 学区学区長, OL 自治会長/ 平成 18 年度 OL 農業組合長/平成 19 年度 OL 農業組合長, 薬師の郷づくり同好会会長	OL 自治会館
	2007/11/20	HM	薬師の郷づくり同好会副会長	OL 集落内 FW
KS	2007/07/06	AT/YN	平成 18・19 年度自治会長/平成 3 年度自治 会長婦人	対象者宅
OQ	2007/07/23	TS	平成 18~19 年度自治会長	OQ 自治会館
ON	2007/08/10	HT	平成 18~19 年度自治会長	ON 自治会館
	2007/12/09	YN	平成 8~9 年度自治会長	対象者宅
YN	2007/08/27	TN	平成 16~17 年度自治会長	対象者宅
HM	2007/08/29	TK	平成 9~18 年度自治会長	HM 自治会館
MJ	2007/09/01	TT/TM	対象自治会の水環境保全活動の中心人物/ 平成 19 年度自治会長代理	MJ 自治会館
MM	2007/09/08	KI/YK/ RF	平成 19 年度自治会長/平成 19 年度自治会顧 問/平成 19 年度環境担当	MM 自治会館
TC	2007/09/10	KI	平成 19 年度自治会顧問	TC 自治会館
YT	2007/10/18	SN/KI	平成 2~9 年度, 平成 19 年度自治会長/対象 自治会の水環境保全活動の中心人物	対象者宅
	2007/12/18	KO	平成 10~18 年度自治会長	対象者宅
OK	2007/10/26	TY	OK 町水辺の会会長	OK 自治会館

変遷や問題点・課題, 継続の工夫などを尋ねた。

4-2 現地ヒアリング調査の結果

本節では, 現地ヒアリング調査の結果を中心に, 各自治会における水環境保全活動の内容と変遷, 自治会内の水環境保全活動の専門組織, 活動継続のための工夫や問題点, 課題, 自治会間でのつながりについて, 対象自治会ごとにまとめる。

なお, これ以降, 自治会内の組織の名称を表 4-2 ように定義して用いる。

表 4-2 自治会内の組織に関する用語の定義

語句	定義
自治会	加入する住民全てで構成される自治会全体を指す。
自治会本部	自治会三役(自治会長, 副自治会長, 会計)や下記の各種委員会など, 自治会の本部機能を担う組織。基本的に任期制である。
各種委員会	自治会本部の一部で, 自治会役員で構成されている組織。基本的に任期制である。
各種団体	子ども会や老人会など, 自治会会員が任意で参加する組織。
専門組織	自治会内で水環境保全活動を主な活動とする組織。ただし, 専門組織は, 各種委員会や各種団体の一つであることもある。

以下、各調査対象自治会の現地ヒアリングの結果を水環境保全活動の変遷を中心にまとめる。なお、現地ヒアリングをテープ起こししたものは Appendix1 1-1 から 1-14 に掲載する。

4-2-1 YT 自治会

■自治会の概要

まず、YT 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-3 に示す。

表 4-3 に示すように、YT 自治会は、守山駅の東側に位置する。宅地化とそれともなう人口流入により急激に都市化と混住化が進んだ地域である。町内には今宿川と里中川が流れている。

表 4-3 YT 自治会の概要

位置	守山駅の東側に位置する。自治会の位置を図 4-2 に示す。
人口（世帯数）	1653（男 844・女 844）人（593 世帯）※
自治会の特徴	急激な都市化と混住化が進んだ地域である。
自治会を流れる河川	今宿川、里中川

※2007 年度現在

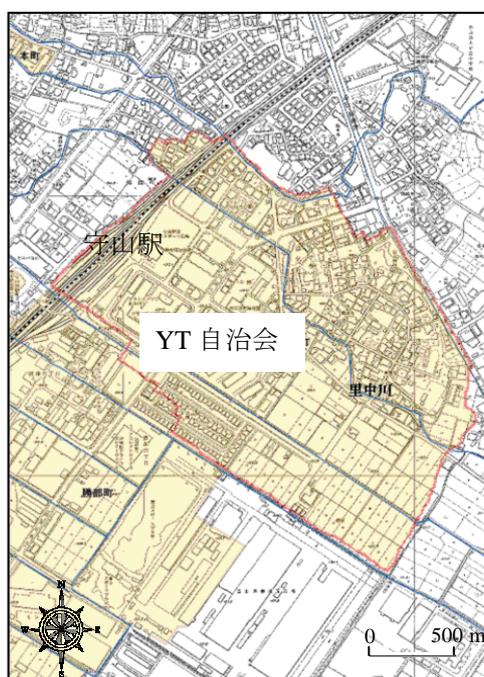


図 4-2 YT 自治会の位置

表 4-4 YT 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連行政事業	活動頻度	活動主体
河川清掃 (里中川)	1990～		月 1 回 常時見回り	河川周辺住民グループ (1990 年～) 専門組織 (ハリヨ保存会 1995 年～)
水生植物の植栽 (里中川)	1990～	緑とうるおいある 郷づくり事業 (市)	年 2 回の 株分け	専門組織 (まちづくりの会)
コイの放流・ 飼育 (里中川)	1990～	緑とうるおいある 郷づくり事業 (市)	毎日餌やり	専門組織 (まちづくりの会)
水車 (里中川)	1990～	緑とうるおいある 郷づくり事業 (市)	常時見回り	専門組織 (まちづくりの会)
アヒルの飼育 (今宿川)	1992～		毎日餌やり	専門組織 (まちづくりの会)
ハリヨの飼育 (里中川)	1992～		常時見回り	専門組織 (ハリヨ保存会)
ホタルの飼育 (里中川)	2007～		常時	専門組織 (まちづくりの会)

■水環境保全活動の概要

次に、YT 自治会の河川一斉清掃以外の水環境保全活動の概要を表 4-4 に示す。

表 4-4 に示すように、YT 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や各種生き物の飼育などに取り組んでいる。活動の主体は主に「まちづくり会」と「ハリヨ保存会」という 2 つの専門組織である。今宿川におけるアヒルの飼育や里中川におけるコイの餌やり、水生植物や水車の管理など、河川環境の保全に関する活動は「まちづくりの会」によって実施されている。なお、コイの餌代や水生植物の苗代、水車設置時の費用の一部は、守山市の「緑とうるおいある郷づくり事業」からの補助金で賄われている。また、里中川におけるハリヨの飼育や月 1 回のヘドロあげは「ハリヨ保存会」によって実施されている。ホタルの飼育に関しては、組織化には至っていないが、まちづくりの会の一部の会員がカワニナの放流やホタルの飼育に取り組んでいる。

■水環境保全活動の変遷

YT 自治会の河川一斉清掃以外の水環境保全活動の変遷を表 4-5 に示す。

表 4-5 に示すように、YT 自治会では 1989 年に里中川の改修工事が実施されている。改修工事は、水質が悪化した同河川を昔のような姿に戻したいという旧住民の願いを受け、ポンプアップした地下水を流し、集落内を流れる里中川の流れを復元するためのものであった。この工事の実施にともない、自治会が「まちづくりの会」を発足させる。工事は、県の「ふるさとり作り・街づくり事業」と「草の根まちづくり」事業から助成を受け、まちづくりの会を中心に、業者の手を借りずに手作りで行われた。

改修後の 1990 年に、自治会として「出会い」と「創造」というコンセプトのもと「とり

表 4-5 YT 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	水環境保全活動
1989(平成 1)	里中川の改修工事(ふるさとづくり・まちづくり事業(県))の実施にともない「まちづくりの会」が発足	「まちづくりの会」による手作りの里中川の整備
1990(平成 2)	スローガン「出会い・創造」・「よびもどそう『水郷の郷』YT」の設定 第 12 回「わが町を美しくコンクール」金賞受賞	改修後の維持管理活動開始(ヘドロあげ/ハナショウブやカラーの植栽/コイの放流/水車の設置), 冊子「よみがえるホタル川」刊行
1992(平成 4)	ミクリの発生	アヒルの飼育開始(今宿川)/ハリヨの導入 ミクリの移植/ヘドロだめの設置
1993(平成 5)		ハリヨの放流開始
1994(平成 6)		ハリヨの再放流
1995(平成 7)	「ハリヨフォーラム 95YT」開催 「YTハリヨ保存会」発足	
1996(平成 8)		冊子「よみがえるホタル川」刊行
1997(平成 9)	「自治省・自治大臣賞」受賞	
1998(平成 10)	「頑張る自治会賞」受賞	
2001(平成 13)	「世界湖沼会議守山セッション」の見学地となる	
2003(平成 15)	「世界水フォーラム in 守山」の見学地となる	里中川の稚魚とり(子ども対象のイベント)開催
2005(平成 17)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化に関する発表会)での活動報告	
2007(平成 19)		ホタル専門部会発足

もどそう『水郷の郷』YT」というスローガンを掲げ、里中川の維持管理活動を始める。開始当初の活動は、月に 1 回のヘドロあげであった。その後、ハナショウブやカラーの植栽、コイの放流や水車の設置などの活動が始まり、これらの活動は現在まで継続して取り組まれている。また同年、これらの積極的な自治会活動により第 12 回「わが町を美しくコンクール」で金賞を受賞する。

1992 年には、上記の活動などにより里中川の水質が改善し、清流に生息するミクリが発生した。この出来事をきっかけに、かつて集落内の河川に多く生息していたと言われるハリヨの導入にまちづくりの会が着手する。その後、ハリヨの孵化にも成功する。

続いて、1995 年には、前年に岐阜県大垣市で開催されたハリヨフォーラムを招致し、YT 自治会で開催。同フォーラムの開催をきっかけに、まちづくりの会内のグループの 1 つとして「ハリヨ保存会」が発足した。これ以降、同保存会がハリヨの復元に取り組むことになる。

YT 自治会のこれらの活動は広く知られるようになり、自治会は各種の賞を受賞する。また、見学者が各地から YT 自治会を訪れるようになった。また、2001 年とその 2 年後の 2003 年には、それぞれ「世界湖沼会議守山セッション」と「世界水フォーラム in 守山」で海外からの参加者の見学地の一つとなる。この当時、役員としてこれらの国際会議に取り組んだ住民がこれをきっかけに、役員引退後もまちづくりの会のメンバーとなり、活動に取り組んでいる例もある。2007 年からは、自治会として、ホタルの飼育にも本格的に取

り組もうとしている。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、YT 自治会は水環境保全活動に取り組む「まちづくりの会」と「ハリヨ保存会」という2つの専門組織を有している。両組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。両組織の自治会内での位置づけを図4-3に示す。

図4-3に示すように、自治会内において「まちづくりの会」は各種団体に、「ハリヨ保存会」は同「まちづくりの会」内のグループの一つとして位置づけられている。両組織の概要を表4-6に、両組織間と自治会との関係図を図4-4に示す。

表4-6に示すように、また、前述したように、「まちづくりの会」は1989年の里中川の改修工事の際に発足した。同会は改修工事に携わり、改修以降は、里中川の維持管理活動に取り組んできた。会は有志で構成されており、現在、会員数は70人である。同会は、「水環境保全活動の概要」で述べたように、様々な水環境保全活動に取り組んでいるが、会の本来の目的は「出会いとふれあいの場づくり」であり、必ずしも水環境保全活動を活動の

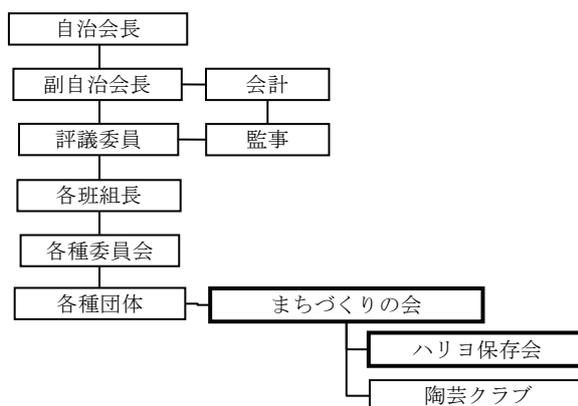


図4-3 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表4-6 「まちづくりの会」と「ハリヨ保存会」の概要

専門組織名	まちづくりの会	ハリヨ保存会
発足年度	1989年	1995年
発足のきっかけ	里中川の改修工事	ハリヨフォーラム95開催
会員数	70人	20人
構成員	自治会有志	自治会有志
自治会との関わり	各種団体	各種団体
活動の目的	出会いとふれあいの場づくり	ハリヨの復活
活動内容	コイの餌やり・アヒルの飼育	ヘドロあげ、ハリヨの飼育
資金源	自治会	自治会

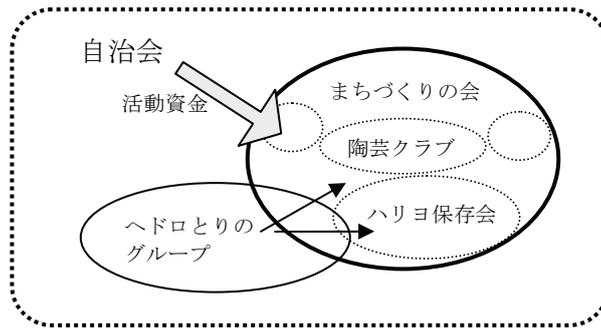


図 4-4 自治会と「まちづくりの会」・「ハリヨ保存会」の関係図

主目的としているわけではない。

一方、同「まちづくりの会」内のグループの一つとして 1995 年に設立されたのが「ハリヨ保存会」である。もともと、ハリヨの飼育は、まちづくりの会によって始められていたが、ハリヨフォーラムの同年の開催をきっかけに、さらに活動を発展させるために、独立したグループとしてハリヨ保存会は発足した。保存会の目的はもちろん、同自治会におけるハリヨの復活である。発足時には、当時のまちづくりの会のメンバー 28 名全員がこの保存会のメンバーとなっている。なお、まちづくりの会からは、同フォーラムをきっかけに、「陶芸クラブ」や「歩こう会」などのグループも同じく発足している。

また、ハリヨ保存会が設立した後、それ以前から各地区において当番制でへドロあげを実施していた住民グループも、へドロあげがハリヨの生育に関係するという理由から、保存会にメンバーとして加わっている。ただし、メンバーの高齢化や、まちづくりの会内の他のグループに活動の場を移すメンバーもあって、保存会は現在、会員数約 20 名で活動を実施している。

両組織とも活動資金は自治会から出ており、まちづくりの会に自治会から付けられた予算が、同会内のハリヨ保存会を含む各種グループに分割されるようになっている。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は会員の高齢化であり、課題は専門組織への新規加入者を増やすことであった。この課題を解決するための工夫として、YT 自治会では、住民とのふれあいの場として歩こう会や納涼祭などの行事を多数実施し、行事を通して、今まで交流のなかった住民に対し入会の声掛けをしている。これらの努力の成果として、まちづくりの会には、新住民も多く参加している。

■他の自治会との関わり

YT 自治会は市内でも、最も早い時期に活動を開始したこともあり、市内のいくつかの他の自治会が、活動の参考として、同自治会へ見学に訪れている。特に OK 自治会は、同

自治会へ見学に訪れるとともに、同自治会から孵化したハリヨを譲り受け、放流している。またその当時のYT自治会長N氏がOK自治会に対してハリヨの飼育方法を指導している。しかし、YT自治会は現在、同自治会へ見学に訪れた自治会を含む、市内のどの自治会とも定期的な情報交換を行っていない。

■活動変遷のまとめ

YT自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-5に示す。

YT自治会では、集落内を流れる里中川の復元工事がきっかけとなり、復元工事とその後の維持管理活動として水環境保全活動が始まった。同工事は、昔のような里中川に戻したいとの旧住民の強い願いがその出発点にあった。また、同復元工事をきっかけに発足し、復元後の維持管理を担ってきたのがまちづくりの会である。その後、まちづくりの会はハリヨの放流という新たな活動を開始する。1995年には、ハリヨフォーラムの開催をきっかけに、ハリヨ保存会が発足する。YT自治会ではそれ以来今日まで、町のシンボルとしてのハリヨの復元に自治会をあげて取り組んできた。これらの積極的な活動が認められYT自治会は各種の賞を受賞している。また、世界湖沼会議と世界水フォーラムでは、海外参加者の見学地の一つとなる。これらの2つの国際会議は自治会の人々に活動の意義を再確認させ、やる気に繋がったと考えられる。また、YT自治会は、新旧住民の混住が顕著な地区であるが、新住民も活動に積極的に参加しているところが特徴的である。この原因としてはYT自治会では「陶芸クラブ」や「歩こう会」のようなグループ活動や各種の行事

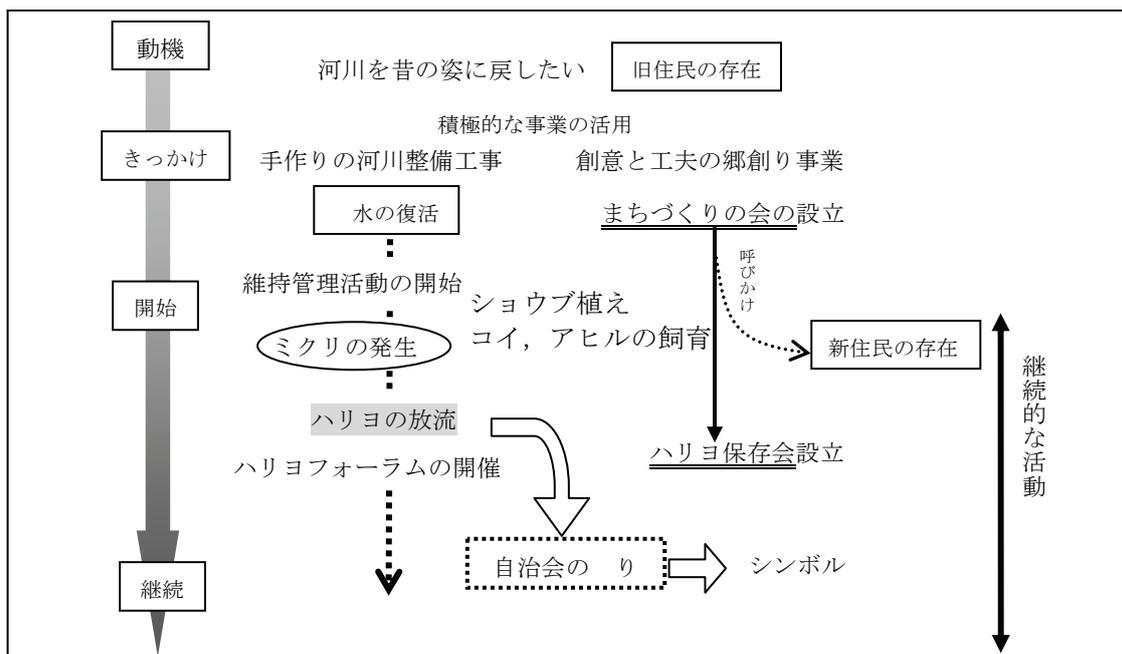


図 4-5 活動の変遷のフロー図



4-1 YT自治会のへドロ め



4-2 YT自治会里中川でのホタル飼育の様子

がふれあいの場づくりとして実施されているため，新住民が比較的活動に参加しやすい環境が整っていることが考えられる。

4-2-2 MM自治会

■自治会の概要

まず，MM自治会の位置と人口，特徴，自治会を流れる河川を表4-7に示す。

表4-7に示すように，MM自治会は，JR守山駅から5分の場所に位置する。新住民が旧住民の数を上回る，混住化が進んだ地域である。町内には 川と 川， 川， 川， たち な川， 内川， 目川， 今宿川， 中水川， 川が流れている。

表4-7 MM自治会の概要

位置	JR守山駅から 歩5分の場所に位置する。自治会の位置を図4-6に示す。
人口（世帯数）	3746（男1891・女1855）人（1570世帯）※
自治会の特徴	新住民が旧住民を上回る，混住化が進んだ地域である。
自治会を流れる河川	川， 川， 川， 川， たち な川， 内川， 目川， 今宿川， 中水川， 川

※2007年度現在

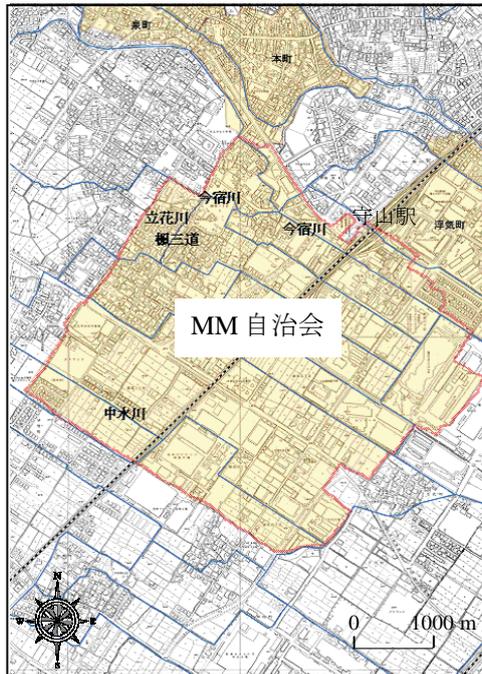


図 4-6 MM 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、MM 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-8 に示す。

表 4-8 に示すように、MM 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や植物植栽、ホタルの放流に取り組んでいる。活動の主体は主に「MM の自を守る会」という専門組織と自治会本部、各種団体である。

河川清掃は、参いのたちな川を中心に月 2 回、自治会本部とまちづくり進委員、各種団体の当番制によって実施されている。また、月 1 回の他の主要な集落内の河川の清掃とホタルの放流は「MM の自を守る会」によって実施されている。また、植物の植栽は自治会本部やまちづくり進委員が中心となって取り組んでいる。なお、植物の苗は守山市の「の街づくり事業」からを受けている。

表 4-8 MM 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
河川清掃	1989～	の街づくり事業	月 2 回	自治会本部・各種委員（まちづくり進員）・各種団体 専門組織（2005～）
植物植栽	1991～		年 3 回	自治会・各種委員会（まちづくり進委員）
ホタルの放流	2005～	市制 30 周年記事業	年 1 回	専門組織
水車の設置	2000～2006		自治会本部	

表 4-9 MM 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1988(63)	「緑とうるおいある川、 づくり事業」(市 河川課)による「部 ～住 会館の歩 整備・河川改修」の実施 事業 進委員会設立	
1989(平成 1)		改修後の維持管理活動の開始
1990(平成)	「緑とうるおいある川づくり事業」(市 河川課)による「部 ～守山 前交 点の歩 整備・河川改修」の実施(たち な川)	
199 (平成 3)	三 手づくり郷 賞受賞	月 2 回以上の清掃活動開始 フラワーポット、 の 植えの実施(子ども会、まちづくり 進委員)開始 参 を 祭りの会場として 用
2000(平成 12)		水車の設置(守山市市制 30 周年記 事業(市))
2003(平成 15)	コミ ニテ 整備事業による「守山 前交 点～本町中山 の歩 整備・河川改修」の実施	
200 (平成 17)	「MM の自 を守る会」設立	月一回の清掃活動(今宿川)とホタルの放流(自 を守る会)の開始
2006(平成 18)	第 4 回「川づくりフォーラム」での活動報告 「MM 会(づくり委員会)」設立 地域用水機能増進事業(地改 区)	水車の 去
2007(平成 19)	「地域用水機能増進事業」(地改 区)による「部 側の歩 整備・河川改修」の実施(中 川, 今宿川)	金 の先進地見学を実施(自 を守る会) ホタルの 資 館で 強会を実施(自 を守る会)

MM 自治会では、上記以外にも、過去において水車が自治会本部によって設置されている。守山市の「市制 30 周年記 事業」(2000 年)からの補助金によって設置されたものである。しかしその後、れてしまい、現在は 去され存在しない。

■水環境保全活動の変遷

MM 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-9 に示す。

表 4-9 に示すように、MM 自治会では 1988 年に河川改修工事が実施されている。この工事は守山市の 河川課の「緑とうるおいある川、 つくりつくり事業」の一環として、MM から住 会館までのたち な川を改修し、川 いの歩 を整備するものであった。工事後の 1989 年には、自治会役員とまちづくり 進委員会による維持管理活動が始まる。

1990 年に、MM から守山 前交 点までの歩 整備とたち な川の改修が実施された。1991 年には整備された川 いの歩 (参)が手作り郷 賞(旧 設省)を受賞している。また同年から、参 いの河川清掃に各種団体も参加するようになった。

2000 年には、守山市の市制 30 周年記 事業の中で、自治会館前の に水車を設置する。2003 年には、守山 前交 点から本町中山 までの河川改修と歩 整備が実施されている。

その後、「MM の自 を守る会」が 2005 年に発足。同会による月 1 回の今宿川の河川清掃とホタルの放流が始まる。2006 年には、地元環境 NPO 主催の第 4 回「川づくりフォ

ーラム」で活動報告を行っている。2007年には、同会メンバーが先進地研修としてOK自治会を訪れ、また、ホテルの資館でのホテルの強会を受している。

また、2008年からは、川地改区による地域用水機能増進事業として中川と今宿川の改修工事が始まる。それにい「MM会」という新たな事業進組織が立ち上がっている。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、MM自治会は水環境保全活動に取り組む「MMの自を守る会」という専門組織を有している。同会の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同会の自治会内での位置づけを図4-7に示す。

図4-7に示すように、自治会内において「MMの自を守る会」は各種団体に位置づけられている。同会の概要を表4-10に、同会間と自治会との関係図を図4-8に示す。

表4-10に示すように、また、前述したように、「MMの自を守る会」は2005年に発足した。発足の目的は、自治会の目の一つである「自環境を大にする住みいま

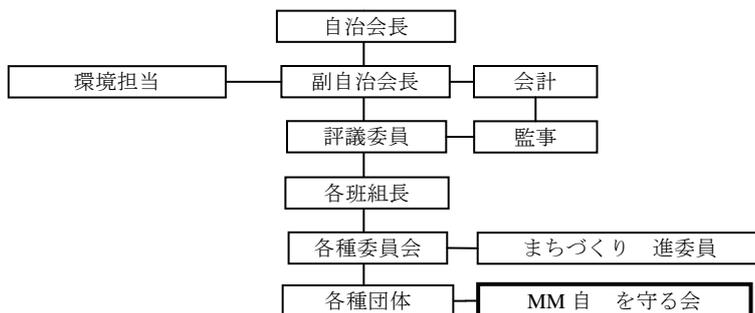


図4-7 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表4-10 「MMの自を守る会」の概要

専門組織名	MMの自を守る会
発足年度	2005年
発足のきっかけ	活動を一体化するため
会員数	28人
構成員	自治会有志
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	ホテルにび交う河川に戻す
活動内容	河川清掃・ホテルに放流
資金源	自治会



図 4-8 自治会と「MMの自を守る会」の関係図

ちづくり」を 体化するためであった。

同会は有志で構成されており、現在、会員数は 28 人である。ホテルの復活と自 環境の改善を活動の目的としており、活動資金は、自治会と守山市の「守山市 たる コフォスター事業」からの補助金で賄われている。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の課題は専門組織の会員の増加であった。そのためには なる河川清掃ではなく、住民の参加意 を高めるようなもっと目に見える活動をしなければ ならないと考えている。

また、その課題を解決するための工夫として、MM 自治会では、自治会の広報 等で 時会員の 集を行っている。さらに住民同 が交流する場を設けるためにさま まな行事を実施し、そこで関心のありそうな人を見つけ積極的に声掛けを行っている。

■他の自治会との関わり

MM 自治会は、活動の参考にするために、OK 自治会を研修に訪れている。その後、OK 自治会の専門組織である「OK 町水辺の会」主催の町民 に出 するなど、しずつではあるが OK 自治会との交流を めようとしている。

■活動変遷のまとめ

MM 自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図 4-9 に示す。MM 自治会では、市の事業として実施された河川改修工事がきっかけとなり、その後の維持管理活動として自治会による河川清掃が始まった。当初、自治会役員とまちづくり 進委員会が活動の主体であったが、しだいに各種団体も活動に加わるようになり、今日まで、継続的に活動が実施されてきた。また、これらの活動が評 され、 参 が手作り郷 賞を受賞している。MM 自治会にとって 参 は町のシンボリックな存在であり、まちの りである 参 を守っていくために、水環境保全活動が継続的に行われてきたものと考えられる。

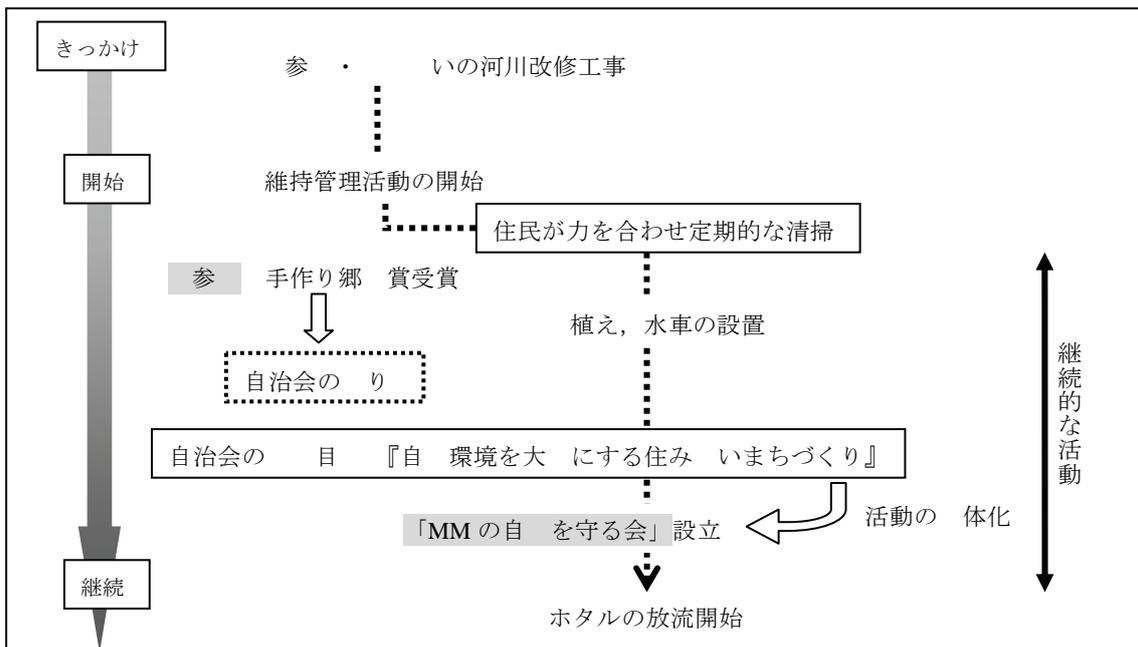


図 4-9 活動の変遷のフロー図

また、上記のような活動の結果として、環境に したまちづくりを 進しようとの声が大きくなり、自治会の 目 として「自 環境を大 にする住み いまちづくり」を掲げるようになる。この 目 を 体化するため設立されたのが「MMの自を守る会」である。同会は河川清掃だけでなくホテルの放流などにも取り組んでいる。

4-2-3 HM 自治会

■自治会の概要

まず、HM 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-11 に示す。

表 4-11 に示すように、HM 自治会は、湖の湖、湖大の東に位置する。かつては であつたが、現在では 業者宅が 会員宅が増えている。町内には 口川と 流、流が流れている。

表 4-11 HM 自治会の概要

位置	湖の湖、湖大の東に位置する。自治会の位置を図 4-10 に示す。
人口（世帯数）	1347（男 668・女 679）人（404 世帯）※
自治会の特徴	かつては であつたが、現在では 業者宅が、会員宅が増えている。
自治会を流れる河川	口川、流、流

※2007 年度現在

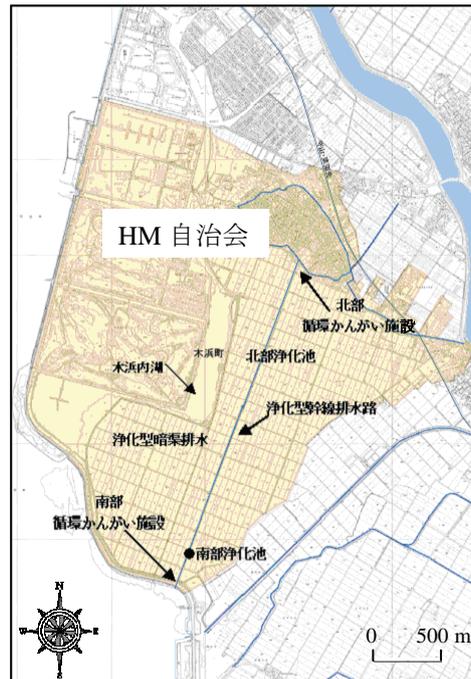


図 4-10 HM自治会の位置

■ 水環境保全活動の概要

次に、HM自治会の水環境保全活動の概要を表 4-12 に示す。

表 4-12 に示すように、HM自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や 発 の設置、魚つかみイベントなどに取り組んでいる。活動の主体は主に「内湖を考える会」という専門組織である。定期に実施されている 口川の清掃や年 3, 4 回の内湖の清掃、河川の観察学 , による水生植物・水質調査、コイの放流は「内湖を考える会」によって実施されている。なお, による水生生物, 水質調査は子ども会と 催で、自治会内の子ども と一 に実施している。

また、水対 施設の維持管理は、2004 年から 2005 年にかけては、HM 地改 区と HM 農業組合と自治会の 3 者が中心となった「HM 水質保全管理 議会」によって実施されていたが、2006 年からは、同自治会が「農地・水・資源を守る環境保全対 デル地区」の指定を受け、それにともない発足した「HM 農地資源環境を守る会」によって実施されている。 発 の設置は、当時のまちづくり 進委員によって実施されたものである。また、地域の子どもの対象にした「HM ウォークと魚つかみ」というイベントは自治会と 地改 区の 催で実施されている。

表 4-12 HM 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
河川清掃（口川）	1992～		月 1 回	自治会各班, 専門組織（定期）
内湖の清掃	2000～		年 3,4 回	専門組織
施設の維持管理	2004～	水質保全対 事業 （県）	月 1 回	水質保全管理委員会（H16～18 地改 区） HM 農地資源環境を守る会（H18 ～ 国）
発 の設置	2003		年 1 回	各種委員会（まちづくり 進委員）
観察学	2005～		年 1 回	専門組織
での水生植 物・水質調査	2005～		年 1 回	専門組織, 各種団体（子ども会）
魚つかみイベント	2003～		年 1 回	自治会と 地改 区
コイの放流・飼育	2006～		定期	専門組織

■水環境保全活動の変遷

HM 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-13 に示す。

表 4-13 に示すように、HM 自治会では 1992 年に 口川で月 1 回（4 月～10 月）の河川清掃が始まっている。同清掃は、それ以来今日まで、自治会の各班の代表 4～5 名によって実施されてきた。

1997 年には、「県 HM 地区農地水質保全対 事業」と「みずすまし構」の「水質保全対 事業」により 水対 施設の 設工事が始まる。さらに 2000 年には、県の「びわこ守山地区 河川再生事業」による内湖 工事が実施され、同事業に い、また、 年に開催された「世界湖沼会議」に合わせて、自治会内に「 内湖を考える会」が発足した。以後、同会が 口川のヘドロ 去や 内湖の ミの回 活動を実施している。

2001 年には、上述したように「世界湖沼会議守山セッション」で見学地の とつになる。また 2002 年からは、世界湖沼会議を機に、 口川の水質 査が子ども会とまちづくり 進委員の 催によって始まっている。同水質調査は 2005 年まで毎年行われた。

2003 年には「世界水フォーラム in 守山」で見学地の とつとなる。同年からは、魚つかみイベントが開始されている。なお、第 1 回と第 2 回目は 地改 区の主催によるものであった。同年にはまた、まちづくり 進委員が町内の 7 所に 発用の を設置している。2004 年には、HM 改 区が中心となった「水質保全管理委員会」が発足する。

2005 年には、水対 施設の 成にともない「水質保全管理委員会」による同施設の維持管理活動がはじまる。同年、前年まで 地改 区が中心となって開催されていた魚つかみが 地改 区と HM 自治会との 催で「HM ウォークと魚つかみイベント」として開催された。また、 によるイベントとしての環境学 や の維持補修活動、による水生植物・水質などの調査活動が実施されている。なお、「県 地区農地水質保全対 事業」の に い、2004 年に発足した「水質保全対 委員会」は同年に解 した。また同年、HM 自治会は、地元環境 NPO 主催による「川づくりフォーラム」で活動報告を

表 4-13 HM 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1992(平成 4)		各班定期的河川清掃開始
1997(平成 9)	「県 HM 地区農地水質保全対 事業」と「みずすまし構 の水質保全対 事業」による 水対 施設の新設工事開始	
2000(平成 12)	「びわこ守山地区, 河川再生事業」(県)による内湖 工事～H19 「 内湖を考える会」の発足	口川のヘドロ 去・ 内湖の ミの回 開始
2001(平成 13)	湖 ヨシ源造成工事 2 工区～H17 第 9 回「湖沼会議守山セッション」の見学地になる	
2002(平成 14)		口川の水質 査の開始の実施(子 会, まちづくり 進委員) ～H17
2003(平成 15)	第 3 回「世界水フォーラム in 守山」の見学地になる	魚つかみイベント開始(地改 区主催) 発 設置(まちづくり 進委員)
2004(平成 16)	「水質保全管理委員会」の発足(地改 区)～H18	地改 区による事業にともない 水対 施設の維持管理の開始(水質保全管理委員会)～H18
2005(平成 17)	「県 地区農地水質保全対 事業」の 第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化に関する発表会)での活動報告	HM ウォークと魚つかみイベントの実施のイベントで環境学 を開催(自治会)の維持補修活動, による水生植物・水質などの調査の実施
2006(平成 18)	「農 水 省環境保全対 デル地区」指定(地改 区, 農業組合, 自治会)農地・水・住環境(農 水 省・県)	コイの放流を開始
2007(平成 19)	農 水 省環境保全対 本格的取り組み開始～H24 「HM 農地資源環境を守る会」の発足	

行っている。

2006 年には農 水 省の「農地・水・資源を守る環境保全対 デル地区」の指定を受ける。それに い, HM 地改 区, HM 自治会, HM 農業組合の 3 者が中心となった「HM 水質保全管理 議会」が発足, 同 議会が 水対 施設の維持管理活動を引き継 ことになった。また, 同年, 口川へのコイの放流が開始される。以後「 内湖を考える会 口部会」によりコイの飼育はつづいている。さらに 2007 年からは, 前年に指定を受けた デル事業が本格化し, 「農地・水・農 環境保全 上対 事業」が始まる。それに い, 「HM 農地資源環境を守る会」が発足し, 2007 年度から, 水対 施設の維持管理活動を実施することになった。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように, HM 自治会是水環境保全活動に取り組む「 内湖を考える会」という専門組織を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同組織の自治会内での位置づけを図 4-11 に示す。

図 4-11 に示すように, 自治会内において「 内湖を考える会」は各種委員会として位置づけられている。

次に, 同組織の概要を表 4-14 に, 同組織と自治会との関係図を図 4-12 に示す。

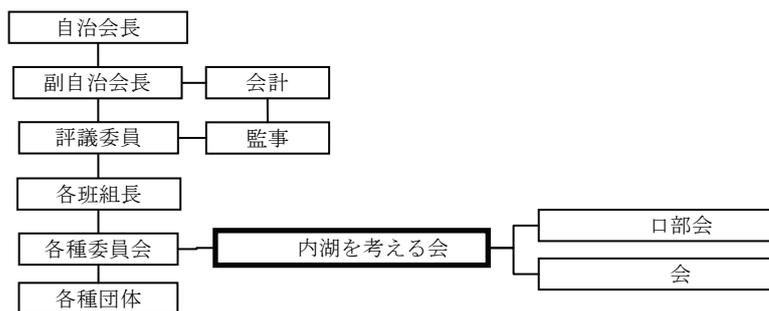


図 4-11 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-14 に示すように、また、前述したように、「内湖を考える会」は 1999 年の内湖工事の際に、また年に開催された世界湖沼会議に合わせて発足した。同会の役割は、工事中は住民の意見を工事にさせるために、行政に言を行うことであった。その長として、同会は設立以来、口川や内湖における水環境保全活動を実施してきた。

同会の目的は、口川を地域で守り継いでいくために、同河川の環境美化と地改で変化した現を知り、などを学びめることである。同会は、自治会役員や、各種団体からの数名ずつの代表によって構成されている。ただし、会員は定しておらず、有志の住民も参加も可能である。現在、会員数は 45 人である。

同会は、会の中に「口部会」と「部会」の 2 つの部会を有しており、「口部会」は魚のめる昔の清流を取り戻すための、また、「部会」は昔の・農・の集や昔話のなどの活動を行っている。また、湖の立地を生かした環境学活動や地域交流を図るための活動を実施していこうとしている。

活動資金は自治会の予算により賄われている。

表 4-14 「内湖を考える会」の概要

専門組織名	内湖を考える会
発足年度	2000 年
発足のきっかけ	内湖の工事
会員数	45 人
構成員	自治会役員・各種団体・有志
自治会との関わり	自治会内組織
活動の目的	内湖
活動内容	河川清掃
資金源	自治会

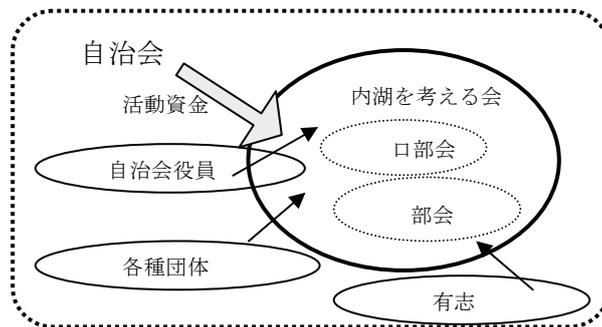


図 4-12 自治会と「内湖を考える会」の関係図

■活動継続の工夫，問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は農業業者のによる農業施設の維持管理の担い手の不足であった。この問題を解決するための工夫として、HM自治会では、農の住民にも維持管理の担い手になってもらうことを目的に、まずは農業施設のことを住民に知ってもらうために、魚つかみ大会などのイベントを開催している。

また、HM自治会では、くから湖上交通がんなのある町であったため、これらのを後世にえることで、水環境保全活動を次世代へ引き継ごうとしている。

■他の自治会との関わり

他の自治会との水環境保全活動に関する情報交換等はとんどない。

ただし、活動を開始する前に、YT自治会を察に訪れている。現在、定期的な情報交換等はなされていないが、当時の自治会長が水環境保全NPOであるびわこの郷の会員であるため、同NPOでの活動を通じて他の自治会の情報を集めている。

■活動変遷のまとめ

HM自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-13に示す。

HM自治会における活動のはじまりは、自治会内の各班による月1回の清掃活動であった。その後、県の「びわこ守山地区河川再生事業」による内湖工事にい、また年開催された世界湖沼会議に合わせて、「内湖を考える会」は発足した。以来、清流を取り戻すこととをすることを目的とし、水質調査などの活動をつづけている。

また、同時期に水対施設の設置工事が着工され、これによって、自治会の専門委員会による維持管理活動もはじまっている。当初、維持管理活動は、HM地改区の事業として行われていたが、同事業による維持管理活動に関する補助金は2006年でした。しかし、同事業とに、「農水省環境保全対デル地区」の指定を受け、さらに、

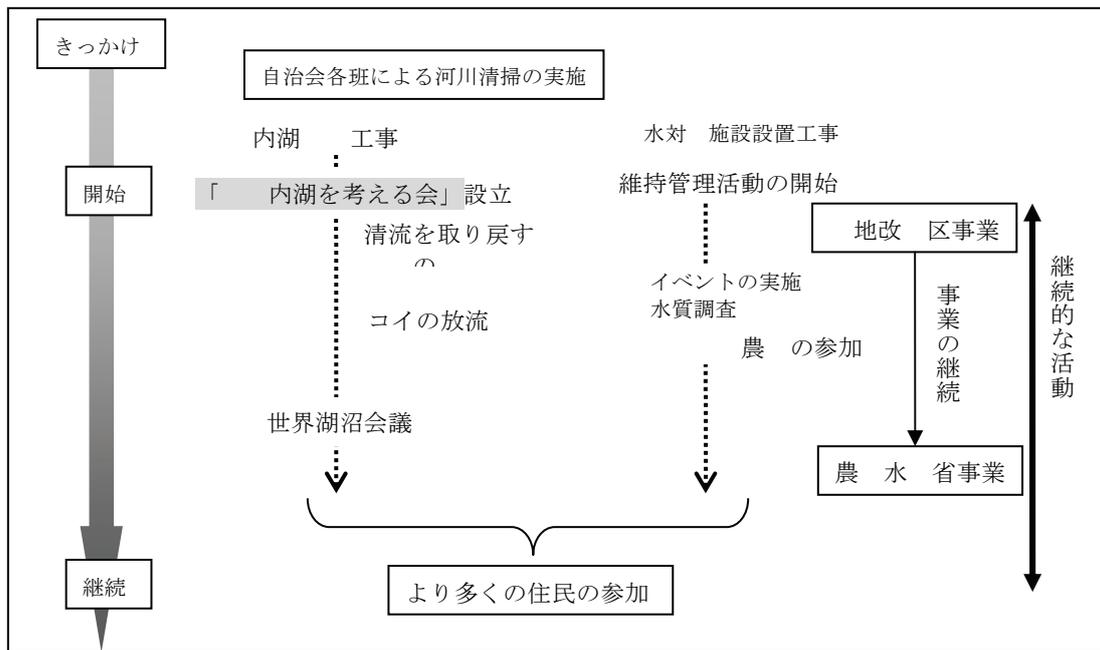


図 4-13 活動変遷のフロー図



4-3 HM 自治会所有の



4-4 HM 自治会の 部 化

2008 年からは同事業が本格的に実施されるようになる。このことによって、活動主体が農業者中心から、農業者へも大しようとしている。

HM 自治会では工事事業を積極的に致し、整備工事をきっかけに活動が継続的に実施されてきた。また、維持管理のための助成金をしていくプロセスの中では、活動主体となる組織づくりにも取り組んできた。

4-2-4 MJ 自治会

■自治会の概要

まず、MJ 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-15 に示す。

表 4-15 MJ 自治会の概要

位置	守山駅から 湖側へ 歩 10 分の場所に位置する。自治会の位置を図 4-14 に示す。
人口（世帯数）	1290（男 628・女 662）人（452 世帯）※
自治会の特徴	中心 街「 通り」を有している。
自治会を流れる河川	三 川

※2007 年度現在



図 4-14 MJ 自治会の位置

表 4-15 に示すように、MJ 自治会は、守山駅から 湖側へ 歩 10 分のところに位置する。中心 街「 通り」を有し、三 川が町の中を流れている。

■水環境保全活動の概要

次に、MJ 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-16 に示す。

表 4-16 に示すように、MJ 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や各種生き物の飼育などに取り組んでいる。活動の主体は主に「 生部 ・水環境」という専門組織である。

三 川の河川清掃は、月に 1 回自治会の各班が 番に行っている。また、三 川 に栽 している果実の や、プランターの設置は、自治会本部と子ども会により実施されている。なお、プランターに植える苗は市の「 の街 づくり」事業から を受けてい

表 4-16 MJ 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
河川清掃	1993～		月 1 回	自治会の班毎
コイの放流・飼育	1998～		時	専門組織
果実の栽	1998～		年 1 回	自治会・各種団体（子ども会）
ホタルの飼育・放流	2000～		常時	専門組織
水生植物の管理	2000～		年 1 回	専門組織
プランターの植栽	2002～	の街 づくり事業	年 3 回	自治会・各種団体（子ども会）
ホタル学 会	2000～		年 1 回	専門組織
強 会	2003～		年 1 回	専門組織・各種団体（子ども会）

る。ホタルに関する活動や三 川に関する活動は主に「 生部 ・水環境」によって実施されてきた。同組織がホタルの飼育や研究，放流を行っている。また三 川の水生植物の管理やコイの飼育，ホタルの学 会の開催なども行っている。

■水環境保全活動の変遷

MJ 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-17 に示す。

表 4-17 に示すように、MJ 自治会では 1989 年に三 川の改修工事が実施されている(1992 年に)。この事業は、 的に のある三 川を後世に していくことと、自治会内のふれあいの場としての河川 の活用を目的として実施された。計 から、より多くの住民が維持管理の関わるような となっていた。例え ，果実の生る を 内に植えたのは、子どもがその と一 に の作業が出来るようにするためである。また、ア イをたくさん植えたのは 祭りをできるようにするためであった。

成の 年の 1993 年に、自治会による維持管理活動がはじまっている。同時に水生植物の植栽活動も始まった。1998 年からは、班 位の当番制で月一回の河川清掃活動が実施されるようになる。同時にコイの放流・飼育，果実の栽 も開始されている。また、この には、ホタルが自治会内の川で自 発生するようになる。

1999 年には、これらの活動が評 され手作り郷 賞を受賞する。同年、三 川に「ホタルの郷」の を設置。 年の 2000 年にはホタルの研究グループである「 生部 ・水環境」という専門組織が発足、ホタルの飼育を開始し、さらに三 川の水生植物の管理やホタルの学 会を開催するようになる。そして 2001 年には、これらの活動が評 され、 の ・ 県河川事業功 賞を受賞する。また同年の 2001 年とその 2 年後の 2003 年には、それぞれ「世界湖沼会議守山セッション」と「世界水フォーラム in 守山」で海外からの参加者の見学地の一つとなる。2002 年からは、河川 の の 落しや、プランターの植 え、年 3 回の子ども会による の植付け（年 2 回・子 会）が実施されるようになった。

2005 年には、地元環境 NPO 主催の第 2 回「川づくりフォーラム」で活動報告を行って表

表 4-17 MJ 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1989(平成 1)	三 川改修・ 工事実施	
1990(平成 2)	河川改修工事	
1991(平成 3)	河川 整備	
1993(平成 5)		河川・ 維持管理活動の開始 水生植物植栽の開始
1998(平成 10)	ホタル	各組月 清掃の開始 コイの放流の開始 果実の栽 ・ 開始
1999(平成 11)	手作り郷 賞受賞	ホタルの郷 の設置
2000(平成 12)	ホタル研究グループ発足	ホタル 飼育・放流の開始, 三 川水生植物の管理 の開始, ホタル生 学 , ホタル学 会の開催
2001(平成 13)	の ・ 県 河川事業功 賞受賞	
	「世界湖沼会議守山セッション」の見学 地の一つになる	
2002(平成 14)		河川 の の 落し, プランターの植 え (ま ちづくり) 開始 の植付け (年 3 回・子ども会) 開始 ホタル学 会の開催
2003(平成 15)	環境整備・川 手工事 「世界水フォーラム in 守山」の見学地 の一つになる.	子ども会 強会の開催
2005(平成 17)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報 化に関する発表会)での活動報告	

いる。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、MJ 自治会は水環境保全活動に取り組む「 生部 ・水環境」という専門組織を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同組織の自治会内での位置づけを図 4-15 に示す。

図 4-15 に示すように、自治会内において「 生部 ・水環境」は自治会内の各種委員として位置づけられている。

次に、同組織の概要を表 4-18 に、同組織と自治会との関係図を図 4-16 に示す。

表 4-18 に示すように、また、前述したように、「 生部 ・水環境」は 2000 年に発足

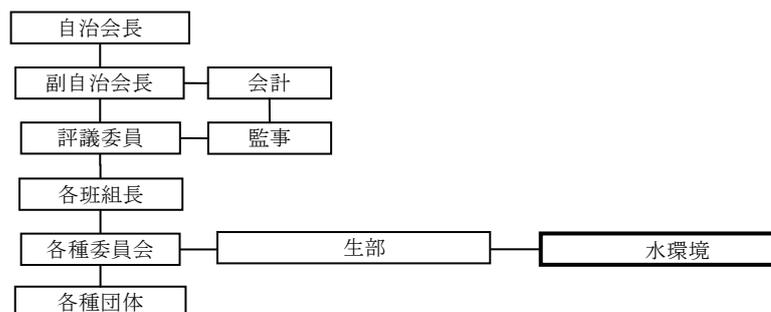


図 4-15 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-18 「生部 ・水環境」の概要

専門組織名	生部 ・水環境
発足年度	2000 年
発足のきっかけ	ホテルの飼育
会員数	5 人
構成員	自治会役員
自治会との関わり	各種委員
活動の目的	ホテルの復活
活動内容	ホテルの飼育
資金源	自治会

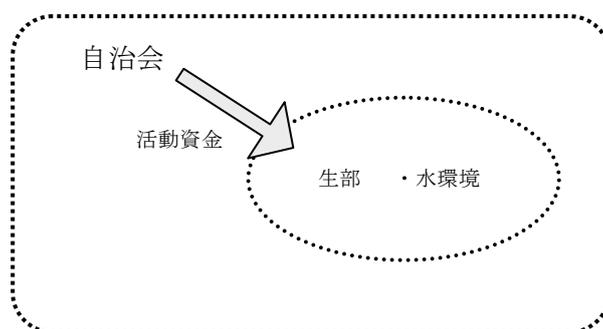


図 4-16 自治会と「生部 ・水環境」の関係図

した。きっかけは三 川や MJ 自治会内で、ホテルが ヲに ヲ出すようになり、自治会としてホテルの飼育に取り組もうとしたことである。同会は発足当時、ホテルの 資 館と連携をとりながら活動を実施していた。会は自治会役員 5 人で構成されている。活動の目的はもちろんホテルの復活であるが、KJ 自治会としては、ホテルの復活よりも河川がきれいになることを願って活動している。活動資金は自治会で予算が組まれている。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は専門組織の会員の高齢化であり、課題は専門組織の い世代への引継 をどのようにしていくかであった。事実「生部 ・水環境」では高齢化が進み、2006 年度はホテルの飼育ができず、市から られたホテルの を放流することしかできなかつた。ホテルを飼育するには時間 に がある人でないと しいという問題がある。これらの課題を解決するための工夫として、自治会の行事などの中で、人 を発 ，育成していこうとしている。

■他の自治会との関わり

他の自治会との水環境保全活動に関する情報 有などは とんど行っていない。

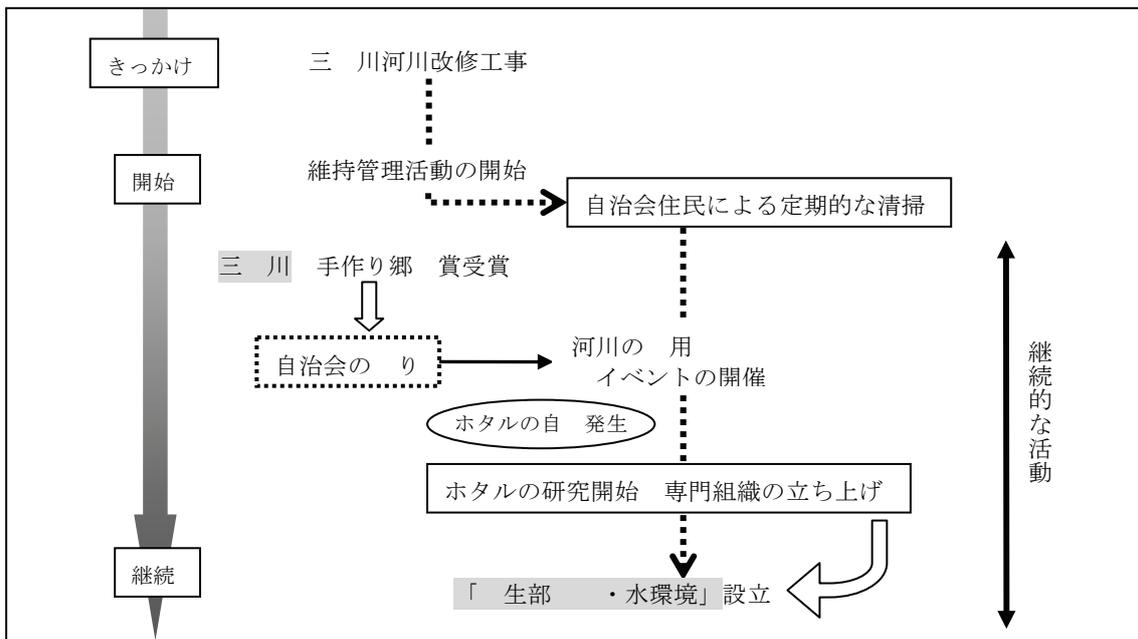


図 4-17 活動変遷のフロー図

■活動変遷のまとめ

MJ 自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図 4-17 に示す。

MJ 自治会では、集落内を中に流れる三 川の河川改修がきっかけとなり、その後、河川 の維持管理活動として水環境保全活動が始まった。この事業は、 的にも のある三 川を後世に していくことと、地元住民のふれあいの場としての河川 の活用を目的として実施された。また、より多くの住民が維持管理に関わることができるよう 果実の生る やア イなどが植栽された。その結果、河川 は住民のふれあいの場としての機能と MJ 自治会のシンボリックな役割を果たしてきた。また、多くの人の目に れる場所でもあり、そのことが継続的な維持管理活動を 能にしてきたものと 察される。そして、この維持管理活動から MJ 自治会では、ホタルの飼育にも活動を 大させている。

4-2-5 OL 自治会

■自治会の概要

まず、OL 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-19 に示す。

表 4-19 に示すように、OL 自治会は、守山市の 部に位置する。人口はやや にあり、新住民の移入による混住化は ない。現在でも 積みの やカワトが集落内の 水 に る。町内には新守山川、山 川、テロ 川、里中川が流れている。

表 4-19 OL 自治会の概要

位置	守山市の 部に位置する。自治会の位置を図 4-18 に示す。
人口（世帯数）	714（男 346・女 368）人（212 世帯）*
自治会の特徴	人口は にはあり，新住民の移入による混住化は ない。
自治会を流れる河川	新守山川，山 川，テロ 川，里中川

※2007 年度現在

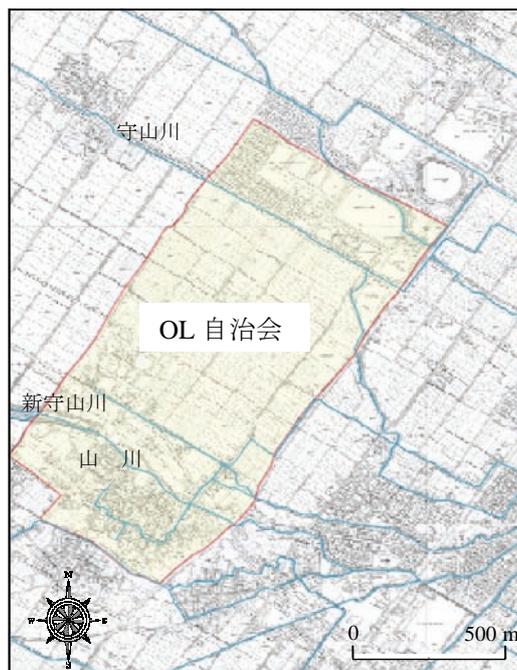


図 4-18 OL 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に，OL自治会の水環境保全活動の概要を表 4-20 に示す。

表 4-20 に示すように，OL自治会は現在，水環境保全活動として河川清掃や水生植物の植栽，プランターの 植えなどに取り組んでいる。活動の主体は主に「ホタルと薬師の郷づくり同好会」（以下，同好会）という専門組織である。

コイの飼育は，同好会と自治会の生活環境事業部によって実施されている。費用は守山市の「緑とうるおいある郷づくり事業」からの補助金で賄われている。

河川清掃のうち，里中川については年 3 回，各組が割り当てられた を清掃する全参加の で実施されている。さらにもう 1 回の河川清掃には同好会も 力している。また，里中川に設置されたスクリーンに まった ミの掃 は，河川の周辺住民が 定期的に行っており，その ミの回 は同好会と自治会役員が担っている。 集した ミはコンポスト化し，プランターの 植えをするときに 用する。一方，テロ 川の河川清掃は年 1 回，自治会役員と同好会， 団によって， にある の清掃は月 1 回，老人会によって

表 4-20 OL 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
コイの飼育	1993～	緑とうるおいある郷づくり事業（市）	時	各種委員会（生活環境事業部）・専門組織
水生植物の植栽	1996～		定期	専門組織
スクリーンの掃	1996～		時	専門組織・周辺住民
発 の設置	1996 2001			専門組織
水車の設置	1998			専門組織
河川清掃	1999～		年3回・時（里中川） 年1回（テロ川）	専門組織・自治会・団
プランターの設置	1999～		年3回	専門組織・子会

実施されている。

プランターの設置は、年に3回、主に同好会と子ども会によって実施されている。なお水車に関しては、同好会が手作りで設置したが、維持管理が難しく、すでに壊れてしまい、今は存在しない。

■水環境保全活動の変遷

OL自治会の水環境保全活動の変遷を表4-21に示す。

表4-21に示すように、OL自治会では1991年に湖合開発に伴う農業補助の一環として水の復元工事が実施されている。また、その後の守山市の「緑とうるおいあるふるさとづくり事業」によって、ポンプアップの電気代の補助を受けることが可能になったことから、集落内の里中川にはかつてのように、常時水が流れるようになった。しかし当時は、下水の整備が進んでいなかったため、生活水が流れ流しになっており、そこで、水をばさせ、排水することを目的にコイの放流が始まった。

1995年には、里中川の改修工事が実施される。同工事は、7年に一度、自治会に回ってくる長まつりのおり当番の年を前に、集落内の観を良くしたいという住民の強い願いによって実現した。また、同工事の実施にともない、自治会内の有志により「ホテルと薬師の郷同好会」（以下、同好会）が発足する。工事は県の「創意と工夫の郷づくり」事業からの助成を受けたが、同好会を中心に、業者の手を借りずに手作りで行われた。

改修後の1996年に、同好会は整備された河川にスクリーンや発を設置する。1997年には、スクリーンのミ容と掃用を設置し、ミがいつでもスクリーンに落ちたミを取り除くことができるようにした。

また、同年、Kの補助金事業である「みんなの郷づくり事業」によって、山川いので植作業が実施された。同事業は、学区位の水環境保全活動グループの「新守山川を美しくする会」とOL自治会の各種団体との力によって実施されている。

表 4-21 OL 自治会の水環境保全活動の変遷

年代	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1991 (平成 3)	ポンプアップによる 水の復元 ポンプアップの電気代の補助を受けるようになる	
1993 (平成 5)		コイの放流の開始
1995 (平成 7)	「ホテルと薬師の郷づくり同好会」の発足	有志の 力 により川づくり活動開始
1996 (平成 8)	長 祭りのお り当番	有志の 力 による の河川改善が スクリーン, 発 設置 「 ミのない川づくり」目指す.
1997 (平成 9)	「新守山川を美しくする会」と OL 自治会の 各種団体が で植 作業を実施 (みんなの づくり事業)	ミ容 , 等設置
1998 (平成 10)	にボテ コの 造成	ボテ コの づくり実施 自治会住民による手作りの水車の設置
1999 (平成 11)	「同好会」の会長決定 (自治会の各種団体と なる).	有志の 力 により薬師 の河川改善が ク ン植えの開始
2000 (平成 12)		テロ 川の河川清掃 (自治会役員, 団, 同好会メ ンバーによる) 開始 O 5 年生を対象にした環境学 の開催 (以後 3 年 くらい) 薬草 づくり (市制 30 周年記 事業) 実施
2001 (平成 13)	山 川の改修工事 「湖沼会議守山セッション」の見学地になる	発 設置
2003 (平成 15)	「世界水フォーラム in 守山」の見学地になる	
2005 (平成 17)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化 に関する発表会) での活動報告	
2006 (平成 18)	テロ 川の改修工事	
2007 (平成 19)	農 省事業に う 「OL 自治会農地・水・住環境を守る会」発 足	

1998 年には、同好会によるボテ コの づくりが実施された。このとき、 に水車が設置されたが、す に れてしまい、現在はない。 の維持管理は現在、老人会が担っている。

1999 年には薬師 の里中川の整備が した。整備された河川には、同好会によって水生植物が植えられた。また、同年「同好会」の会長が 出され、それまではボランティアグループであったものが、自治会の各種団体の一つとして位置づけられるようになる。同時に、一 住民が同好会の活動に参加し始めるようになった。

2000 年には、自治会役員と 団, 同好会によるテロ 川の河川清掃がはじまる。また同年から 3 年間、O の を受け、同好会メンバーによる同 に対する環境学 が OL 集落内で実施されている。さらに、市制 30 周年記 事業として、薬草 づくりと河川整備後の補修事業が実施された。

2001 年には、「世界湖沼会議守山セッション」で海外からの参加者の見学地の とつとなる。それに い、それまでの活動を する が集落内に設置された。2 年後の 2003 年の「世界水フォーラム in 守山」でも見学地となる。2005 年には、地元環境 NPO 主催に

よる第2回「川づくりフォーラム」で活動報告を行なっている。

2007年からは、農水省事業である「農地・水・農環境保全上対事業」の実施のために「OL自治会農地・水・住環境を守る会」を発足。OL自治会は今後、同事業に本格的に取り組もうとしている。なお、同好会も同会の活動に力している。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、OL自治会は水環境保全活動に取り組む「ホテルと薬師の郷同好会」という専門組織を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。両組織の自治会内での位置づけを図4-19に示す。

図4-19に示すように、自治会内において「ホテルと薬師郷づくり同好会」は各種団体の一つとして位置づけられている。

次に、同組織の概要を表4-22に、同組織と自治会との関係図を図4-20に示す。

表4-22に示すように、また前述したように、「ホテルと薬師の郷づくり同好会」は1995年の里中川の改修工事の際に発足した。同好会は改修工事に携わり、改修後は「ミのない川づくり」を目指して、里中川の維持管理活動を担ってきた。会は有志と自治会役員（OB）で構成されているが、自治会役員は役員の任期をえると会員となる組みになっている。現在、会員数は約40人である。

同好会の活動開始のきっかけは、前述したように7年に一度の長祭りのおり当番が同自治会に回ってくることで、ミがまり、悪を放つ河川では、ずかしいということで、河川の改修工事が始められた。当初は、水環境保全というよりも、観保全が目的の工事であった。同工事は、現同好会会長TM氏の呼びかけで集まった有志の15名を中心に手作りによって行われた。活動の中心人物の一人は、会で環境管理の事や、市の委員として水環境の事に事していたため、河川についてもしかった。こういった知やのあるメンバーの存在もあり、整備工事は住民の手によって成した。

当初、ボランティアグループとして発足した同好会も現在では、各種団体の一団体とし

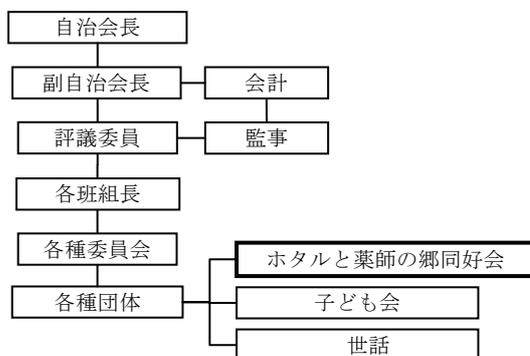


図4-19 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-22 「ホテルと薬師の郷づくり同好会」の概要

専門組織名	ホテルと薬師の郷づくり同好会
発足年度	1995 年
発足のきっかけ	里中川の改修工事
会員数	40 人
構成員	自治会有志・自治会役員 OB
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	集落内の環境を くする
活動内容	里中川の管理
資金源	特になし

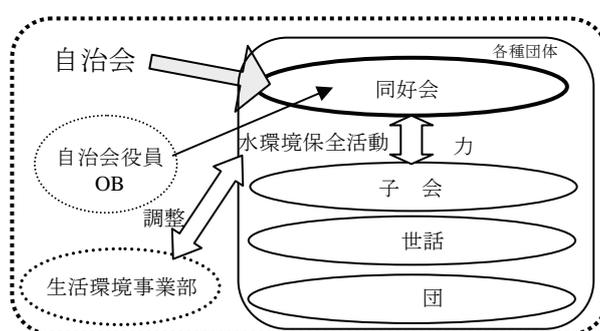


図 4-20 自治会と「ホテルと薬師の郷づくり同好会」の関係図

で位置づけられている。活動に関しては、同好会が 独で実施することはない。自治会内の他の団体と常に 力しながら活動を行っている。たとえ、年3回実施している 植えは、子ども会との 同実施である。なお、同好会と子ども会の 役が、自治会組織の一つである生活環境事業部であり、同事業部が日 調整などを行っている。

現在の活動の目 は集落内の河川をよくし、ホテルの ような河川にすることである。また、他人任せではなく、自分が町を くしていこうとする「 が主役」をスローガンとして活動を行っている。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は同好会のメンバーの高齢化である。現在は、自治会役員の任期を した役員 OB が自動的に会員となっており、会員数は 々に増えてきているものの、活動の中心的メンバーは多くない。

この問題を解決するための工夫として、OL 自治会では、同好会 独で活動するのではなく、自治会内のさま まな団体を き み、活動を広げていこうとしている。ヒアリング対象者は次のようにも話していた。「活動継続に必要なことはきっかけづくりと、活動を主導する人の存在。 独で活動するのではなく、他の団体を き み活動を広げること」。

これらの努力の成果として、河川清掃など水環境保全活動が自治会内で定着しつつある。

■他の自治会との関わり

他の自治会とは水環境保全活動に関する情報交換等はほとんど実施されていない。

活動を開始するときに参考にした自治会も特にない。当時市内ではいくつかの自治会が活動を開始していたため、同好会の活動の中心人物が人的に YT 自治会や KL 自治会に察に訪れたくらいである。

■活動変遷のまとめ

OL 自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図 4-21 に示す。

OL 自治会では、集落内を流れる里中川の復元と河川改修がきっかけとなり、その後の維持管理活動として水環境保全活動が始まった。特に河川改修は、長 祭りを前にヘドロが かなり悪 を放つ河川では ずかしいとの いで実施された。この改修工事に い「ホテルと薬師の郷づくり同好会」が発足する。改修工事は、同好会のメンバーを中心に、 とんど業者の手は借りずに、手作りで行われた。手作りの工事が成功した要因としては、専門的な知 をもつ住民の存在があった。

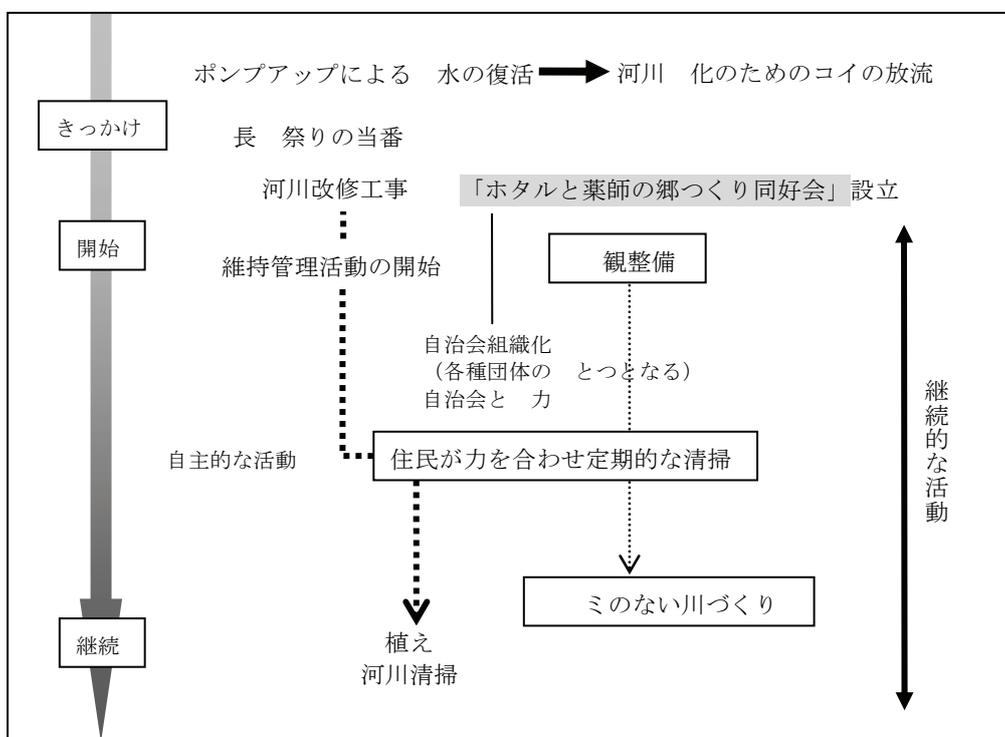


図 4-21 活動の変遷のフロー図



4-5 OL 自治会 植え作業の様子



4-6 OL 自治会内の里中川

活動の継続のためには、こういった専門的な知識をもつ住民の存在も大 重要な要素だと察された。また、このような人を発 達 するためには、 からの住民同 士の交流が 必要になると考えられた。

OL 自治会では、上記のような同好会の活動が集落内の住民の 関心 を呼び、里中川のスクリーンに まった 関心 を自主的に引き 上げる住民も増えてきている。河川改修の当初の目的は 景観整備であり、水環境保全ではなかったが、地域住民の手作りによって生まれ変わった河川であったために、 関心 が き、同河川を維持管理していく活動が 徐々に水環境保全活動として定着していったものと 察された。また、同好会が自治会の各種団体の とつに 正式に位置づけられたことで、自治会としての水環境保全活動はより広がりをもせるようになった。

4-2-6 KS 自治会

■自治会の概要

まず、KS 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-23 に示す。

表 4-23 に示すように、KS 自治会は、守山市の東部に位置する。新住民の移入により、混住化が 徐々に進んできた地域である。町内にはミ ウ 川と法 川 3 本、里中川が流れている。また、集落内の には 1963 年に 設立された C 株式会社 の工場がある。

表 4-23 KS 自治会の概要

位置	守山市の東部に位置する。自治会の位置を図 4-22 に示す。
人口（世帯数）	534（男 277・女 257）人（192 世帯）*
自治会の特徴	新住民の移入により、混住化が 徐々に進んだ地域。
自治会を流れる河川	ミ ウ 川、法 川 3 本、里中川

※ 2007 年度現在

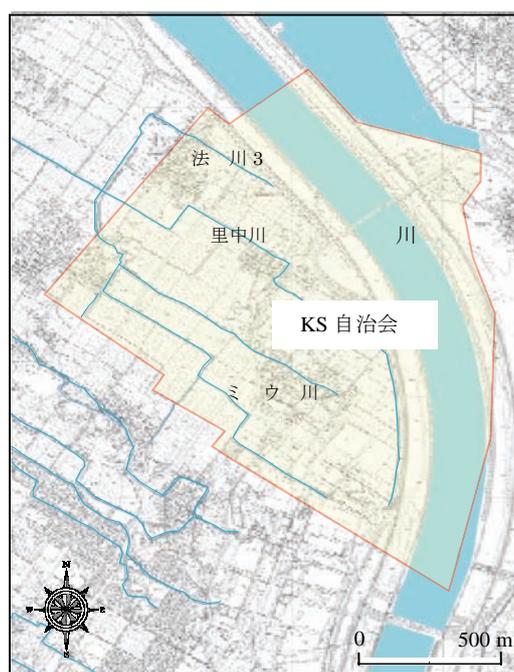


図 4-22 KS 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、KS 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-24 に示す。

表 4-24 に示すように、KS 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や各種生き物の飼育などに取り組んでいる。ミウ川の清掃は年に 3 回、自治会の各種団体である実年会によって実施されている。里中川のコイの放流や飼育は、かつては各種団体のルー婦人会によって実施されていたが、現在は、周辺住民によって自発的な餌やりが行われている。水生植物の植栽は、1994 年から 2004 年の間に、各種委員のまちづくり推進委員の環境美化・保全部会によって実施された活動である。

表 4-24 KS 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業・イベント	活動頻度	活動主体
河川清掃 (ミウチ川)	1993～		年 3 回	各種団体(実年会)
コイの放流・飼育 (中筋川)	1999 2000	緑とうるおいある郷づくり事業	毎日(餌やり)	各種団体(エルダー婦人会)
水生植物植栽 (中筋川)	1994 2004	緑とうるおいある郷づくり事業	不定期	各種委員会(まちづくり推進委員)

■水環境保全活動の変遷

KS 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-25 に示す。

表 4-25 に示すように、KS 自治会では、1989 年に市主導によるカワニナの放流が、KS 自治会の各種団体である子ども会によって実施されている。

また、1990 年には、自治会本部の「まちづくり 進会議」の改組が行われ、同会議の市民活動部会の下に新たに 4 つの部会が 生ずる。そのうちの とつが、町内の環境全 について管理する「環境美化・保全部会」であった。また、同時に設立されたのが「まちづくり 会」である。同 会は、各種団体からの代表者と自治会三役、自治会長 者などの 17 人で構成されており、1992 年から 1993 年までの期間を 定して設立された組織であった。同 会の話合いによって、当時、 水が し、ヘドロが まっていた河川を とかしたいという住民の声を受け、自治会として河川をよくしていくことが決まる。

同年、市の事業によるミ ウ 川の河川改修が始まった。 年の 1993 年には改修工事は し、自治会の各種団体の実年会による維持管理活動として年 3 回の河川清掃が始まっ ている。

また 1993 年には、里中川の改修工事を進めるために、自治会役員と「環境美化・保全部会」が中心となり市内の YT 自治会を訪れ、先進地研修を行う。これ以降、YT 自治会の活動を参考にした川づくり活動が始まる。1994 年には、里中川に水生植物の植栽が実施され、 年の 1995 年にはコイが放流された。当時は下水 の整備が れており、コイの放流は水質 化が目的であった。

そして同年、里中川改修工事に けて、自治会 会で意 一がなされる。 1996 年には、市の「水と緑のふるさとづくり事業」によって里中川の整備を進める中で、「C 維会 」との交 によって、同会 からのきれいな工場用水を里中川に引き めるようになり、改修工事は する。また、河川には、河川水に を り めるよう水制用 起 ()

表 4-25 KS 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1989(平成 1)	市によるホテルの 放流	子ども会によるカワニナの放流実施
1992(平成 4)	「まちづくり 進会議」改組 「まちづくり 会」の設置 (~1993) 市のミ ウ 川整備事業によるミ ウ 川 の改修工事の実施 (緑地整備, 整備)	
1993(平成 5)	ミ ウ 川改修工事 YT 自治会里中河川の 察	ミ ウ 川の維持管理活動の開始 (実年会)
1994(平成 6)		水生植物植栽の開始 (水と緑のふるさとづくり事業)
1995(平成 7)	自治会 会で河川改修について意 一	コイの放流実施
1996(平成 8)	守山市と C 維会 との交 し里中川改修 工事の実施 (水と緑のふるさとづくり事業)	
1997(平成 9)		コイの放流実施 (ル 一婦人会によるコイの餌やり 開始) ア メの植栽 (年) /スクリーンの設置
2000(平成 12)		ル 一婦人会によるコイの餌やり
2007(平成 19)	里中川改修工事実施	

を設し、コイが生息しやすくなるような工夫がなされた。年からは、ルー一婦人会によるコイの餌やりが始まり、同時に、アメなどの水生植物の植栽が実施された。現在でもコイは生息しており、120 ほどに増えている。なお、2007年には、里中川の側がれかかっていたために、再び里中川の河川改修工事が実施されている。

■水環境保全活動に取り組む主体

KS 自治会には、水環境保全活動に特化した活動組織は存在しない。

■活動継続の工夫、問題点・課題

KS 自治会では、意図した水環境保全活動は行われておらず、継続に関しての問題点や課題を聞き出すことはできなかった。しかし、継続の工夫としては、河川をとにかくきれいに保つことという言がられた。

■他の自治会との関わり

1993年に里中川の改修工事を開始する前に、先進地研修として自治会役員らでYT自治会を訪れ、川づくりの参考としている。しかし、その後YT自治会との間で定期的な情報交換は行われていない。また、他の自治会との間にも、水環境保全活動に関する情報交換はとんどない。

■活動変遷のまとめ

KS自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-22に示す。

KS自治会では、集落内を流れるミウ川の改修工事がきっかけとなり、その後の維持管理活動として自治会内の各種団体である実年会による河川清掃が始まった。集落内の里中川は、当時下水がしておらず、悪を放つが進んだ河川であったが、同河川をとかしたいとの住民の強い願いで改修工事が実現し、分な水が流れる河川へと生まれ変わった。そのように住民意見が自治会として集約されたのは、まちづくり進会議の改組と、まちづくり会の設置がきっかけであった。その後、里中川では、コイの放流や水生植物の植栽が実施され、水環境保全活動へと発展していった。現在では、特な活動主体ではなく、河川の周辺住民が自主的にコイの餌やりなどを行っており、活動が定着したものと考えられる。

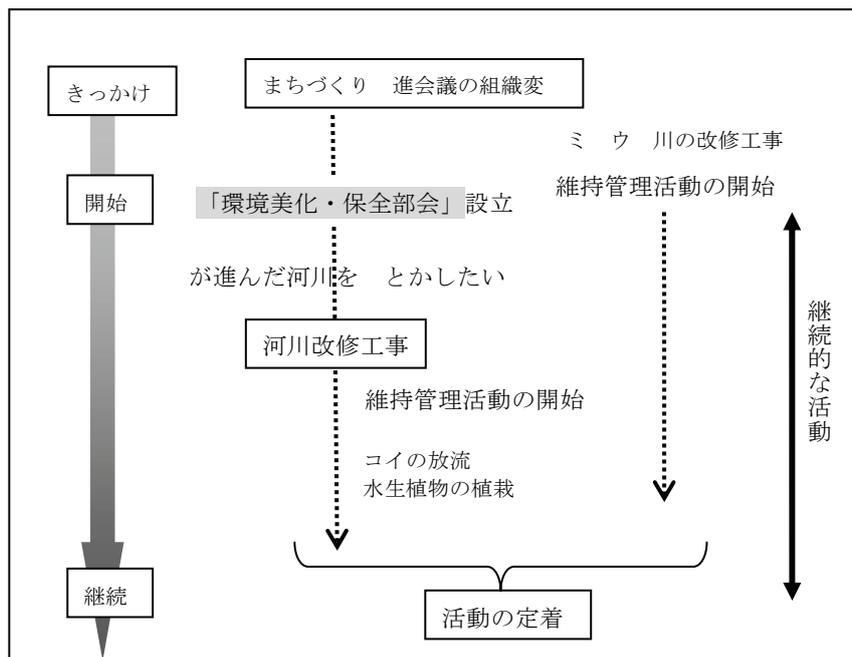


図 4-23 活動の変遷のフロー図



4-7 KL自治会のコイ

4-2-7 OQ自治会

■自治会の概要

まず、OQ自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表4-26に示す。

表4-26に示すように、OQ自治会は、守山市の部に位置する。湖辺のな地で、水栽の農が多く、農業者のほとんどが第2種業農である。町内には、国の民俗文化に指定されている長祭りであるがある。また、町内には守山川と金川が流れている。

表 4-26 OQ 自治会の概要

位置	守山市の 部に位置する。自治会の位置を図 4-24 に示す。
人口（世帯数）	544（男 270・女 274）人（138 世帯）※
自治会の特徴	湖辺の な 地の地域で、水 中心の集落。 とんどが第 種業農 宅である。
自治会を流れる河川	守山川、金 川

※ 2007 年度現在

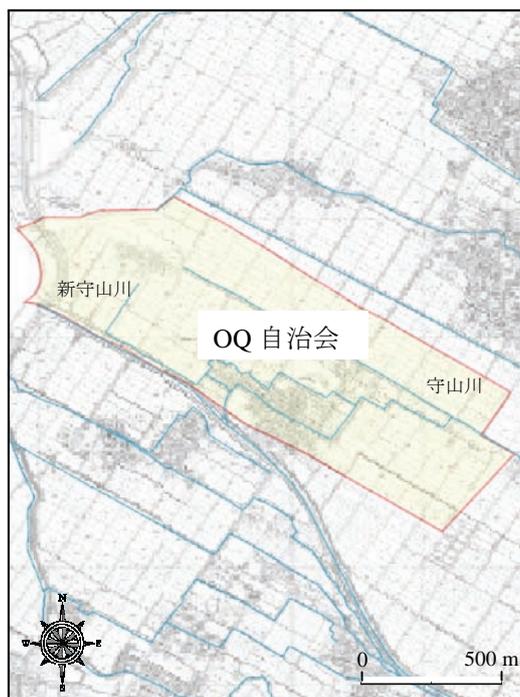


図 4-24 OQ 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、OQ 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-27 に示す。

表 4-27 に示すように、OQ 自治会は現在、水環境保全活動として水生植物の植栽や生き物の飼育などに取り組んでいる。活動のための特 な専門組織は存在せず、自治会のまちづくり 進委員が主に活動を実施している。コイの飼育や水生植物の植栽、里中川に設置されたスクリーンに まった ミの引き げなどは同委員によって 定期に実施されている。また、同委員は年に 3 回、自治会各種団体の子ども会と 同してプランターの設置を行っている。なお、苗は市の「 の街 づくり事業」から を受けている。また、水車は自治会役員によって 1994 年に設置されたものである。現在も集落内にあるが、特 な維持管理活動は実施されていない。

表 4-27 OQ 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	活動期間	関連事業	活動頻度	活動主体
水生植物の植栽	1994～	緑とうるおいある郷づくり事業	定期	各種委員会（まちづくり進委員）
プランターの設置	1994～	の街づくり事業	年3回	各種委員会（まちづくり進委員） 各種団体（子ども会）
コイの放流・飼育	1994～	緑とうるおいある郷づくり事業	定期	各種委員会（まちづくり進委員）
水車	1994～			自治会本部
スクリーンの掃	1996～		定期	各種委員会（まちづくり進委員）

■水環境保全活動の変遷

OQ 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-28 に示す。

表 4-28 に示すように、OQ 自治会では 1975 年ごろ、県と市による「観整備事業」の一環として「祭りのある」整備工事が実施されている。これにともない、自治会による維持管理活動が始まった。また、1975 年には、「祭りのある」に緑を増やそうと、OQ 自治会の 20 人が県の「みんなの創り事業」として や ンカなどの植 活動を行う。また、同年「わが町を美しくコンクール」で 賞を受賞する。ただしこれは、 のまちづくり活動を評 されたものであり、水環境保全活動が評 されたものではない。

OQ 自治会は、1994 年から本格的に水環境保全活動に取り組みはじめる。まず、市の「水と緑のふるさとづくり事業」によって、コイの放流や水生植物の植栽などが実施された。また、同年自治会館前の里中川に水車が設置された。これらの活動を実施するために前年の 1993 年には、 県高月町 地区を訪れ、先進地研修を実施している。1996 年には、里中川に ミ めのスクリーンや ミ容 や掃 が設置された。なお、 ミ容 は、地元水環境 NPO に して 付を受けたものである。

表 4-28 OQ 自治会の水環境保全活動の変遷

年代	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1975(50) 以前	県と市による 観 成事業における「祭りのある」整備の実施	
1975(50)	「わがまちを美しくコンクール」 賞受賞	県の「みんなの創り事業」による植 作業実施
1993(平成 5)		地区先進地研修
1994(平成 6)		水環境保全活動の開始 水と緑のふるさとづくり事業(市)によるコイの放流開始/水生植物植栽開始/水車の設置実施
1996(平成 8)	県と市による「祭りのある」整備工事の実施	
1997(平成 9)		スクリーン、 ミ容 , 等設置実施

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、OQ自治会は水環境保全活動に取り組む専門組織を有していない。OQ自治会では、主に各種委員のまちづくり推進委員によって活動が実施されている。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は、自治会役員の人数が多すぎて、なかなか新しい活動を始めることが出来ないことと、財政的にも厳しいということであった。また、継続の工夫に関しても、意欲を持って活動を行っているわけではないので、特にはないということであった。

■他の自治会との関わり

他の自治会との水環境保全活動に関する情報交換はほとんど行われていない。

■活動変遷のまとめ

OQ自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-25に示す。

OQ自治会の水環境保全活動が始まったきっかけは、県と市による「観成事業」によって整備され、同時に周辺の河川が整備されたことであった、ただし、活動そのものは、水環境保全活動ではなくまちづくり活動の一環として開始されたものだった。

また、市の事業である「水と緑のふるさとづくり事業」を活用して、コイの放流や飼育、水生植物の植栽などの水環境保全活動が始まっている。これらの活動は現在まで、継続的に行われてきた。

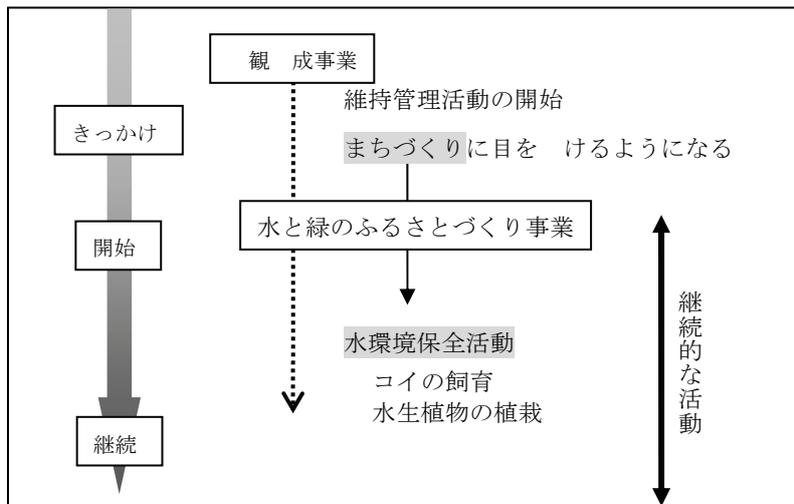


図 4-25 活動変遷のフロー図



4-8 OQ自治会のスクリーン



4-9 OQ自治会参 前の河川

4-2-8 ON自治会

■自治会の概要

まず、ON自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表4-29に示す。

表4-29に示すように、ON自治会は、守山市に 部位置する。農業を中心とした地区であるが、 年団地や宅地の造成が進んでいる。町内には新守山川と境川が流れている。

表4-29 ON自治会の概要

位置	守山市の 部に位置する。自治会の位置を図4-26に示す。
人口（世帯数）	907（男432・女475）人（269世帯）※
自治会の特徴	農業を中心とした地区であるが、 年団地や宅地の造成が進んでいる。
自治会を流れる河川	新守山川、境川

※2007年度現在

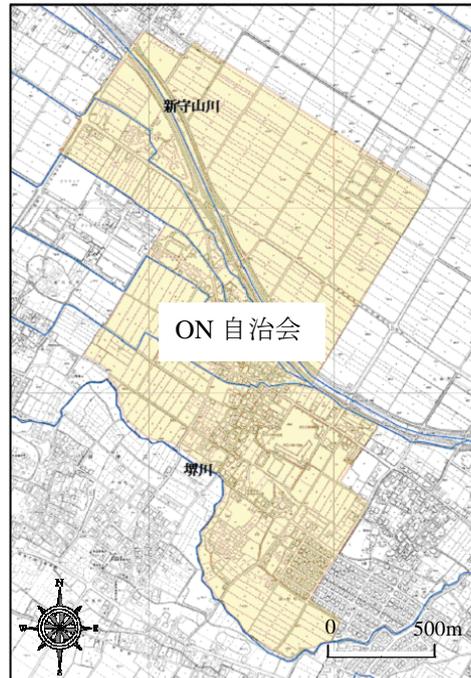


図 4-26 ON自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、ON自治会の水環境保全活動の概要を表 4-30 に示す。

表 4-30 に示すように、ON自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や各種生き物の飼育などに取り組んでいる。活動の主体は主に「ボランティアグループ(名称 定)」(以下、グループ) という専門組織である。

河川清掃は、定期的にグループにより実施されている。ただし、農の清掃活動が中心である。コイの餌やりは、同グループのメンバーのうち 13 人が当番制で実施している。ホタルの飼育に関してはグループのメンバーのうち 7 人が中心になって行っている。水生植物の植栽や トープづくりも同グループによって取り組まれている。

表 4-30 ON自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
河川清掃	1998～		定期	専門組織 (ボランティアグループ)
コイの餌やり	1998～		毎日当番制	専門組織
トープづくり	1998			専門組織
ホタルの放流	1998～		年 1 回	専門組織
水生植物植栽	1998～			専門組織

■水環境保全活動の変遷

ON 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-31 に示す。

表 4-31 に示すように、ON 自治会では 1996 年に「集落地域整備法」の 用による農整備事業にともない農 の 設が始まっている。このとき、自治会からの要 によつて、 内に人工河川が整備された。1997 年には、農業 の維持管理のためのボランテ アの 集が行われる。

1998 年には、「創意と工夫の郷づくり事業」の補助金を て、ポンプアップによって人工河川の水源を確保し、「ホタルの る町づくり」を目指すことになる。その一環として、ホタルを飼育するために、当初三面張りだった人工河川が、自治会を挙げての作業によつて 面張りに改修された。その後、住民有志によるボランテ アグループが発足し、同グループによる維持管理活動が実施されるようになる。

1999 年からは、人工河川にホタルとカワニナの放流を開始。2000 年には、 学生らとともに トープづくりが実施されている。また同時に、フンをカワニナの餌とするためにコイの放流も行われた。また、2001 年とその 2 年後の 2003 年には、それぞれ「世界湖沼会議守山セッション」と「世界水フォーラム in 守山」で海外からの参加者の見学地の一つとなる。2005 年には、地元水環境 NPO の主催による第 2 回「川づくりフォーラム」でそれまでの活動を報告している。

なお、同年から、人工河川でのホタルとカワニナの放流は実施されていない。ポンプアップで み上げた水の ンガン成分が高かったため、カワニナやホタルの が人工河川では育たなかったためである。それに わつて、2007 年からは、新守山川への放流を実施している。同河川ではホタルの に成功し、他の自治会からも見物 が訪れる どであ

表 4-31 ON 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の活動
1996(平成 8)	農 整備工事実施	川作り活動開始
1997(平成 9)	ボランテ アグループの 集	
1998(平成 10)	「創意と工夫の郷づくり事業(県)」によるポンプの設置工事実施 「ホタルの る町づくり」を目指すボランテ アグループの設立	ホタルの飼育開始 水生植物と の植栽 (人工河川)三面張りを 面張りに改修
1999(平成 11)		第一回ホタル・カワニナ放流
2000(平成 12)		第 回ホタル・カワニナ放流 学生と トープづくりの実施 コイの飼育開始
2001(平成 13)	河川両 改 (人工河川) 「世界湖沼会議守山セッション」の見学地の とつとなる	第三回ホタル・カワニナ放流
2003(平成 15)	「世界水フォーラム in 守山」の見学地の とつとなる	
2005(平成 17)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化に関する発表会)での活動報告	農 のホタル・カワニナ放流
2007(平成 18)		ホタル・カワニナを新守山川に放流

った。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、ON 自治会は水環境保全活動に取り組む「ボランテ アグループ」という専門組織を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同組織の自治会内での位置づけを図 4-27 に示す。

図 4-27 に示すように、自治会内において同グループは各種団体として位置づけられている。

次に、同組織の概要を表 4-32 に、同組織と自治会との関係図を図 4-28 に示す。

表 4-32 に示すように、また、前述したように、同グループは農 成後の 1996 年に発足した。会は有志で構成されており、現在の会員数は 36 人である。発足時の 集は、自治会本部が各班に回 を回して行われた。なお、現在でも年に 1 回、回 を回して会員の 集を行っている。活動の目的は、農 の維持管理と住民の願いであるホタルの復活である。

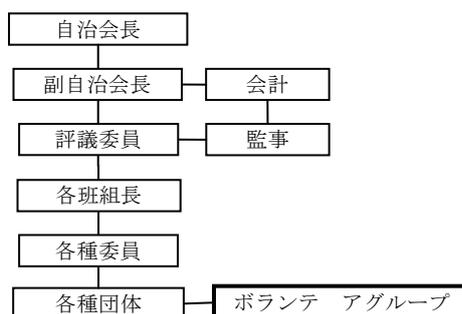


図 4-27 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-32 「ボランテ アグループ」の概要

専門組織名	ボランテ アグループ
発足年度	1996 年
発足のきっかけ	農 の維持管理
会員数	36 人
構成員	自治会有志
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	ホタルの復活
活動内容	農 の維持管理
資金源	自治会

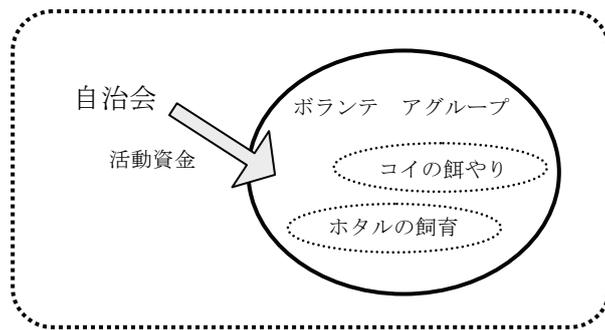


図 4-28 自治会と「ボランテ アグループ (名称 定)」の関係図

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は会員の高齢化であり、課題は専門組織への加入者を増やすことであった。この課題を解決するための工夫として、ON自治会では、回 を回して会員の 集を定期的に行っている。

■他の自治会との関わり

他の自治会との水環境保全活動に関する情報交換等は とんど行われていない。

■活動変遷のまとめ

ON自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図 4-29 に示す。

ON自治会では、農 の整備事業がきっかけとなり、その後の維持管理活動として水環境保全活動が始まっている。 内の人工河川が、住民の手作りによって改修されたことによって、 着のもてる川へと変わり、その後の維持管理は、住民の有志（ボランテ

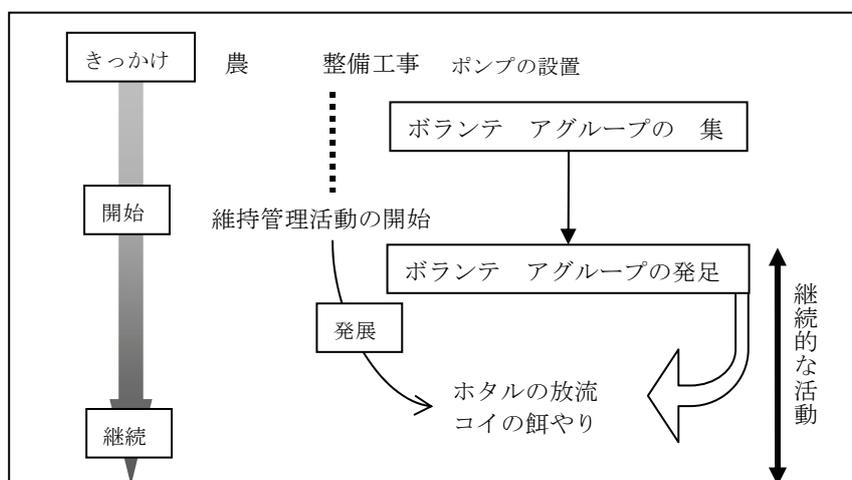


図 4-29 活動の変遷のフロー図

アグループ)により継続的に実施されてきた。また、当初は農 の維持管理として活動が始まったが、その後、同グループは、ホタルやコイの飼育へと活動を展開させている。

4-2-9 YN 自治会

■自治会の概要

まず、YN 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-33 に示す。

表 4-33 に示すように、YN 自治会は、守山市の 中心に位置する。混住化が進んだ地域である。町内には 川と 川、 上川が流れている。

表 4-33 YN 自治会の概要

位置	守山市の中心部に位置する。自治会の位置を図 4-30 に示す。
人口（世帯数）	1840（男 928・女 912）人（634 世帯）※
自治会の特徴	混住化が進んだ地域である。
自治会を流れる河川	川、 川、 上川

※2007 年度現在

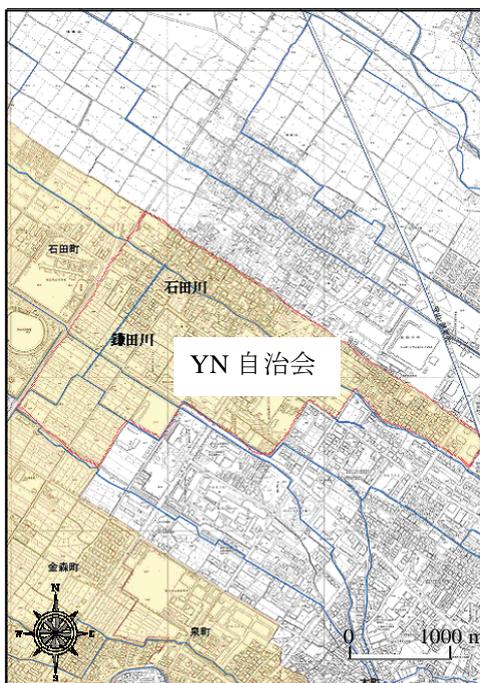


図 4-30 YN 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、YN 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-34 に示す。

表 4-34 YN 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
植物植栽（川／川）	1997～／2004～	の街づくり事業	年2回	自治会本部・各種団体（芸の会）／専門組織
河川清掃（川／川）	2002～／2004～		年6回	自治会本部／専門組織
コイの飼育（川）	2002～		定期	自治会本部
ホタルの飼育（川）	2004～		年2回（放流）	専門組織（放流は子ども会と）
の定（川）	2004～		年2回以上	専門組織

表 4-34 に示すように、YN 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃やホタルの飼育などに取り組んでいる。活動の主体は主に「川の自を取り戻す会」という専門組織である。

河川清掃は、川の維持管理活動として年に6回、同会によって実施されている。また、同会は、川のの定や植物の植栽なども年2回以上行っている。ホタルの飼育も同会によって行われているが、年に2回のの放流は子ども会と力して実施されている。

川のコイの飼育と河川清掃は自治会役員によって実施されている。川における年に2回の植物の植ええと草作業は、自治会役員と各種団体の一つである芸の会によって実施されている。なお、の苗は市の「の街づくり事業」からを受けている。

■水環境保全活動の変遷

YN 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-35 に示す。

表 4-35 に示すように、YN 自治会では 1997 年に、自治会の各種団体の一つである「芸の会」（会員数 20 人 だ）による川の整備活動が始まっている。以後、同活動は、自治会役員とに年2回、継続して実施されてきた。

その後、2000 年に、同自治会の農業組合の要により、川地改区の「地域用水機能増進事業」による川の改修が決定する。2003 年には、改修内容のを行うために「川の自を取り戻す会（むらづくり委員会）」（以下、取り戻す会）が自治会内に立ち上げられる。同年、取り戻す会と子ども会による川の生物調査が実施されている。また、川では、この年にコイの放流が実施され、自治会役員による河川清掃が始まっている。

2004 年には川の改修工事がし、取り戻す会による川の維持管理活動が開始される。また同年、取り戻す会はホタルの飼育にも着手する。以後、年に2回、子ども会とともにホタルのの放流を継続的に行ってきた。

2005 年とその2年後の2007 年には、地元環境 NPO 主催の第2回「川づくりフォーラム」

表 4-35 YN 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1997(平成 9)		芸の会による川の整備活動開始
2000(平成 12)	川地改区による河川改修に関するアンケート実施	
2002(平成 14)	「川の自を取り戻す会」の発足 (地域用水機能増進事業)	コイの放流(川)開始 自治会役員による河川清掃開始 子ども会と取り戻す会による川の生物調査 (地域用水機能増進事業)実施
2003(平成 15)	川改修工事の実施(地域用水機能増進事業)	
2004(平成 16)	川改修工事の	改修後の維持管理活動開始(自を取り戻す会) ホタルの放流(自を取り戻す会)開始
2005(平成 17)	第2回「川づくりフォーラム」での活動報告	
2007(平成 19)	いきづく湖沼ふれあいデル事業「ホタルイベント」での活動報告	

と「ホタルイベント(環境省いきづく湖沼ふれあいデル事業)」で活動報告を行っている。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、YN 自治会は水環境保全活動に取り組む「川の自を取り戻す会」という専門組織を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同組織の自治会内での位置づけを図 4-31 に示す。

図 4-30 に示すように、自治会内において「川の自を取り戻す会」は各種団体として位置づけられている。

次に、同組織の概要を表 4-36 に、同組織と自治会との関係図を図 4-32 に示す。

表 4-36 に示すように、また、前述したように、「川の自を取り戻す会」は 2003 年の地域用水機能増進事業による川の改修工事をきっかけに発足した。同会は、同事業の改修計画の定に参加し、改修後も、引き続き川の維持管理活動を担ってきた。会は有志と自治会の住民で構成されており、現在、会員数は発足当時と変わらず 15 人で

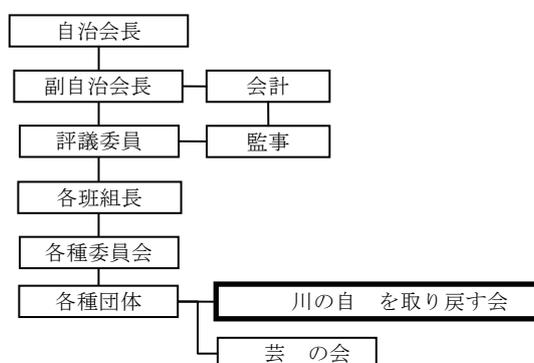


図 4-31 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-36 「川の自を取り戻す会」の概要

専門組織名	川の自を取り戻す会
発足年度	2003年
発足のきっかけ	川改修工事
会員数	15人
構成員	有志・自治会
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	川の自環境を守る
活動内容	河川清掃・ホタルの飼育
資金源	自治会

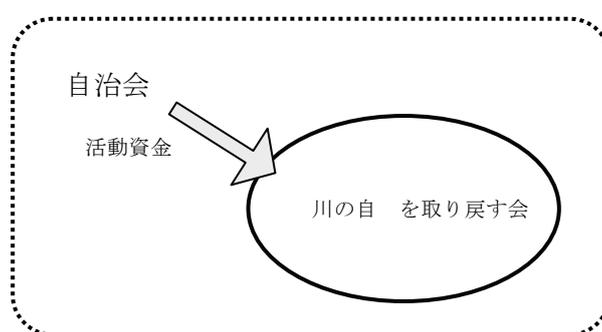


図 4-32 自治会と「川の自を取り戻す会」の関係図

ある。同会の目的は、川の環境をよくし、ホタルがび交うような河川にすることである。活動資金は自治会から出ている。

■活動継続の工夫，問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は専門組織会員の高齢化であり，課題は専門組織への新規加入者を増やすことであった。この課題を解決するための工夫として，YN自治会では，元市役所などのや知がある住民に対して積極的に会へのをみている。

■他の自治会との関わり

他の自治会とは情報交換はあまりない。現地ヒアリング調査対象者は「特に学区をえでの交流はしい」と言している。

■活動変遷のまとめ

YN自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-33に示す。

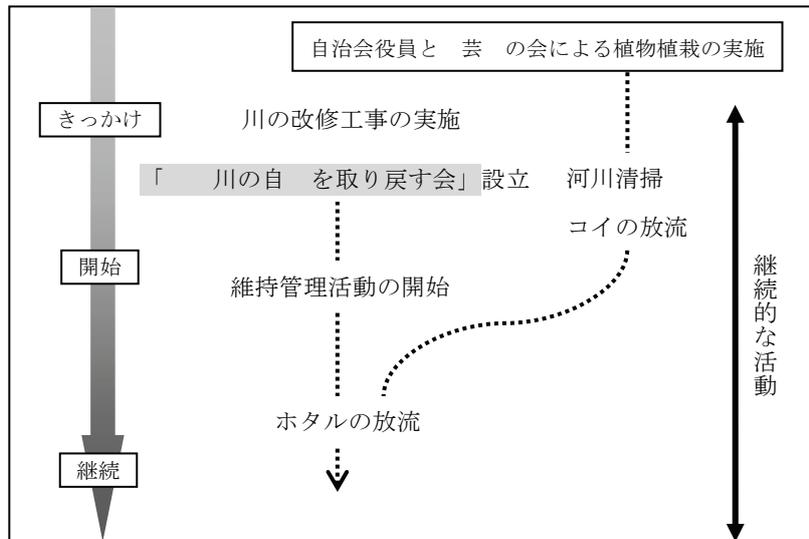


図 4-33 活動変遷のフロー図

YN 自治会では、自治会役員と 芸の会による河川 川の整備から、活動が始まった。その後、川の改修工事をきっかけに「川の自然を美しくする会」が発足。これ以降、同自治会での水環境保全活動は活発化する。

同会は、川の改修計画の進めのために設立された組織であったが、工事後も存続し、同河川の維持管理活動を担ってきた。現在は、住民の願いであるホタル復活のために、ホタルの飼育へと活動を展開している。

4-2-10 TC 自治会

■自治会の概要

まず、TC 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-37 に示す。

図 4-34 に示すように、TC 自治会は、守山市の 中 に位置する。かつては農 地域であったが、 年、宅地化が進んでいる。町内には 川が流れている。

表 4-37 TC 自治会の概要

位置	守山市の 中 に位置する。自治会の位置を図 4-34 に示す。
人口（世帯数）	1564（男 779・女 785）人（519 世帯）※
自治会の特徴	かつては農 地域であったが、 年、宅地化が進む地域である。
自治会を流れる河川	川

※2007 年度現在

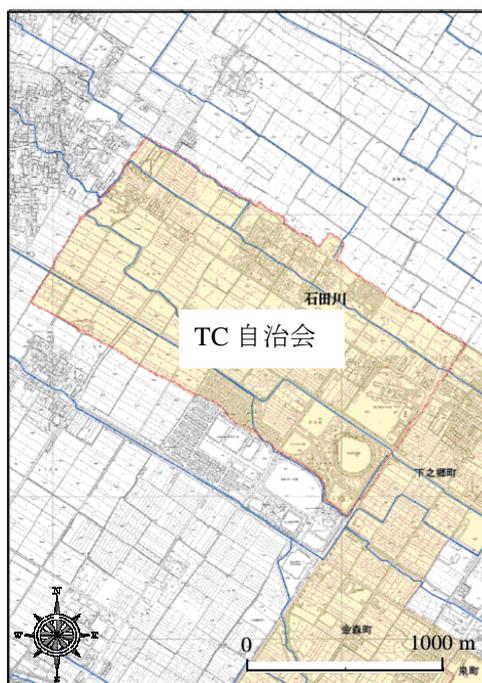


図 4-34 TC自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、TC自治会の水環境保全活動の概要を表 4-38 に示す。

表 4-38 に示すように、TC自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や生物の飼育、植物の植栽などに取り組んでいる。活動の主体は主に「川を美しくする会」という専門組織である。同会は、町内毎の当番制で月 1 回の清掃活動を行っている。また清掃活動と同時に川の中の手入れも行っている。植物の植栽は、年に 2 回「一人一動」として地域住民が各自で植えをし、日常的な管理を行っている。

表 4-38 TC自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
河川清掃	1998～		月 1 回	専門組織（川を美しくする会）
植物植栽	2000～	の街づくり事業	年 2 回	自治会（全）
コイの放流・飼育	2000～	緑とうるおいある郷づくり事業	時	各種委員会（まちづくり進委員）
の定	2004～		月 1 回	専門組織 各種委員会（まちづくり進委員）
アヒルの飼育	1988～ 1994			自治会本部

表 4-39 TC 自治会の水環境保全活動の変遷

年	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1988(63)		アヒルの放し飼い開始～1994 (緑とうるおいのあるふるさとづくり事業 市)
1998(平成 10)		川を美しくする会発足 (自治会内の 2 町内) 月 1 回の河川清掃開始
2000(平成 12)		コイの放流, の植え付け っって一人一 動開始 (市制 30 周年記 事業「コイの放流と くまちづくり 動」)
2001(平成 13)	第 9 回「湖沼会議守山セッション」に構成団体として参加	
2003(平成 15)		川を美しくする会の活動 大 (TC 自治会内の全町内) (コフオスター事業)
2004(平成 16)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化に関する発表会) での活動報告	川中 の の手入れ開始
2005(平成 17)		川が流れる自治会同 の話し合い

■水環境保全活動の変遷

TC 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-39 に示す。

表 4-39 に示すように、TC 自治会では 1988 年に守山市の「緑とうるおいのあるふるさとづくり事業」として、アヒルの放流が 川で始まっている。当時の 川は、 が進んでおり、元のきれいな河川を取り戻したという住民の願いから、アヒルを飼うことになった。なお、アヒルの飼育は 1994 年までで している。

その後、再び河川環境を改善するために、自治会での話し合いの結果、1998 年に「川を美しくする会」を設立。同会が月 1 回の河川清掃を開始する。ただしこの当時は自治会内の 町内だけの活動であった。

2000 年には、市制 30 周年記 事業のふるさとづくり事業として「コイの放流と く町づくり 動」が実施され、 川にコイが放流されている。またこの 動をきっかけに開始されたのが「 っって一人一 動」である。現在まで同 動は継続して実施されてきた。

2001 年には、「世界湖沼会議守山セッション」に構成団体として参加する。さらに 2003 年には、「 川を美しくする会」の活動が、 町内から全町内に 大して実施されるようになる。またこのときから、守山市の「もりやま たる コフオスター事業」からの補助金を受けるようになる。

2004 年には、 川の中 の の手入れが開始された。また同年、地元環境 NPO 主催の第 2 回「川づくりフォーラム」で活動報告を行っている。また 2005 年には、 自治会が し、 川の上流の自治会との意見交換の場が設けられている。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、TC 自治会は水環境保全活動に取り組む「 川を美しくする会」という専門組織を有している。両組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べた

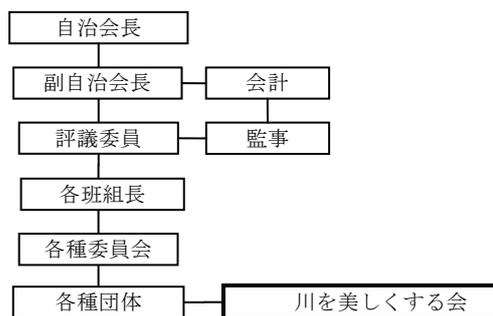


図 4-35 活動主体組織の自治会内の位置づけ

とおりである。両組織の自治会内での位置づけを図 4-35 に示す。

図 4-35 に示すように、自治会内において「川を美しくする会」は各種団体として位置づけられている。

次に、同組織の概要を表 4-40 に、同組織と自治会との関係図を図 4-36 に示す。

表 4-40 に示すように、また、前述したように、「川を美しくする会」は 1998 年に発足した。発足当時、川はミがする河川であった。この川をきれいにすることを自治会内で話し合ったことが会の発足のきっかけである。同会は当初、自治会内の 2 町内だけの活動であったが、2003 年に活動を大し、自治会全体で河川清掃を実施するようになる。会は自治会役員と自治会の有志で構成され、現在、会員数は 40 人である。

同会の活動は現在自治会内の町毎に当番制で実施されている。自治会内の回で告知を行い、活動の都度にボランティアを集めている。同会は川を美しく保つことを目的として活動を行ってきた。また、ホテルの復活を目指して活動を続けている。

表 4-40 「川を美しくする会」の概要

専門組織名	川を美しくする会
発足年度	1998 年
発足のきっかけ	河川を美しくしたい
会員数	40 人
構成員	自治会役員・有志
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	川を美しくする
活動内容	河川清掃
資金源	自治会

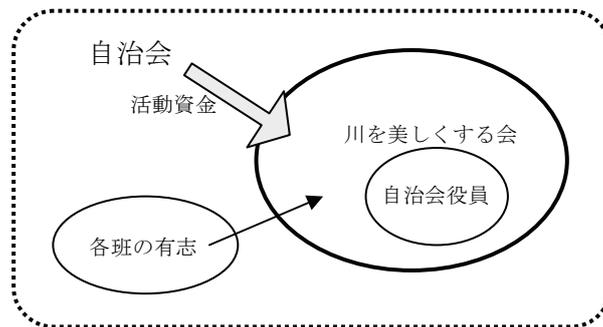


図 4-36 自治会と「川を美しくする会」の関係図

■活動継続の工夫，問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた課題は，上流自治会との情報共有であった。独自の自治会だけで河川清掃を実施していても，河川環境は悪くならないため，流域単位で活動をしたいと考えている。そのために，上流と下流の自治会間での話し合いを継続的に行っていこうとしている。

■他の自治会との関わり

TC自治会は，上述の通り，流域単位で河川環境を改善する活動を実施しなければならないという考えのもと，川の上流自治会に働きかけ，意見交換の場を設けている。今後も継続して，そのような場を設けたいと考えているが，現在までは1回だけの開催となっている。

■活動変遷のまとめ

TC自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-37に示す。

TC自治会では，集落内の河川を元のきれいな川に再生したいという住民の願いから，アヒルの飼育を開始した。その後，川を美しくする会という専門組織が発足する。同会の活動は徐々に住民の呼びかけを受け，当初自治会内の2町内だけで始まった活動が，全自治会の活動へと広がっていった。また，市制30周年記念事業がきっかけに始まった「一人一活動」も，それ以降，継続的に取り組まれている。

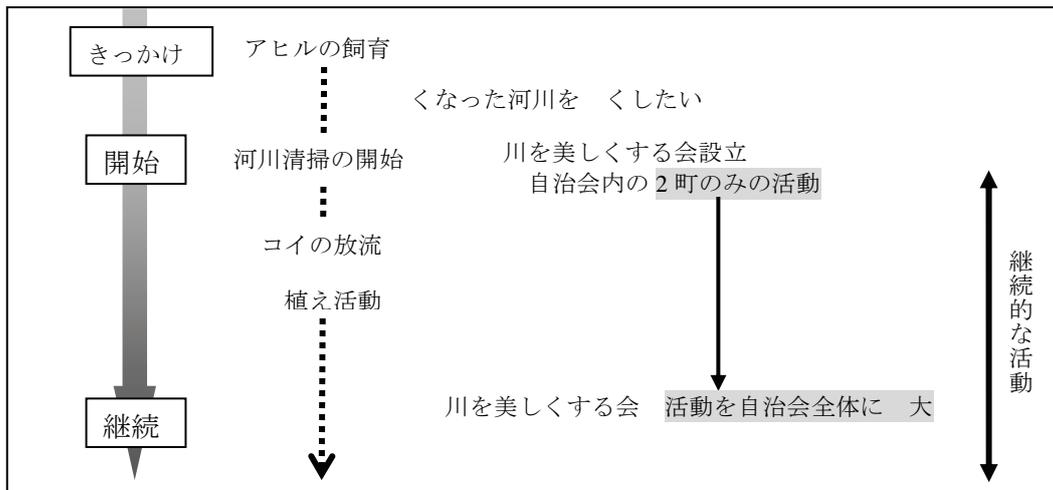


図 4-37 活動変遷のフロー図

4-2-11 OK 自治会

■自治会の概要

まず、OK 自治会の位置と人口、特徴、自治会を流れる河川を表 4-41 に示す。

図 4-28 に示すように、OK 自治会は、川の旧河川いに位置する。かつては水がな地域であった。年は宅地化が進み人口が増加している。町内には金川とその流の辺川、そして山川、内川が流れている。

表 4-41 OK 自治会の概要

位置	川の旧河川いに位置する。自治会の位置を図 4-38 に示す。
人口（世帯数）	1455（男 702・女 753）人（556 世帯）※
自治会の特徴	かつては、水がな地域だった。年は宅地化が進み人口が増えてきている。
自治会を流れる河川	金川、山川、内川、辺川

※2007 年度現在



図 4-38 OK 自治会の位置

■水環境保全活動の概要

次に、OK 自治会の水環境保全活動の概要を表 4-42 に示す。

表 4-42 に示すように、OK 自治会は現在、水環境保全活動として河川清掃や生き物の飼育などに取り組んでいる。活動の主体は主に「OK 町水辺の会」という専門組織である。ハリヨの飼育や水車の設置、水生植物の植栽などは同組織によって実施されている。同会

表 4-42 OK 自治会の水環境保全活動の概要

活動内容	開始年度	関連事業	活動頻度	活動主体
ハリヨの飼育 (水)	2001～		時	専門組織 (OK 町水辺の会)
水車の設置 (水)	2001～			専門組織
プランター設置	2002～	の街づくり事業	年 3 回	自治会
水生植物の植栽 (水・金川)	2004～		年 1 回	専門組織
ホタル観察会	2005～			専門組織・各種団体 (子ども会)
ホタルの調査 (金川)	2000～		年 1 回	専門組織
河川清掃 (内川)	2006～			各種団体 (老人会)
町民	2007	プロポー ル事業		専門組織
冊子づくり	2003・2006	プロポー ル事業		専門組織

は、守山市のプロポー ル事業を 用して、町民 の開催や金 の水辺環境と を
した冊子づくりなども実施している。

「金 川にホテルの める川づくり」事業としての、金 川でのホテル づくりや川
いのプランター設置、ア メの植栽も、同会によって行われている。同会はまた、毎年
ホテルの 期間中、毎 , 調査を実施。さらに、ホテルが一番 する時期には、
子ども会と 力してホテルの 賞会を行っている。

内川では、河川改修工事以後、 の自治会と 定を結び、1 月おきに、交 に河
川清掃を行っている。なお、この河川清掃の活動主体となっているのは老人会である。

■水環境保全活動の変遷

OK 自治会の水環境保全活動の変遷を表 4-43 に示す。

表 4-43 に示すように、OK 自治会では 1999 年に、環境省と 県、守山市による 水
の整備事業が実施されている。この事業は、当時市が管理していた 内川河川 を
もっと有 に活用したいとの住民から行政への要 によって実施されたものであった。OK
自治会にはかつて、 水 がいくつかあり、 水 を復活させたいという地元住民の強い
願いによって「 シン ボタルの里 水復活事業」が計 された。この事業実施のために、
自治会が発足させたのが「OK 水専門委員会」である。

年の 2000 年には、 水 整備工事が し、同委員会による同 の維持管理活動
が始まる。同年、OK 自治会として、環境回復に 献していくという大きなテー を掲げ、
体的な活動を実施するために、OK 水専門委員会を改称して「金 水復活・水辺

表 4-43 OK 自治会の水環境保全活動の変遷

年代	自治会の出来事	自治会の水環境保全活動
1999(平成 11)	水 工事開始(環境省 水復活事業) 「OK 水専門委員会」の発足	
2000(平成 12)	「 シン ボタルの里 水復活再生事業の 「金 水復活・水辺環境委員会」の発足	水 の維持管理活動開始 気・ 町見学 ホテル復活、ホテルの 観察開始
2001(平成 13)	守山川手作り改修工事実施 「湖沼会議守山セッション」で見学地となる	ハリヨの放流実施・ハリヨ観察会開催(以後毎 年)・粟草 づくり実施・ア のつかみどり開 催(年)・水車の設置
2002(平成 14)	「金 川にホテルの める環境づくり事業」開始 「水辺環境部会」として活動開始	金 川にホテルの める環境づくり(プランタ ー設置)・明 中学生と交流する
2003(平成 15)	第 3 回「世界水フォーラム in 守山」で見学地となる	
2005(平成 17)	第 2 回「川づくりフォーラム」(地域情報化に関す る発表会)での活動報告 「OK 町水辺の会」として活動開始	子 会ホテル見学会(以後毎年開催)
2006(平成 18)		プロポー ル事業として観 冊子の発行、内 の設置(OK 町水辺の会) MM 自治会からの 察の
2007(平成 19)		プロポー ル事業として水 の整備、強会 の開催(OK 町水辺の会) ハリヨ ットワーク参加(岐阜)

環境委員会」を発足させる。同委員会が目 に掲げたのが 水 におけるハリヨの復活である。そのため、同委員会は、ハリヨ復活の先進地である 気や 町を訪れ、先進地研修を実施する。また同年、金 川にホタルが し始める。これをきっかけに同委員会によるホタルの 調査も開始された。

2001年には、同委員会がハリヨを 水 に放流、ハリヨ観察会を実施する。また、2001年とその2年後の2003年には、それぞれ「世界湖沼会議守山セッション」と「世界水フォーラム in 守山」で海外からの参加者の見学地の一つになる。特に2003年の世界水フォーラムでは、海外からの見学者を えることが決まって以降、 水 における水車の設置(2001)や、 ン ボタルが生息できるための手作りによる金 川の環境整備(2002「金 川にホタルの める川づくり事業」)などに積極的に取り組んでいる。「金 川にホタルの める川づくり事業」では、金 川の一部がホタル に改修されるとともに、川辺にプランターが設置され、ア メの植栽が行われた。

2003年には、水辺環境部会と改称した同委員会と子ども会との 催でホタル観察会が実施されている。また2006年からは、OK 町水辺の会として再出発した同部会が、守山市のプロポー ル事業を活用して、町内の水環境や を した冊子の作成や 発 の設置、町民 等の実施など、新たな活動を開始している。

■水環境保全活動に取り組む主体

前述したように、OK 自治会は水環境保全活動に取り組む専門組織として OK 町水辺の会を有している。同組織の活動内容は先に「水環境保全活動の概要」で述べたとおりである。同組織の自治会内での位置づけを図 4-39 に示す。

図 4-39 に示すように、自治会内において「OK 町水辺の会」は各種団体に、位置づけられている。

次に、同組織の概要を表 4-44 に、同組織間と自治会との関係図を図 4-40 に示す。

表 4-44 に示すように、また、前述したように、「OK 町水辺の会」は2000年に、環境省による 水 整備事業が実施された際に「OK 水専門委員会」として発足した。同会



図 4-39 活動主体組織の自治会内の位置づけ

表 4-44 「OK 町水辺の会」の概要

専門組織名	OK 町水辺の会
発足年度	1999 年
発足のきっかけ	水 整備事業
会員数	30 人
構成員	有志
自治会との関わり	各種団体
活動の目的	水環境を戻す
活動内容	水 の維持管理・ハリヨの飼育・金 川の管理
資金源	行政事業

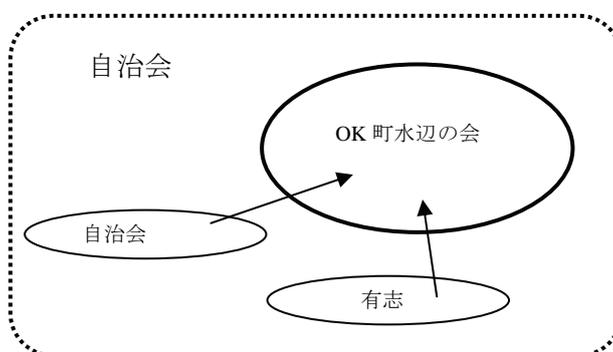


図 4-40 自治会と「OK 町水辺の会」の関係図

は同事業の実施 から関 し、 成後は、同 の維持管理活動を担った。発足当時は、自治会役員と自治会が した 10 人の住民で構成されていたが、その後、自治会の有志を り、金 水復活・水辺環境委員会として活動を開始する。自治会役員では、水環境に対する関心に があり、任期が 1 年で わってしまうことが同会の発足の理由だった。その後、2002 年には水辺環境部会と改称。また、2006 年には現在の「OK 町水辺の会」として再出発する。このときにも、自治会内に広く呼び掛けて会員を っている。現在、会員数は 30 人である。同会の目的は「ホテルやハリヨの復活と かな水環境の復活」であり、最 的な目 は、 湖をきれいにすることである。

■活動継続の工夫、問題点・課題

現地ヒアリングの調査対象者が挙げた活動継続の問題点は専門組織会員の高齢化であり、課題は専門組織への い世代の参加であった。

また、継続の工夫としては、会の設立時にはっきりとした目 を立てることであった。ヒアリング対象者は「ハリヨの復活のような、あえて しい活動に取り組んだことが、結果的に活動の継続に繋がっている」と 言している。

■他の自治会との関わり

OK自治会は、ハリヨを放流するときに市内のYT自治会を参考にしており、当時YT自治会長であったN氏に指導を受けている。しかし、それ以降、定期的な情報交換は行われていない。

また、MM自治会からの見学を受け入れたことがある。同自治会とは定期的な情報交換の場をもちたいとは願っているが、なかなか実現していない。ただし、OK自治会主催の水の関わる町民を実施した際に、MM自治会からも数名の受者があり、両自治会間で交流の場を設ける努力は現在も続いている。

■活動変遷のまとめ

OK自治会の水環境保全活動の変遷をまとめたフロー図を図4-41に示す。

OK自治会では、水の整備工事が活動開始のきっかけとなり、その後の維持管理活動として水環境保全活動が始まった。同整備事業は、水の復活という旧住民の強い願いで実現したものである。事業実施に参加した委員会は当初、自治会役員や自治会から

されたメンバーで構成されていたが、活動継続のために有志の会員をり、新たな組織として活動が始まった。また、同の成をきっかけに、OK自治会は、環境にしたまちづくりを開始する。

その後、OK町水辺の会はハリヨの放流に着手し、ハリヨがまちのシンボルとなっていた。まちのシンボルであるハリヨを守ることが、住民のりややる気につながり、活動が継続する要因になったと考えられる。また、ちうどその、集落内の河川でホタルが再びし始める。これをきっかけに、同会の活動が水以外の河川へも広がっていた。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等での海外見学者の受け入れによっても、新たな活動が生まれている。

このように、OK自治会では水整備工事をきっかけに設立された委員会が、水環境保全活動の専門組織となり、ハリヨの放流という体的な活動に活動を発展させ、現在まで継続的に活動を実施してきた。

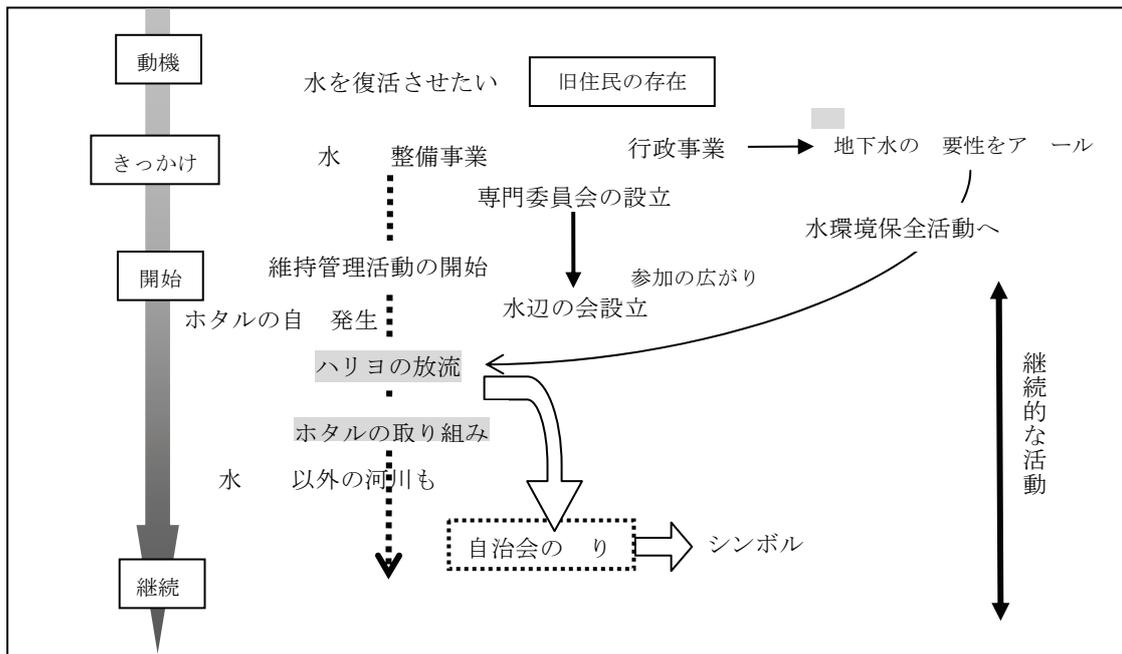


図 4-41 活動の変遷のフロー図



4-10 OK 自治会学 会の様子

次節では、対象自治会に対する現地ヒアリング結果をまとめて、対象自治会間の比較を行う。

4-3 水環境保全活動の調査対象自治会間の比較結果と考察

本節では、前節で報告した対象自治会における水環境保全活動の特徴を、次の5項目についてまとめ、対象自治会間の比較を行う。1) 水環境保全活動の活動内容、2) 活動資金と活動内容の関係性、3) 専門組織、4) 活動頻度と活動主体の関係、5) 活動継続のための工夫や問題点・課題、6) 他自治会との関わり、7) 活動継続の要因。その上で、それらの結果から、対象自治会の水環境保全活動の活動継続の要因を考察する。

4-3-1 水環境保全活動の活動内容について

先ず現地ヒアリング調査の結果、明らかとなった対象自治会による活動内容をまとめたものを表4-45に示す。表は、行が活動の分類と内容を、列が各自治会、また、セル内の番号は各自治会において活動が開始された自治会数を示している。また、○は現在活動中、△は過去に実施された活動を表している。

表4-45に示すように、現地ヒアリング調査の対象自治会における主な水環境保全活動は「清掃活動」「植物植栽」「生き物飼育」「水車や発電機などの設置」「イベント・学会の実施」の5つに分類することができることがわかった。そのうち、河川清掃はすべての対象自治会で取り組まれていた。次に多く取り組まれていた活動は、生き物飼育で9自治会であった。それに、植物植栽が7自治会、水車や発電機などの設置が5自治会、イベント・学会の開催が3自治会と続く。

活動が開始された自治会を見ると、河川清掃に初めに取り組んだ自治会が7自治会で最も多かった。次に多く取り組んでいた自治会数が多い活動は、コイやアヒルなどの飼育と植物の植栽であった。その後、水車や発電機などの設置や、ホタルやハリヨの飼育が取り組まれている。そして、最も多くが、河川等でのイベントや学会の開催であることがわかった。

これらのことから、各種活動は初めから一度に開始されたのではなく、徐々に追って開始されてきたと考えられる。また、飼育された生物の種は、河川水質の改善に対して関係が深いものと察される。たとえば、コイは流水に強く、中流水域あるいは強流水域のかなり上流に進んだ水域に生息する生物である。これに対して、ホタル(のこね)は中流水域のやや下流の水域に生息する生物である。ハリヨは、岐阜県と岐阜県にのみ分布するトウゴロウの水魚であり、急流のため生息する生物とはなっていないが、水と水流が一定した、極めて静かな水域にしか生息しない種である。このように、生き物の飼育が次のステップアップしていくことと河川水質の改善との間には関係があると察された。

次に現地ヒアリング調査で明らかとなった各活動における活動頻度と活動主体をまとめたものを表4-46から50に示す。

表 4-45 現地ヒアリング調査対象自治会の活動内容の分類

活動の種類	活動内容	自治会名											
		YT	MM	HM	MJ	OL	KS	OQ	ON	YN	TC	OK	計
清掃活動	河川清掃	①	①	①	①	⑥	①	①	①	②	②	⑥	11
	その他（内湖の清掃，施設の維持管理）			②									2
植物の植栽	水生植物の植栽	③			④	③	②	②	④			⑤	7
	プランターの植栽		②		⑦	⑦		④		①	③	④	6
	その他（葉草づくり，の定，果実の栽・）				③					⑤	⑤		4
生き物飼育	コイの放流・飼育	④		⑦	②	①	③	③	②	③	④		9
	アヒルの飼育	⑤									①		2
	ホタルの飼育	⑦	④		⑤				③	④			5
	ハリヨの飼育	⑥										②	2
施設設置	水車	②	③			⑤		⑤				③	5
	発 の設置			③		④							2
	スクリーンの設置					②		⑥					2
イベント 学 会	イベント（魚つかみ，ホタル 明かし，ホタル 賞会）			④								⑤	2
	学 会（町民 ，環境学 ，ホタル学 会， 強会）			⑤	⑥							⑧	3
その他	調査（水生植物・水質調査・ホタル 調査）			⑥								①	2
	冊子づくり											⑦	1

※ は現在活動中

※ は過去に活動実施

■清掃活動

対象各自治会における河川清掃活動の活動頻度と活動主体を表 4-46 示す。

表 4-46 に示すように，河川清掃には，専門組織や自治会の各種団体などの 独の組織で行われる場合と，専門組織と自治会，各種委員会と各種団体というように2つ以上の組織で実施される2つのタイプがあった。

活動頻度を見ると，月1回以上の頻度で行う場合は，専門組織が活動主体である事例が6自治会中4自治会と最も多かった。年3回 度の場合は，自治会や各種団体で実施する場合が多く，それぞれ1自治会ずつあった。

また，自治会や各種団体で実施する場合でも，班毎や団体毎の当番制で行うことで，月1回 度の頻度で行っている事例が2自治会あった。

それ以外にも，各種委員会（特に，まちづくり 進委員）が常に河川を監 しており，

表 4-46 河川清掃の活動頻度と活動主体

活動主体	活動頻度	自治会
専門組織	月 回 ----- 定期	YT, TC, MM, HM, YN ----- ON
専門組織・自治会	年 3 回	OL
各種団体	----- 2 月に 1 回	KS ----- OK
自治会役員・各種委員会（まちづくり 進委員）・各種団体	月 1 回	MM
各種委員会（まちづくり 進委員）	常時見回り	OQ
自治会・各班当番制	月 1 回	MJ

ミが目立つようになれば、同委員会が定期的に清掃している事例が 1 自治会あった。対象自治会ではないが電話ヒアリング調査においても、MK 自治会や MS 自治会、MT 自治会、KU 自治会では、まちづくり 進委員が自治会内の環境管理の一環として河川の管理を行っていた。

専門組織による清掃活動は、ホテルやハリヨの復活など組織としての目 げははっきりとしている場合が多く、その目 成のための清掃活動であるといえる。また、有志により構成される専門組織の場合は、メンバーの意 関心が高いために、頻 活動であっても継続的に行うことができるものと考えられる。ただし、専門組織が解 した場合には、活動が する 能性がある。現地ヒアリング調査の対象自治会ではないが、電話ヒアリングでは、専門組織が解 し、活動が している自治会が 1 つあった。

このように、河川清掃は、多様な主体によって活動が実施されているが、活動の目的や頻度に じて、活動主体が ってくるものと考えられた。

■植物植栽

各自治会における植物植栽の活動内容と活動頻度について表 4-47 に示す。

表 4-47 に示すように、活動内容によって、ショウブなどの水生植物などの植栽と、プランターの設置の 2 つに植物植栽を分類した。

まず、ショウブなどの水生植物の植栽は、活動主体としては、専門組織で取り組む場合と各種委員会で取り組む場合があった。活動頻度を見ると、定期的または 定期的に維持管理している事例は 8 自治会中 3 自治会で、活動主体は全て専門組織であった。一方、一度植栽してそれ以後は植え えなどを一 行っていない事例が 8 自治会中 5 自治会あった。その場合の活動主体は、専門組織である事例が 2 自治会、各種委員会である事例が 3 自治会であった。

次に、プランターの設置は、自治会で行われる場合と、各種委員会（まちづくり 進委

表 4-47 植物の植栽の活動頻度と活動主体

活動主体	活動内容		自治会
	植物の種類	活動頻度	
専門組織 各種委員会（まちづくり 進委員）	水生植物	年2回株分け	YT
		定期的に管理	MJ, OK
		現在活動なし	ON, OL KS, OQ
自治会 各種団体 各種委員会・各種団体（子ども会） 自治会・各種委員会 専門組織・自治会役員・各種団体（子ども会）	プランターの設置	年2回	TC YN
年3回		MJ, OQ MM OL	

員）と各種団体の子ども会で行われる場合、自治会と各種委員会（まちづくり 進委員）で行われる場合、専門組織と自治会役員、子ども会で行われる場合があった。活動頻度をみると、年2～3回行われており、活動主体の いによる活動頻度の いはあまりなかった。

なお、すべての自治会において年2～3回実施されているのは、 すれ ，市の事業として年3回まで苗が で されるためであると考えられる。その意 では、プランターの設置は市の事業があるが に継続している活動といえる。対象自治会ではないが、電話ヒアリングによれ ， MK 自治会では補助金事業によってショウブの植栽が実施されていたが、同制度が するとともに、活動が していた。

ショウブなどの水生植物は、維持管理に手間がかからず、取り組み い活動である。そのため に、高い活動頻度を必要とせず、継続的な活動ではないため、 することがあるのではないかと考えられた。また、活動の継続性があまりないことから、活動主体との関係が明確ではないものと 察された。

■生き物放流・飼育

各自治会における生き物放流・飼育の活動主体と活動内容について表 4-48 に示す。

表 4-48 に示すように、生き物放流・飼育を実施している生物の種類は、ハリヨ、ホタル、アヒル、コイの4種類であった。

活動主体としては、コイやアヒルの飼育は、専門組織や各種委員会、自治会役員によって行われていた。活動頻度で見ると、毎日餌やりをしている場合や、特 な活動は実施されていない場合、生き物が んでしまいそれから活動が している場合など、頻度に大きな が見られた。とは言え、コイやアヒルはある 度、水質が悪い水環境でも生息できるため、飼いやすく、取り組みやすい活動であるといえる。現地ヒアリング対象の 11 自治会の中でも、9 自治会がコイの飼育に取り組んでいた。なお、毎日の餌やりなどは手間がかかるが、意 して活動を実施しなくてもよい場合がある。KS 自治会では、開始当初は

表 4-48 生き物飼育の活動頻度と活動主体

活動主体	活動内容		自治会
	生物の種類	活動頻度	
専門組織	ハリヨ	常時管理	OK, YT
	ホタル		YT, MJ, YN, ON
	アヒル	年1回放流	MM
		毎日餌やり	YT
	YT, ON		
各種委員会	コイ	特 な活動はない	TC, MJ, YN
			KS
自治会役員			OQ
	アヒル	現在は飼っていない	TC

ル ー婦人会が餌やりを担当していたが、次第に、周辺住民がご の りなどを餌としてやるようになり、特に活動主体を 定する必要がなくなっていた。

一方、ホタルやハリヨの飼育に取り組んでいる自治会は7自治会であった。同7自治会では、すべて専門組織によって活動が行われていた。ホタルやハリヨの飼育は、定期的かつ継続的な活動と専門知 を必要とする。そのため、それら自治会では、専門組織を発足させ、専門的にホタルやハリヨの飼育を実施してきたと考えられる。

一 的に、ホタルやハリヨは飼育が しいことから、開始することが されがちな活動である。しかし、手間のかかる（継続を必要とする）活動をあえて開始することで、にそれが活動の継続に繋がる側面もあると考えられた。さらに、ホタルやハリヨは町のシンボルに成りうる生物である。これらホタルやハリヨが町のシンボルになることによって、シンボルを守ることが活動の継続に けた強力な動機付けになることも考えられる。また、ホタルもハリヨも水質のよい水域に生息する生き物であるため、飼育するためには必 的に水質 化のための、より頻度の高い河川清掃を必要とする。あるいは、MJ自治会やOK自治会のように、ハリヨやホタルを飼うことが目的ではなく、ハリヨやホタルが めるような水質に河川を戻すことが目的であり、ハリヨやホタルは なる水質の指 に過 ない、という考えで活動を実施している自治会もあった。

以上のように、コイやアヒルなどの に強く、水質 化の役割を果たす生き物の飼育と、ある 度水質が改善したところにしか生息できないホタル、さらにきわめて水質の 好な水域でないと生息できないハリヨの飼育とでは、先ず活動主体に いがみられた。また、ホタルはある 度、水質が改善しないと現われない生き物である。したがって、ホタルを飼育している自治会では、それまでの活動の成果として水質が改善され、ホタルの飼育が 能になった 能性もある。これらのことを考え合わせると、生き物の飼育は、コイやアヒルの飼育からホタルの飼育、さらにはハリヨの飼育へと、水質の改善とともに、活動がステップアップしていく性格をもっていると考えられた。そして、飼育できる水質ベルと飼育活動の 度が なることから、活動頻度と活動主体が ってくるものと

表 4-49 施設設置の活動頻度と活動主体

活動主体	活動内容		自治会
	内容	活動頻度	
専門組織	水車	常時見回り	YT
		定期で維持管理	OK
		現在は取り されてない	OL,MM
	発	特 な活動は い	OL, HM
	スクリーンの設置	清掃活動	OL, OQ
自治会役員	水車	特 な活動はない	OQ

察された。

■施設などの設置

各自治会における 発 や水車などの施設の設置の活動主体と活動内容を表 4-49 に示す。

表 4-49 に示すように、施設設置の活動主体は、専門組織で行う場合と自治会で行う場合、自治会役員で行う場合の 3 種類があった。施設設置の場合は、設置した施設の維持管理が活動となりうるが、活動頻度を見ると、定期での活動や、特 な活動をしていない、現在は取り されて活動をしていないなど、定期的な活動は とんどなされていなかった。水車に関しては、 れたものを 去して、活動が行われていない自治会が 数例あった。現地ヒアリングの対象では、水車を設置した 5 自治会中 3 自治会がそのような にあった。

施設設置は維持管理が必要となる活動ではあるが、生き物の飼育のように定期的な活動を必要としないため、一度設置してしまうと、放置されがちである。そのため、活動が継続されることが しく、水車の設置などは活動の継続のためにはあまり有 ではないと考えられた。

■イベント・学 会の開催

各自治会におけるイベントや学 会の開催について活動主体と活動内容を表 4-50 に示す。

表 4-50 に示すように、イベント開催の活動主体は、専門組織 独で行う場合と、専門組織と各種団体（子ども会）、自治会組織と各種団体（子ども会）、自治会と 地改 区などの 数組織で開催する場合があった。また、イベント内容は魚つかみやホタル 賞会など、子ども けのイベントが多く、実施している とんどの自治会が子ども会と 力して活動を行っていた。

ホタル 賞会や魚つかみ等のイベントは、 発的な活動であるが、イベントを実施でき

表 4-50 イベント・学会開催の活動頻度と活動主体

活動主体	活動内容		自治会
	内容	活動頻度	
専門組織	学 会	年 回	HM
専門組織・子ども会			MJ
各種委員会・子ども会	イベント		OK
自治会と 地改 区			MJ
			HM

ること自体が、参加者が集える 好な水環境を必要とするため、日常的な水環境保全活動が となる。また、イベントには、人々により水環境に しんでもらうとともに、日常的な活動の成果として改善した水環境を認 させ、活動に対する人々の評 を高める 果があると考えられる。また、子どもたちの関心を高めることは、次世代の人 育成にも つながると考えられる。その意 では、間 的ではあるがイベントの実施も活動継続のために必要な活動だと言える。

4-3-2 活動内容と活動資金の関係性

各自治会における活動内容と活動資金との関係性についてまとめたものを表 4-51 に示す。表中の は、各自治会が助成を受けている守山市の事業を表している。また、の下には、助成対象である活動内容を示している。

表 4-51 に示すように、対象自治会は、同市の自治会を補助対象とする「水と緑のふるさとづくり事業」や「 の街 づくり事業」、任意団体を補助対象とする「プロポー ル事業」

表 4-51 活動内容と活動資金との関係

事業内容	自治会名											計
	YT	MM	HM	MJ	OL	KS	OQ	ON	YN	TC	OK	
水と緑のふるさとづくり事業												8
	ポンプ水生植物コイ放流	ポンプ		ポンプ水生植物コイ放流	ポンプ	ポンプ水生植物	ポンプコイ	ポンプ水生植物	ポンプ			
の街 づくり事業												8
	苗	苗	苗	苗	苗		苗		苗	苗		
プロポー ル事業（専門組織対象）												3
			専門組織の活動							専門組織の活動	専門組織の活動	
コフオスター事業（専門組織対象）												2
		河川清掃								河川清掃		
ホタル事業（ホタルの資 館）												5
	ホタル	ホタル		ホタル				ホタル	ホタル			

や「コフォスター事業」などの事業を用いて活動を実施していることがわかった。当
 中ではあるが、各事業の補助対象とする活動は異なることから、各対象自治会は、活動内
 容ごとに、行政事業を併用しているといえる。

このような事業を活用するためには、先ず事業の存在を知ることが必要である。そのた
 めには、各自治会が積極的に情報収集に努めるのみならず、行政や環境 NPO などから自治
 会への情報も必要になると考えられる。たとえ、TC 自治会では、同市を拠点とする
 水環境保全 NPO から事業の存在を知り、結果、補助金の獲得に成功していた。

4-3-3 専門組織について

現地ヒアリング調査の結果、専門組織を有する自治会は 11 自治会中 9 自治会であった。
 本項では専門組織の概要や資金源について比較する。

■専門組織の概要

対象自治会の専門組織の概要を表 4-52 と表 4-53 に示す。なお、自治会名の番号は発足
 年度の早い順に付している。(以下、同様)

表 4-52 に示すように、対象 11 自治会のうち、水環境保全を主な活動とする専門組織を
 有する自治会は 9 自治会であった(全体の 81%)。また、発足年度は、第三章で述べた通
 り、最も早い自治会で 1995 年である。会員数の規模は最小で 5 人、最大は 40 人であった。

次に、専門組織の構成員と自治会中の位置付けを表 4-52 に示す。

表 4-53 に示すように 9 自治会中 7 自治会の専門組織の構成員が主に有志であった。また、
 同 7 自治会の専門組織は、自治会内で各種団体と位置付けられていた。それに対し、残り
 2 自治会の専門組織の構成員は主に、自治会役員や各種団体からの代表者であり、また、
 自治会内の位置づけは各種委員会であった。

表 4-52 専門組織の概要

自治会名	専門組織名	発足年度	会員数	活動内容
YT	ハリヨ保存会	1995 年	20 人	ハリヨの飼育
OL	ホテルと薬師の郷づくり同好会	1997 年	40 人	河川清掃等
ON	ボランティアグループ	1998 年	36 人	河川清掃・ホ タルの飼育
TC	川を美しくする会	1998 年	40 人	河川清掃等
OK	OK 町水辺の会	1999 年	30 人	ハリヨの飼育
MJ	生部 ホテル・水環境	2000 年	5 人	ホテルの飼育
HM	内湖を考える会	2000 年	45 人	河川清掃等
YN	川の自 を取り戻す会	2003 年	15 人	河川清掃等・ ホテルの飼育
MM	MM の自 を守る会	2005 年	28 人	河川清掃等

表 4-53 専門組織の構成員と自治会での位置

自治会名	構成員	自治会との関わり
YT	自治会有志	各種団体
OL	有志・自治会役員 OB	各種団体
ON	有志	各種団体
TC	自治会役員・有志回 で 集	各種団体
OK	有志	各種団体
MJ	自治会役員	自治会組織
HM	自治会役員・各種団体、有志	自治会組織
YN	自治会 ・有志	各種団体
MM	有志	各種団体

■ 専門組織発足のきっかけ・動機・活動の目的

各専門組織の発足のきっかけと動機、活動の目的を表 4-54 に示す。

表 4-54 に示すように、発足のきっかけとなったのは、イベントの開催や河川改修工事、ホタルの飼育など様々であった。また、発足の動機としては、生き物の飼育を専門的に行うためや、維持管理活動の 任の所在を明確にするため、活動を 体化するためなどであった。活動の目的は、ハリヨやホタルの復活など、過去の河川環境を取り戻すことであり、これは全ての組織に 通していた。なお、主な活動の種類は、生き物飼育と河川清掃であった。

表 4-54 専門組織発足のきっかけ・動機・活動の目的

自治会名	発足のきっかけ	発足の動機	活動の目的	活動の種類
YT	ハリヨフォーラム 95 の開催	専門的にハリヨの飼育を行うため	ハリヨの復活	生き物飼育
OL	里中川改修工事の実施	里中河川改修工事を実施するため	昔の河川環境に戻す	河川清掃
ON	農 工事整備事業の実施	農 整備事業後の維持管理を行うため	ホタルの復活	生き物飼育
TC	河川清掃	定期的な河川清掃を実施するため	昔の河川環境に戻す	河川清掃
OK	水 整備事業の実施	水 整備後の事業に対する 言と維持管理を行うため	湖・ の水質 化清流の復活	生き物飼育
MJ	ホタル飼育の実施	ホタルの飼育（守山市全体がそういった 気に）実施するため	ホタルの復活	生き物飼育
HM	内湖 工事の実施	内湖 工事に対する 言を行うため	昔の河川環境に戻す	河川清掃
YN	河川改修工事の実施	河川改修工事後の維持管理を行うため	ホタルの復活	生き物飼育
MM	自治会	活動の 体化を図るため	昔の河川環境に戻す	河川清掃

これらのことから、専門組織の多くが頻度の高い河川清掃と、生き物の 常的な飼育活動を行うために発足したものと 察された。

■ 専門組織の水環境保全活動の資金

専門組織の活動資金源と 用補助金事業についてまとめたものを表 4-55 に示す。

専門組織の活動資金源に関しては、9 団体中 7 団体が自治会からの活動助成を受けながら活動を実施していた。また、同 7 団体中 4 団体が、さらに行政の補助金事業を 用しながら活動を継続していた。なお 9 団体中 1 団体のみが、行政の補助金事業によってのみ活動を実施していた。

活動の継続のためには、行政等の補助金事業の積極的な活用が必要になると考えられる。あるいは に、継続して補助金制度を 用していくことが活動継続に繋がる側面もあると考えられる。

たとえ、助成金を受けて活動を実施した際には、必ず報告 が必要となる。このことが、活動の り りとなるとともに、活動に対する外部評 を受けることにもなる。また、助成金を のための組織づくりも、活動の継続に役立つと考えられる。MM 自治会では、活動の 体化のために専門組織を立ち上げたが、同組織は発足と同時に行政からの助成金を している。また、現地ヒアリング対象自治会ではないが、ML 自治会でも、専門組織が設立と同時に行政の補助金を していた。これらの専門組織は、決して補助金を するためだけに設立されたものではないが、自治会より専門組織のような任意団体の方が しやすい補助金制度があるのも事実である。たとえそれが補助金を するために設立された組織であっても、そのような組織が自治会内の活動の継続のために有 であることには変わりない。より頻度の高い活動へステップアップしていくためには、その活動資金の確保のために、行政からの補助金の を目的とした、組織づくりをより積極的に行っていくべきであると考えられた。

表 4-55 専門組織の活動資金

自治会名	資金源	事業
YT	自治会	
MM	自治会・補助金	守山市 たる コフォスター事業補助制度 (2006)
HM	自治会・補助金	にやさしい環境づくりプロポー ル事業 (2007)
MJ	自治会	
OL		
ON	自治会	
YN	自治会・補助金	にやさしい環境づくりプロポー ル事業 (2007)
TC	自治会・補助金	守山市 たる コフォスター事業補助制度 (2003)
OK	補助金	にやさしい環境づくりプロポー ル事業 (2007)

4-3-4 活動頻度と活動主体の関係性

これまでの結果から、活動内容 に活動主体と活動頻度の関係をまとめたものを表 4-56 に示す。表では、行が活動内容とその活動主体、 が自治会を示しており、表中の記 はそれぞれの活動内容とその主体ごとの活動頻度を表している。

表 4-56 からは、各種活動主体のうち特に専門組織が、頻度の高い活動を行っていることがわかる。また、ホタルやハリヨの飼育を行っている専門組織による河川清掃の活動頻度が高いことがわかる。ホタルやハリヨを飼育するためには、これらの生物が生息できる水質 ベルを保つために、より頻度の高い河川清掃が専門組織によって実施されてきたためだと考えられる。

これに対して、専門組織以外の各種団体等の活動頻度は、専門組織 ど高くない。より高い活動頻度を要する活動を実施する場合に、自治会が専門組織を設立してきたものと察された。

以上のことを 式図として示すと図 4-42 のようになる。

図 4-42 に示すように、自治会としての水環境保全活動は先ず河川清掃から始まる。その後の河川環境の改善が、活動のステップアップを し、新たな活動目 の 成のために、

表 4-56 活動内容 の活動主体と活動頻度の関係

活動内容	活動主体	自治会名												計
		YT	MM	HM	MJ	OL	KS	OQ	ON	YN	TC	OK		
河川清掃	専門組織													7
	専門組織・自治会													1
	各種団体													2
	自治会役員・各種委員会（まちづくり 進委員）・各種団体													2
	各種委員会（まちづくり 進員）													1
	自治会・各班当番制													1
生き物飼育（コイ・アヒル）	専門組織													2
	各種委員会													2
	自治会役員													3
生き物飼育（ホタル・ハリヨ）	専門組織													6
イベント・学会	専門組織													1
	専門組織・子ども会													2
	各種委員会・子ども会													1
	自治会と 地改 区													1

・・・毎日

・・・ 定期（月 1 回 定期 毎日）

・・・月 1 回

・・・年数回

・・・ 明

・・・特 な活動はしていない

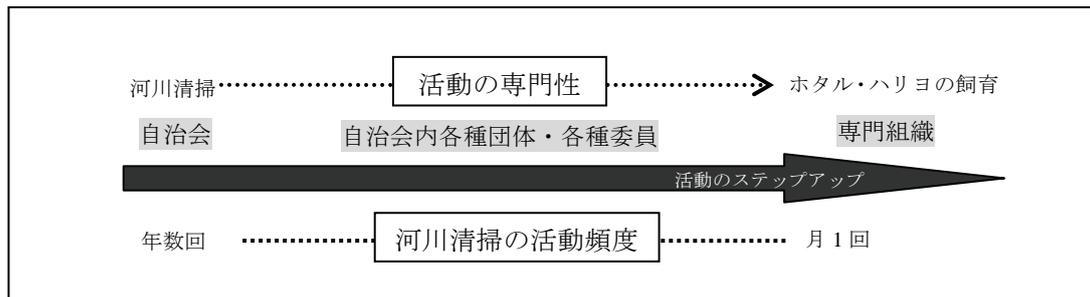


図 4-42 活動頻度と活動主体の関係性

水質のより一 の改善が必要となる。その結果、河川清掃の頻度が高くなる。また、そのために活動の主体も変化してきたと考えられた。

4-3-5 自治会間の交流について

現地ヒアリング調査によって明らかとなった対象自治会間のつながりについて図 4-43 に示す。

図 4-43 に示すように、KS 自治会と HM 自治会は、YT 自治会の活動を 察し、活動の参考としている。その他、OL 自治会は YT 自治会の活動を以前から知っており、自治会としてではなく、活動の中心人物が YT 自治会を 察に訪れている。また、OK 自治会は、2000 年に YT 自治会を 察し、ハリヨをもらい受けている。MM 自治会は OK 自治会の活動を参考にするため、2006 年に同自治会へ 察に訪れている。このように、先進地研修として、市内の他自治会（特に YT 自治会）を 察に行った自治会が 5 自治会見られた。守山市では、多くの自治会が、市内で最初に活動を開始した YT 自治会に なからず を受けていたのではないかと 察された。しかし、 察後の、継続的な情報交換などは とんどなされていなかった。

それ以外には、TC 自治会が 川の上流に位置する 2 自治会（YN 自治会、YQ 自治会）に対して、話し合いの場を持つことを し、2005 年にそれが実現したケースがあった。ただし、そのときは今後、定期的にそのような場を設けることになったが、実際には、この 1 回きりとなっている。

上記のように、守山市では、自治会同 で交流や情報を 有する機会があまりないようである。TC 自治会のように、自治会 位でなく、流域 位で活動しなければ ならないという考えのもとに、他の自治会と交流を持とうと みていた自治会もあったが、現実には学区を えての自治会間の交流が とんどない であった。しかし、自治会 独での水環境保全活動には 界があるため、今後は自治会や学区を えた、河川の上流と下流での自治会間の交流が必要となってくると考えられる。

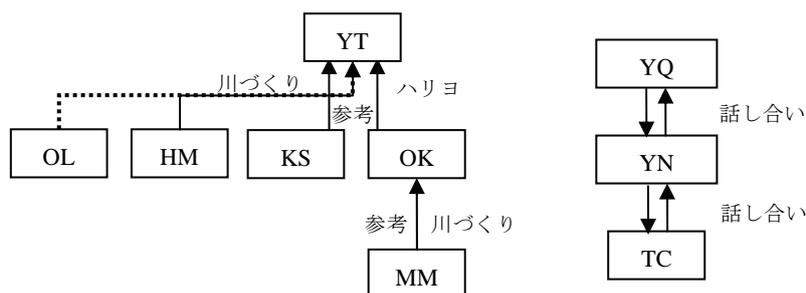


図 4-43 自治会間のつながり

また、特にホテルやハリヨなど、飼育に専門知を要する活動をする場合は、情報を交換、有することが要となる。自治会間でなくとも、専門組織間でネットワークをつくること、このような活動の継続のために有になると考えられる。あるいは、守山市には水環境 NPO のびわこ の郷があるが、同 NPO が主催する活動報告会に自治会が参加することで、情報の交換や活動のりりのい機会となっている。いい意における、自治会間の意の成にも役立っていると考えられる。このような環境 NPO の役割も、地域における自治会活動を継続させるために有であると考えられた。

4-3-6 活動継続の問題点・課題と工夫

現地ヒアリング調査で明らかとなった各自治会における活動継続の問題点・課題と工夫を表 4-57 に示す。

表 4-57 に示すように、対象自治会があげた活動継続の問題点は、専門組織の中心的人物の高齢化や新旧住民の交流がであることであった。また、課題は、専門組織への新規加入者の増加やい世代参加、人の発育成であった。

これらの問題点・課題を解決するための工夫としては、自治会の各種行事を通じて住民間の交流を図り、活動への参加の呼び掛けを行うなどの取り組みが行われていた。なお声掛けをするためにも、からの住民間の交流がであるということであった。

専門組織は有志のメンバーで構成されていることが多いため、メンバーがなくなると解してしまい、それによって自治会としての活動がしてしまう可能性がある。専門組織の組織としての継続が、活動の継続のためにであるため、上述したような問題点・課題が活動の継続のために挙げられたものと考えられる。また、より多くの参加者をするためには、特に混住化が進む守山市においては、新住民の参加がであり、新旧住民の交流が要になるといえる。

表 4-57 活動継続の問題点・課題と工夫

自治会	問題点・課題	継続の工夫
YP	専門組織会員の高齢化	参加の呼びかけ／イベント開催等によるコミニケーションの実
MM	新旧住民の交流が／人の発・育成／目に見えた活動の展開	行事を通じた地域住民間の交流／広報活動／助成金の活用
HM	い世代の参加の進／昔を知る老の／の	子どもを対象としたイベント開催等による発・広報活動／地域のの
MJ	新旧住民の交流が／活動の中心人物の高齢化／人の発・育成	イベント開催等によるコミニケーションの実
KS	意して活動していない	同
OL	活動中心人物の高齢化	自治会と専門組織との／自治会OBの専門組織加入
OQ	自治会役員の事が多するため新しい活動することそのものが大変であり活動が／政的な問題	意して活動はしていない
ON	専門組織の新規加入者の増加	回による会員の集(年1回)
YN	新住民と旧住民との交流が／活動の中心人物の高齢化	い世代への参加の呼びかけ(定年退者への呼びかけ)
TC	同じ流域内の自治会間同の力・継続的な話し合い	河川流域内の自治会との話し合いを実施
OK	い世代の参加／人の発・育成／新しい事業の体化	参加の呼びかけ／有志による専門組織の設立／事業の活用

4-3-7 活動継続の要因について

現地ヒアリング調査の結果から、対象自治会について活動の開始と継続の要因についてまとめたものを表 4-58 に示す。

表 4-58 に示すように、まず活動開始の要因(動機)としては、(2006)の研究でも同様のことが言われているが、の進んだ河川をなんとか改善したいという住民の願いであった自治会が 11 自治会中 5 自治会で最も多かった。また、とんどの自治会で活動開始のきっかけとなっていたのが、行政や住民による河川改修工事であった。

また、活動継続の要因として最も多かったのなっていたのが、ホタルやミクリの自発生や、ポンプアップによる水の復元など、以前よりも河川環境がよくなったことであった。それらのことをきっかけに、ホタルやハリヨなどの生き物の飼育が始まっている。一方、それ以外の自治会では、行政事業やイベントの開催にけて専門組織を発足させたことがきっかけとなり、同組織が新たな活動を始めていた。

このことから、水質の改善が活動のステップアップの強い動機づけとなっており、また専門組織の立ち上げが、より活発な活動の展開につながっていったものと考えられた。

表 4-58 活動継続の要因

自治会名	活動の開始要因		活動の継続要因	
	動機	きっかけ	自治会内の出来事	活動内容
YT	が進んだ河川を改善したいため	自治会住民による河川改修工事をきっかけに維持管理活動が開始する	ミクリの発生	ハリヨの飼育に取り組む
MM	いの場として活用したいため	行政事業による河川改修工事をきっかけに維持管理活動が開始する	目のとつに環境について掲げられる	専門組織の立ち上げ
HM	水対 のため	水質保全対 事業による農業施設の新設をきっかけに維持管理活動が開始する	世界湖沼会議（2001）の現地 察地の とつになる。	専門組織による水質調査の開始
MJ	あるものをするため	行政による河川改修工事をきっかけに維持管理活動が開始する	ホタルの （1998）	ホタルの飼育に取り組む
OL	が進んだ河川を改善したいため	自治会住民による河川改修工事をきっかけに維持管理活動が開始する	専門組織が自治会組織として確立される	専門組織と自治会との 同での活動が開始
KS	が進んだ河川を改善したいため	住民による河川改修工事をきっかけに維持管理活動が開始する		
OQ		観 成事業（県）をきっかけに活動を始める		
ON	子 たちが べる 自 に した川作りを始めるため	行政による河川 整備工事をきっかけ維持管理活動が開始する	ポンプアップによる水の復元	ホタルの飼育に取り組む
YN	が進んだ河川を改善したいため	行政による河川整備事業をきっかけに維持管理活動が開始する	ポンプアップによる水の復元	ホタルの飼育に取り組む
TC	が進んだ河川を改善したいため	アヒルの飼育活動を始める	コフォスター事業	専門組織の会員数増加
OK	の有 活用／あるもの（水）を したい	行政に 水 整備事業をきっかけに活動を始める	ホタルの	ホタル保 活動に取り組む

4-4 まとめ

以上、現地ヒアリング調査の結果、次のようなことが明らかになった。

調査対象 11 自治会のすべてが自主的な河川清掃を実施していた。次に多く取り組まれていた活動が生き物の飼育で 9 自治会であった。それに、植物植栽が 7 自治会、施設の設置が 5 自治会、イベントや学会の開催が 3 自治会で続いた。

開始された活動の 番を見ると、河川清掃にはじめに取り組んだ自治会が 7 自治会で最も多かった。次の として多く取り組まれていた活動は、コイやアヒルなどの飼育と植物の植栽であり、それに、施設などの設置や、ホタルやハリヨの飼育が続いた。そして、最後に取り組まれていたのが、河川等でのイベントや学会の開催であった。自治会による各種の活動は、はじめから一度に開始されたのではなく、 を追って開

始されたものであった。

河川清掃は多様な主体によって実施されていたが、活動の目的や頻度によって、活動主体が になっていた。

コイやアヒルなどの水質 化の役割を果たす生き物の飼育と、ある 度水質が いと ころに生息するホタル、さらに極めて水質のよい水域にしか生息できないハリヨの飼育では、活動主体に いがみられた。また、ホタルやハリヨの飼育は、専門組織によって実施されていた。

活動がステップアップするにつれて、活動主体も変化していた。

対象自治会は、活動をステップアップするとき、行政による補助金事業を積極的に活用していた。

好きな水環境が戻ってきたことによって始まった活動があった。

ホタルの 賞会や魚つかみ等のイベントは、その実施のために 好きな河川環境を必要とし、また、そのために日常的な活動を必要とする。また、イベントによって人々の水環境に対する関心を高めることは、次世代の人 育成にもつながると考えられる。その意 では、イベントの実施も活動継続のために必要な活動だと考えられた。

守山市では自治会間の交流が であった。ただし、自治会間の交流を している自治会も存在した。

多くの自治会が現在 えている活動継続の問題点は、活動中心人物の高齢化であり、課題は、 い世代への活動の引継 であった。そのための工夫として行われていたことは、住民間の交流を めることであり、 体的には、活動以外の自治会行事を通じて交流を め、 に参加への声掛けを行っていた。

参考文献

- 1) 守山市 YP 自治会 よみがえる たる川, pp.3-8 (1996)
- 2) OK 自治会 と水のふるさと OQ , pp.80-87 (2001)
- 3) の郷 流域 議会 の郷だより, 7 (1998)
- 4) の郷 流域 議会 の郷だより, 11 (1998)
- 5) OK 自治会環境部会 水と の郷 OK 町の復元に関する 言, pp.67-68 (2003)
- 6) の郷 流域 議会 の郷だより, 25 (2002)
- 7) びわこ の郷 川づくり NET <http://www.lake-biwa.net/RiverNet/> , 2007-11-20

第五章 コミュニティ組織による水環境保全活動の継続方法について

本章では，第三章と第四章で明らかになったことに基づいて，自治会のようなコミュニティ組織による水環境保全活動の継続のための方法を考察し，提案する．

5-1 第三章と第四章のまとめ

本節では，第三章と第四章で報告した電話アンケートや現地ヒアリング等の調査から，明らかになったことを再掲する．

5-1-1 第三章のまとめ

本研究では，守山市内全 70 自治会を対象に，同自治会による水環境保全活動の実態と変遷を把握するために，電話アンケートや文献調査・追加ヒアリング調査を行った．その結果，次のようなことが明らかとなった．

- 3- 自治会内に水環境が無い自治会は 5 自治会のみであった．同 5 自治会はマンションや団地で構成された住宅地であった．
- 3- マンション等の自治会内に水環境がない自治会を除く，同市内の全ての自治会（65 自治会）で河川一斉清掃が実施されていた．
- 3- 河川一斉清掃以外に自治会が独自に河川清掃を実施している自治会は，水環境を持つ自治会 65 自治会中 21 自治会（33%）であった．
- 3- 生き物を放流・飼育している自治会は水環境をもつ自治会 65 中 19 自治会（27%），水辺に植物を植栽している自治会は 18 自治会（23%），啓発看板を設置している自治会は 11 自治会（17%），水環境に関するイベントなどを実施している自治会は 7 自治会（13%），水車等の親水施設を設置している自治会は 4 自治会（6%）であった．
- 3- 守山市における自治会の水環境保全活動は 1990 年頃，YT 自治会によって始められていた．
- 3- それ以降，河川清掃やコイの放流，水生植物の植栽に取り組む自治会が徐々に増加していた．

なお，守山市では 1990 年頃に市の事業として，地下水のポンプアップによる湧水の復元が各地の里中川において実施されている．これによって，コイの放流や水生植物の植栽などの水環境保全活動に取り組める環境が各地で整い，この時期から活動が広まっていったものと考えられた．

3- 1995年頃から、自治会内に水環境保全を主な活動とする専門組織の設立がはじまり、以降、同組織を有する自治会数は増加していた。

一部の自治会においては、ハリヨやホタルの復活に取り組むように、活動が発展していたために、その必要性から専門組織が設立されるようになったと考えられた。

3- 2000年に開始された活動が最も多かった。

これは、同年に守山市によって実施された市制30周年記念事業の中のふるさとづくり事業として水環境保全活動に取り組んだ自治会が多かったためである。同事業の補助金を活用して、活動を開始した自治会も多かった。このことから、守山市ではきっかけさえ与られれば、活動を開始することができる自治会が多いということが推察された。しかし、この事業で活動を開始したが、後に活動が停滞している自治会もいくつか見られた。

3- 2005年以降、イベントや学習会を実施する自治会が増加していた。

この時期は、市内の下水道がほぼ整備された頃である。下水道整備によって水質の改善した川に親しむことや啓発を目的として、イベントや学習会などの活動が始まったものと考えられた。

5-1-2 第四章のまとめ

本研究では、守山市内の自治会で、水環境保全活動を継続的に行っている11自治会を対象に現地でのヒアリング調査を行った。その結果、次のようなことが明らかとなった。

4- 調査対象11自治会のすべてが自主的な河川清掃を実施していた。次に多く取り組まれていた活動は生き物の飼育で9自治会であった。それに、植物植栽が7自治会、施設の設置が5自治会、イベントや学習会の開催が3自治会で続いた。

4- 開始された活動の順番を見ると、河川清掃にはじめに取り組んだ自治会が7自治会で最も多かった。次の段階として多く取り組まれていた活動は、コイやアヒルなどの飼育と植物の植栽であり、それに、施設などの設置や、ホタルやハリヨの飼育が続いた。そして、最後に取り組まれていたのが、河川等でのイベントや学習会の開催であった。

4- 自治会による各種の活動は、はじめから一度に開始されたのではなく、順を追って開始されたものであった。

4- 河川清掃は多様な主体によって実施されていたが、活動の目的や頻度によって、活動主体が異なっていた。

4- コイやアヒルなどの水質浄化の役割を果たす生き物の飼育と、ある程度水質が良いところに生息するホタル、さらに極めて水質のよい水域にしか生息できないハリヨの飼育では、活動主体に違いがみられた。また、ホタルやハリヨの飼育は、専門組織によって実施されていた。

4- 活動がステップアップするにつれて、活動主体も変化していた。

- 4- 対象自治会は、活動をステップアップするときに、行政による補助金事業を積極的に活用していた。
- 4- 良好な水環境が戻ってきたことによって始まった活動があった。
- 4- ホタルの鑑賞会や魚つかみ等のイベントは、その実施のために良好な河川環境を必要とし、また、そのために日常的な活動を必要とする。また、イベントによって人々の水環境に対する関心を高めることは、次世代の人材育成にもつながると考えられる。その意味では、イベントの実施も活動継続のために必要な活動だと考えられた。
- 4- 守山市では自治会間の交流が希薄であった。ただし、自治会間の交流を模索している自治会も存在した。
- 4- 多くの自治会が現在抱えている活動継続の問題点は、活動中心人物の高齢化であり、課題は、若い世代への活動の引継ぎであった。そのための工夫として行われていたことは、活動以外の自治会行事を通じて住民間の交流を深め、個別に参加への声掛けを行うことであった。

5-1-3 調査結果のまとめ

本節では、第三章と第四章のまとめから、守山市の自治会による水環境保全活動の変遷をまとめる。

前述したように、守山市内の自治会では、河川の水質レベルに応じた活動が実施されていた。その活動は、段階を踏みながら、発展的に継続してきたと考えられた。河川の水質改善にあわせた活動のステップアップの概念図を図 5-1 に示す。

図 5-1 に示すように、同市内の自治会による水環境保全活動は次の 5 つのステップを経てきたと考えられる。

Step 1：河川清掃

まず、多くの自治会において、水環境保全活動は、水質浄化を目指す河川清掃として始まっていた。前述したように、現地ヒアリング対象自治会の最初に取り組んだ活動で最も多かったのが河川清掃であった。また、守山市全体を見た場合でも、河川清掃に取り組んでいる自治会が最も多かった。

Step 2：コイやアヒル（かなり汚れた水域でも生息できる生物）の飼育

次の段階（Step 2）として、さらに河川の浄化を目指すため、コイやアヒルの飼育が始められていた。コイやアヒルの飼育は、手間がかからず、専門知識も必要としないことから、比較的気軽に始められたものと考えられる。

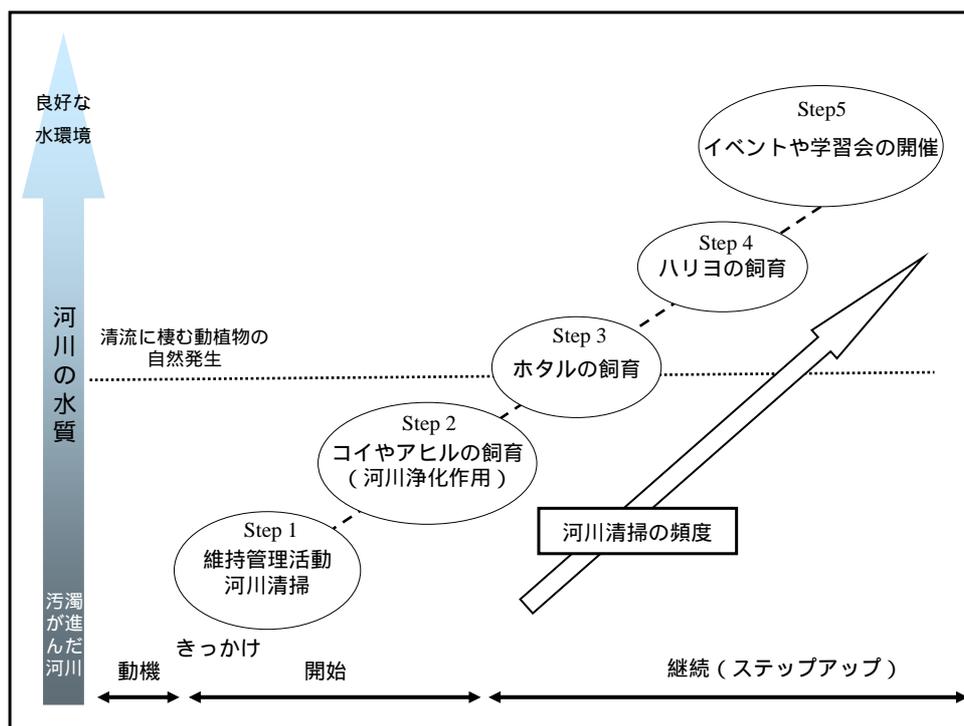


図 5-1 河川の水質改善にあわせた活動のステップアップ図

Step 3 : ホタル (ややきれいな水域に生息できる生物) の飼育

第 3 の段階 (Step 3) として、それまでの地道な活動の成果として、河川環境が改善され、それによるホタルの自然発生等がさらなる活動の動機付けとなり、その結果、より多くのホタルを飛翔させようとホタルの飼育が始まっていた。また、より頻度が高く、知識を必要とする活動を実施するために、自治会内に専門組織がつけられていた。

Step 4 : ハリヨ (清流のみに生息できる生物) の飼育

第 4 の段階 (Step 4) として、ホタルよりもさらにきれいな水に棲むハリヨの飼育が始まっていた。ハリヨの飼育のためには、ホタルよりも頻度の高い河川清掃が必要となる。なお、現地ヒアリング対象自治会では、ハリヨを復活させるために、行政事業を活用し、湧水を復活させていた。

Step 5 : イベントや学習会の開催

最後の第 5 の段階 (Step 5) として、水辺でのイベントや学習会の開催が始まっていた。河川環境が良くなることで水辺の利用が可能となり、また、子どもたちや一般の人々の関心を高めることを目的に、イベントや学習会が開催されるようになったと考えられる。

以上のように、守山市内の自治会による水環境保全活動は、単に活動が続けられてきた

だけではなく、活動の目標が水質の改善と歩調を合わせて、段階的に発展、ステップアップしていくことで、継続できてきたものと考えられる。また、活動がステップアップするにつれて、より良好な水質とそのためにより頻度の高い河川清掃の実施が求められるようになっていた。生き物の飼育という、愛着がもて、かつ活動の成果が目に見えて実感することができる活動を行ってきたことが、活動参加者のやる気を生み出し、清掃活動のような地道な活動であっても活動に対する意欲が持続されてきたものと考えられる。

以上のことはまた、河川の水質のレベルに応じた活動内容の選択が必要となることを示唆していると考えられる。

5-2 水環境保全活動の継続方法の提案

前節で述べたように、守山市内の自治会による水環境保全活動は、活動の目標が水質の改善と歩調を合わせて、5段階でステップアップしていくことで、継続されてきたものと考えられた。このことより、今後、自治会のようなコミュニティ組織が活動を継続していくためには、水環境の改善に合わせて、これら5つのステップを、ひとつずつ段階を踏みながら、より上位のStepを目指して活動を進めていくことが望ましいと考えられる。

最後に本節では、ステップ毎に、自治会のようなコミュニティ組織が活動を継続させていくための方法を提案する。

Step 1：維持管理活動

Step 1として、先ず河川清掃から活動を開始することを提案する。また、同活動は、最初は自治会全体によって実施することを提案する。

ただし、第四章で述べたように、河川清掃を全自治会で行うのは、年2~3回が限界であろう。そのため、このStep 1から次の段階へ進んでいくためには、現地ヒアリング対象自治会のMM自治会が行っていたように、自治会の班毎や各種団体毎による当番制で河川清掃を実施することを提案する。そうすれば、無理なく、徐々に活動の頻度を上げていくことが可能になると考えられる。

Step 2：コイやアヒルの飼育

Step 2として、河川環境の改善が遅れている地区では、コイやアヒルなどの汚濁に強い生物を飼うことを提案する。また、それらの生き物の飼育は、自治会内の既存組織（たとえば、まちづくりを担当する委員会等）によって担うことを提案する。

第四章で述べたように、コイやアヒルの飼育は、比較的活動の頻度が高くなく、また、多くの住民を巻き込む必要もない、取り組みやすい活動である。ただし、責任の所在を明らかとするために、自治会本部の既存組織による実施が望ましいと考えられる。

このような生き物を飼育する活動が、住民の水環境に対する意識づけとなり、有志による次の段階の活動が始まるきっかけになると考えられる。

Step 3・4：ホタル・ハリヨの飼育

次の段階として、水環境の改善の進んだ地区では、コイよりもきれいな水質に生息するホタル、さらに良好な水環境を持つ地区では、ハリヨのような、より清浄な水質に生息する生き物の飼育を開始することを提案する。また、そのための専門組織を設立することを提案する。

第四章で述べたように、ホタルやハリヨの飼育のためには専門的な知識と、継続的な活動が必要となる。これを自治会内の既存の組織で担うには限界がある。また、これらの生き物の飼育には、より頻度の高い河川清掃を必要とする。そのため意識の高い、住民の有志で構成された専門組織を新たに発足させ、同組織が生き物の飼育や河川清掃を担うべきだと考える。

また、ホタルやハリヨなどを町のシンボルとすることを提案する。ホタルやハリヨが棲んでいること自体が、自治会内の水環境が良好であるという町の誇りとなり得る。それら生物がシンボルとして確立されることで、明確な活動目標となり、活動継続の強い動機付けになると考えられる。

さらに、ホタルやハリヨの飼育に関わる専門組織が、他の自治会の同様の専門組織とネットワークを形成し、交流や情報交換の場を持つことを提案する。ホタルやハリヨの飼育は難しく、知識の共有が必要となる。また、自治会を超えた交流や情報交換は、よい意味での競争意識の醸成につながると考えられる。

Step 5：イベントや学習会の開催

最後の段階として、イベントや学習会等を水辺で開催することを提案する。またこのときに、子ども会などの自治会内の他の団体を巻き込んで活動を実施することを提案する。

MM 自治会におけるヒアリング対象者は、「単なる河川清掃だけではなく、目に見えた活動を実施しなければならない」と話していた。専門組織による地道な活動も必要ではあるが、イベントや学習会等の開催によって、それらの活動を広く地域住民に PR することが重要となってくる。地域住民に認められることが、活動参加者のやる気につながる。また、子ども会など他団体との共催による水辺でのイベントや学習会の開催は、子どもを含む地域住民の水環境に対する意識や関心を高め、活動への潜在的な参加者のすそ野を広げる効果が期待できる。さらには、そのような場を、活動への新規参加者を発掘する機会として積極的に活用するべきであると考えられる。

ステップアップのために

また、活動を次の段階へとステップアップするためには、行政等の補助金事業を積極的

に活用することを提案する。例えば、TC 自治会では、活動範囲を広げる際に、行政事業を活用して胴長などの掃除道具を揃えることで、より多くの活動参加者を受け入れることができていた。

また、助成金事業を活用するためには、事業の存在を知ることが必要となる。そのためには、各自治会が積極的に情報収集に努めるとともに、行政や環境 NPO などが関連情報を積極的に自治会に提供するべきであると考えられる。

一方、自治会内においては、新旧住民が交流できる行事を積極的に実施することを提案する。

活動のステップアップのためには、新たなメンバーの加入が必要である。特に人手が必要となる河川清掃のような活動では、旧住民だけの実施では限界があるため、新住民の参加が不可欠となる。特に新旧住民の混住化が進んでいる自治会ではこの問題は切実である。しかし、現地ヒアリング対象自治会においても問題視されていたように、現在、多くの自治会において新旧住民間の交流が希薄な状態にある。新住民に参加の声掛けを行うためには、日ごろからの交流が重要となる。そのためにも、新住民が参加しやすい行事を自治会として工夫し実施していく必要があると考えられる。

さらなるステップアップのために

最後に、各自治会の専門組織同士がネットワークを形成して、流域内の自治会間で話し合いの場を設けることを提案する。

河川は繋がっているものである。そのため、1つの自治会だけで活動をいくら行っても河川環境はよくなる。流域単位で協調した活動を実施する必要がある。そのためには、自治会や学区を越えたネットワークの形成が必要となる。しかし、任期の定まった自治会役員同士のネットワークでは、たとえ形成できても継続性が難しい。したがって、各自治会の専門組織同士が、先に提案したように、情報交換の場としてのネットワークを形成し、同ネットワークを流域内の自治会間の話し合いの場として利用していくべきであると考えられる。また、守山市におけるびわこ豊穰の郷のような、地域の水環境 NPO がそのような自治会の専門組織同士のネットワークのまとめ役として積極的な役割を果たすべきであると考えられる。

第六章 論議

本研究の目的は、滋賀県守山市内で水環境保全活動に取り組んでいる自治会を対象に、現地ヒアリング調査や電話アンケート調査により、活動内容とその変遷、また活動を継続させるための工夫や問題点・課題を明らかにし、コミュニティ組織による水環境保全活動の継続のための方法を考察し提案することであった。

本研究において調査研究を行った結果、第三章でまとめたように、市内全 70 自治会の水環境保全活動の実態と変遷をある程度明らかにすることができた。また、第四章でまとめたように、同市内で継続的に活動を実施してきた 11 自治会の活動内容とその変遷、また、活動内容と活動主体や活動頻度との関係性などを明らかにすることができた。さらに、第五章においては、第三章と第四章の結果に基づき、自治会などのコミュニティ組織が活動を継続するための活動のステップアップモデルを提案することができた。

しかし一方で、本研究では次のようなことが課題として残った。

先ず一点目は、70 自治会すべての活動実態を把握できたことにより、河川一斉清掃のみを実施している自治会と、河川清掃以外にもコイや水生植物の植栽を行っている自治会、専門組織を有する自治会など、活動のレベルによっていくつかのグループに自治会を分けることができたが、それぞれのレベルの自治会間の比較を行うことができなかったことである。比較ができれば、各レベルの自治会において必要とされる、活動継続に関する要件が明らかにでき、自治会のレベルに応じたより細かな提案ができたかもしれない。

次に、二点目は、自治会の地域特徴による活動の違いを分析するに至らなかったことである。守山市は近年の都市化により、新旧住民の混住が顕著な地域であるが、自治会によっては、旧住民のみで構成される所も残っており、自治会によってその特徴は様々である。それにも関わらず、本研究では地域の特徴にまで踏み込んで、考察することができていない。地域の特徴によって、活動の変遷や活動の主体に違いがあった可能性は否定できない。

そして三点目は、本研究で明らかにした以外にも、活動継続のために必要な要因がいくつか推察されたが、それらの要因に関して、検証するまでに至らなかったことである。たとえば、意欲のあるリーダーの存在や、役員を選出方法や活動の引継ぎ方法などの自治会の運営方法などは、活動継続のために重要な要因だと考えられた。しかし、本研究においては、そういった構成員の顔ぶれや、また、自治会や専門組織などの運営方法に関係なく、活動を継続できる方法を提案することを主目的としていたために、それらの点に関しては着目しておらず、調査が十分にできていなかった。

また、自治会間のつながりに関しては、現地ヒアリング対象とした 11 自治会のみでの調査となっていたため、市内全自治会間の関係性を調査することができていない。さらに、本研究では農業組合による伝統的な水環境保全に関する取り組みを研究対象外としてしまっ

たために、特に水利関係の自治会間のつながりについての調査が不十分である。高度経済成長期以前は、特に水利関係での自治会間の繋がりが強かったものと考えられる。現在において、それらのつながりが自治会における水環境保全活動にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにすることが今後の課題として残っている。

最後の課題は、本研究で提案した活動継続の方法について、守山市以外の他地域で適応可能であるかどうかの検証が不十分であることである。他地域における事例との比較が今後の課題として残される。

一方、同市においては、特に非かんがい期になると瀬切れがいくつかの河川で起きている。そのことが少なからずホタルの成育に影響を及ぼしていると言われている。そのような地域的な問題や水利権の問題などの複雑な理由で、活動を発展できずにいる自治会もあることを、電話アンケートを通じて感じた。これら自治会に関しては、単に河川の水質がよくなることで、次の活動にステップアップすることが可能であるとは考えられない。そういった本研究で提案したモデルを目指すことができる環境にない自治会が存在することが、本研究で提案したモデルの限界であると考えられる。

以上のようにいくつかの課題は残されたが、本研究によって、守山市内の自治会による水環境保全活動の実態と変遷が明らかになり、さらに限定的ではあるが、継続的に活動を実施してきた自治会の活動継続の要因がモデル化でき、活動継続のための有益な提案をすることができたのではないかと考える。

本研究の成果が、水環境保全活動を開始したものの活動が停滞しているコミュニティ組織にとって、活動を今後継続させるために、少しでも示唆を与えることができれば幸いである。

謝辞

本研究を進めるにあたり終始、ご指導頂いた井手慎司教授に深く感謝致します。井手教授の心のもったご指導により、一年半の間、諦めずにこの研究を続けることができました。最後にこのような形で卒業論文を仕上げることができたことを幸せに思います。また、この研究を通じて、井手教授からは、自分の考えをまとめ文章として表現することの難しさや人脈の大切さなど、多くのことを学びました。またそれらは、研究内容に限らずこれから社会に出たときのために必要となることばかりでした。井手教授から学んだたくさんのことを今後活かしていきたいです。

そして、査読の際には秋山道雄教授から、貴重なコメントや助言を頂けたことを心より感謝申し上げます。また秋山教授とは、びわこ豊穰の郷での活動においても共に参加できたこと嬉しく思います。

本研究は、電話アンケートや現地ヒアリング調査にご協力頂いた多くの守山市民の方々と資料を提供して下さった守山市役所の職員の方々なしにはできないものでした。私のような学生のために貴重な時間を割き、ご協力頂いたことをこの場をかりてお礼申し上げます。

そして、調査地である守山市で、私を支援して下さった NPO 法人びわこ豊穰の郷の北田理事長、長尾事務局長を始めとする会員の方々に感謝申し上げます。この研究をしていなければ出会うことのできなかった会員の方々と共に、1 年間活動に参加させて頂けたことを大変嬉しく思います。また、学生会員の皆さんからは、同じく守山市を研究対象とする仲間として、多くの刺激を頂き、私にとって励みとなりました。

同じ研究室の先輩であり、いつも親身になって適切な助言をくださった木村道德さん、困った時にはすぐに助けてくださいました平山奈央子さん、石本貴之さん、福江岬さん、松尾さかえさん、そして卒業後も変わらず、応援して下さった西村有加里さんには大変お世話になりました。頼りになる先輩方の存在でとても心強く思えました。

また、辛い時も共に乗り越えてきた、伊藤真紀さん、櫻武勇太くん、鮫島康佑くん、森悠宇さん、森田浩平くんと一年半同じ研究室で時間を共有し、卒業論文を制作できたことをとても幸せに思います。

最後になりましたが、4 年間の充実した大学生活を共に過ごした社会計画の先生方や学生、部活の仲間、友人、そして滋賀県立大学に通わせてくれた父、母と影ながら私を支えてくれた家族に感謝し、本論文を終わります。

2008 年 2 月 21 日 宮城亜由子